

墨

田

区

教

育

概

要

令和5年度版



ひと、つながる。

墨田区

墨田区教育委員会

発 刊 に あ た っ て

墨田区教育委員会では、人間尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成と、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を目標に掲げ、墨田区教育施策大綱、すみだ教育指針に基づき、教育行政を推進しています。

令和4年3月に墨田区教育施策大綱が改定され、社会の変化や変革を踏まえ、新たな教育施策の基本方針が示され、教育の今日的な課題として、SDGsの取組や教育DX、STEAM教育の推進等が明記されました。また、令和4年度に「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」を改定し、「墨田区学力向上新3か年計画（第3次）」を策定して、探究的な学習の推進など更なる学力向上を図るための取組を明記しました。

こうした中、各学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、これまで同様子どもたちの確かな学力の向上やグローバル化に対応した教育の推進など、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むための教育活動の充実に努めています。

また、就学前の幼児教育と小学校、中学校における義務教育の連携・接続を一層確かなものとするため、「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、幼保小中一貫教育を着実に推進しています。

社会教育では、平成29年度から文化及びスポーツ部門を区長部局に移管しましたが、区教育委員会も協力して、学習、文化、スポーツ等の諸活動の環境整備に努めていくとともに、青少年の健全な成長を促すため、学校とも連携し、家庭や地域社会の教育力の向上を目指して取組を進めています。

また、区民の教養と文化の発展に寄与する図書館の一層の充実に努めるとともに、平成30年12月に制定された「墨田区子ども読書活動推進条例」の趣旨に則り、学校図書館との連携強化等、子どもたちの読書活動の推進に取り組んでいます。

アフターコロナを踏まえた学校教育や社会教育においても、様々な対応や見直し等が求められていますが、子どもたちの学びの保障等の取組を着実に進めていきます。

この「墨田区教育概要」は、こうした区教育委員会の施策の課題に対応した具体的な取組の現況をとりまとめたものです。

本書が、墨田区の教育を理解していただく一助となれば幸甚です。

令和5年9月

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之

目 次

教育委員会と教育予算	1
学校教育	11
社会教育	80
図書館	109
墨田区教育経緯	120

教育委員会と教育予算

1 教育委員会の制度としくみ	1
(1) 墨田区教育委員会の教育目標	1
(2) 教育委員会の制度	2
(3) 教育委員会のしくみ	2
(4) 教育委員の活動状況	3
(5) 会議の開催状況	3
(6) 歴代教育委員会委員・教育長名簿	6
(7) 教育委員会事務局組織図及び事務分掌	7
(8) 教育委員会事務局職員数一覧	8
2 教育予算	9
(1) 令和5年度墨田区一般会計予算内訳	9
(2) 令和5年度教育費予算内訳	10
(3) 教育費予算の過去5年間推移	10
(4) 区一般会計予算額と教育費予算額の一人当たりの額	10

学校教育

1 はじめに	11
2 学校教育の指導の重点（主要な教育課題）	12
3 区立学校の状況	15
(1) 子どもの安全対策	15
(2) 学校における働き方改革の推進	15
(3) 区立学校の適正配置	16
(4) 区立小・中学校及び幼稚園一覧	19
(5) 区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児・教職員数及び学級数	20
ア 令和5年度区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児数、学級数一覧表	20
イ 令和5年度区立幼稚園、小・中学校教職員数一覧表	21
(6) 令和4年度区立中学校卒業生進路状況	22
(7) 区立小・中学校通学区域	23
(8) 学校選択	30
(9) 区立小・中学校、幼稚園の施設	31
(10) 区立小・中学校の校舎、屋内運動場、プール改築経緯	32
(11) 区立幼稚園、小・中学校位置図	33
4 教育指導	34
(1) 委員会・各種協議会等一覧	34
(2) 採択教科書及び副読本	35
(3) 学習指導資料・副読本の作成	36
(4) 教員研修会一覧	37

(5) 研修会等年間計画	40
(6) 研究協力校(園)及び特色ある学校づくり推進校等	43
(7) 区立小・中学校への外国人講師配置	45
(8) 学校ICT(情報通信技術)化の推進	45
(9) スクールカウンセラー配置	46
(10) すみだスクールサポートセンター	46
(11) ステップ学級	47
(12) 学校サポート訪問	47
(13) 人権教育視察	48
(14) 学校運営連絡協議会	48
(15) 墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール	48
(16) 中学生海外派遣事業	48
5 学力向上「新すみだプラン」	49
6 教育相談室	54
7 就学援助	55
8 特別支援教育	58
9 特別支援教育就学奨励費	62
10 中学校夜間学級	62
11 外国人児童・生徒等のための日本語指導	64
12 連合行事	64
13 校外学習	65
14 区立幼稚園	66
15 学校保健	68
16 学校給食	76
17 奨学制度	78
18 広報活動	79
社会教育	
1 はじめに	80
2 青少年教育事業	80
(1) 団体支援	80
(2) 場の確保	83
(3) 体験活動	84
(4) 家庭教育支援	85
(5) 学校教育支援	86
(6) 青年教育(すみだ教室)	86
3 青少年対策	88
(1) 墨田区青少年問題協議会	88
(2) 青少年育成委員会	90
(3) 青少年非行・被害防止運動等	90
(4) 帰宅呼びかけ放送	91
4 文化財事業	92

5	すみだ郷土文化資料館	104
6	その他	108
	(1) 社会教育関係団体の育成	108
	(2) 人権・同和教育	108
	図書館	
1	図書館の概要	109
2	施設の概況	109
	(1) 所在地等	109
	(2) 開館時間・休館日等	110
3	事業概要	110
	(1) 墨田区図書館運営協議会	110
	(2) 図書館の行事等	111
	(3) ボランティア育成活動	111
	(4) 学校との連携	112
4	図書館の利用状況	113
	(1) 資料数現況	113
	(2) 定期刊行物購入状況	114
	(3) 資料数増減	114
	(4) 図書館年度別個人利用統計	115
	(5) 利用状況	116
	(6) 障害者事業概要	117
	(7) 図書館指標	118
	(8) 多目的ルーム利用状況（八広図書館）	118
	(9) 区立図書館、コミュニティ会館、女性センター利用状況及び図書購入費推移	119
	墨田区教育経緯	120

I 教育委員会と教育予算

教育委員会と教育予算

1 教育委員会の制度としくみ

墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めていかなければならない。

区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人

人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人

ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

（平成20年2月4日教育委員会（定例会）決定）

教育委員会の制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の政治的中立と教育行政の専門性・公正性及び安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置された合議制の執行機関である。

教育委員会の仕事は、次のように定められている。

- ア 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- イ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の教育財産の管理に関すること。
- ウ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- エ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- オ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- カ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- キ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- ク 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- ケ 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- コ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- サ 学校給食に関すること。
- シ 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- ス スポーツに関すること。
- セ 文化財の保護に関すること。
- ソ ユネスコ活動に関すること。
- タ 教育に関する法人に関すること。
- チ 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- ツ 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- テ アからツまでに掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用の上、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなり、例年 9 月に区議会に提出し、公表している。

教育委員会のしくみ

教育委員会は、教育長と 4 人の教育委員で構成され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育長は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。任期は 3 年である。

委員は、区長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命する。任期は 4 年である。

委員会には事務局が置かれ、教育長の指揮監督のもとに、委員会の権限に属する事務を処理している。

教育委員会の構成

（令和5年4月1日現在）

職名	氏 名	任 期
教 育 長	加 藤 裕 之	自 令和 3.10.1 至 令和 6.9.30
教育長職務代理者	阿 部 博 道	自 令和 2.10.1 至 令和 6.9.30
委 員	浅 松 三 平	自 令和元.10.1 至 令和 5.9.30
委 員	岸 田 玲 子	自 令和 3.10.1 至 令和 7.9.30
委 員	岡 田 卓 巳	自 令和 4.10.1 至 令和 8.9.30

教育委員の活動状況

教育長及び教育委員4名による令和4年4月から令和5年3月までの学校行事等や施設訪問等への参加状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------------|-------|
| ア 教育委員による学校行事等への参加 | 117 回 |
| イ 教育委員会関係団体等との意見交換会及び施設訪問 | 116 回 |

会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月2回の定例会と必要に応じて臨時会が開催されている。

令和4年の開催状況及び審議された主な議案は、次のとおりである。

- ア 開催状況
 - 開催回数 25回（定例会 23回、臨時会 2回）
- イ 審議された主な議案等
 - 次頁「令和4年教育委員会の開催状況」参照

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、委員長の職を廃し、教育長がその職務を行うなど、教育委員会の組織について変更された。墨田区では、同法の経過措置を経て、平成27年10月1日から改正後の教育委員会の体制となった。

令和4年教育委員会の開催状況

	月日	会議種別	議事、協議及び報告事項
1	1.13	定例会	1 墨田区登録文化財の登録の諮問について(議案第1号) 2 令和3年度東京都教育委員会表彰の受賞者について 3 令和3年度学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について
2	1.27	定例会	1 墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第2号) 2 教育委員会関係議案(墨田区立校外学園条例を廃止する条例)の作成に伴う意見聴取について(議案第3号) 3 教育委員会関係議案(幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について(議案第4号) 4 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第5号) 5 教育課題の進捗状況について 6 寄付者への感謝状の贈呈について(その1) 7 寄付者への感謝状の贈呈について(その2) 8 令和4年度図書館等の蔵書点検に伴う休館について
3	2.3	定例会	1 墨田区指定有形文化財(絵画)の指定について(議案第6号) 2 令和3年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について 3 すみだ教室講師の退任に伴う感謝状の贈呈について
4	2.25	定例会	1 令和3年度墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について(議案第7号) 2 令和3年度墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について(議案第8号) 3 教育委員会関係議案(職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について 4 教育課題の進捗状況について 5 令和4年度区立小・中学校給食費について
5	3.14	定例会	1 教育委員会だよりの発行について
6	3.24	定例会	1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について(議案第9号) 2 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第10号) 3 墨田区立幼稚園の入園及び退園に関する規則の一部を改正する規則について(議案第11号) 4 すみだ郷土文化資料館条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第12号) 5 墨田区教育委員会緑の愛護に関する規程の一部改正について(議案第13号) 6 墨田区幼保小中一貫教育推進計画の計画期間延長及び改定時期の延期について(議案第14号) 7 教育課題の進捗状況について 8 学校医等退任に伴う感謝状の贈呈について 9 令和3年度就学相談委員会における審議判定結果について 10 副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について
7	3.30	臨時会	1 「区長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行について」の一部改正に伴う協議について(議案第15号) 2 墨田区校外学園条例施行規則を廃止する規則について(議案第16号) 3 墨田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について(議案第17号) 4 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第18号) 5 学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について(議案第19号) 6 教育委員会事務局幹部職員の勤務発令について(議案第20号)
8	4.1	定例会	1 令和4年度墨田区立小中学校長等の人事異動について
9	4.13	定例会	1 令和4年度教育課題の選定について(議案第21号) 2 教育課題の進捗状況について 3 令和4年度墨田区学校安全衛生管理者の選任及び墨田区学校安全衛生委員会委員の指名について 4 寄付者への感謝状の贈呈について 5 令和4年度墨田区立小・中学校学級編制について 6 令和4年度学校(園)医等の委嘱について 7 墨田区立小中学校における主任の発令について 8 令和2・3年度墨田区青少年委員退任に伴う感謝状の贈呈について 9 令和4・5年度墨田区青少年委員の委嘱について 10 文化財調査員の退任に伴う感謝状の贈呈について 11 第23期(令和4・5年度)文化財調査員の委嘱について
10	5.12	定例会	1 令和4年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について(議案第22号) 2 令和4年度就学相談委員会委員の委嘱及び任命について(議案第23号) 3 すみだ教育指針の策定方針について(議案第24号) 4 墨田区学力向上新3か年計画(第3次)の策定方針について(議案第25号) 5 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について 6 寄付者への感謝状の贈呈について(その1) 7 寄付者への感謝状の贈呈について(その2) 8 令和3年度卒業式における国旗掲揚・国家斉唱の実施状況報告について 9 令和4年度入学式における国旗掲揚・国家斉唱の実施状況報告について 10 児童・生徒の事故等の状況について
11	5.25	定例会	1 墨田区登録文化財の登録の諮問について(議案第26号) 2 墨田区図書館運営協議会委員の委嘱について(議案第27号) 3 教育課題の進捗状況について 4 学校医の令和4年春の叙勲受章について 5 学校運営連絡協議会委員の委嘱について 6 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について
12	5.30	臨時会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第28号)
13	6.9	定例会	1 教育委員会関係議案(幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の作成に伴う意見聴取について 2 墨田区議会副議長の就任について 3 墨田区議会常任委員会及び議会運営委員会委員名簿、墨田区議会特別委員会委員名簿について 4 墨田区監査委員の就任について 5 令和3年度定期監査(第2回)等の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について 6 文化財保護審議会委員の退任に伴う感謝状の贈呈について 7 すみだ郷土文化資料館の大規模修繕等に伴う臨時休館について
14	6.23	定例会	1 墨田区登録文化財の登録について(議案第29号) 2 教育課題の進捗状況について 3 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について

	月日	会議種別	議事、協議及び報告事項
15	7.7	定例会	1 幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第30号) 2 第21期墨田区文化財保護審議会委員の委嘱について(議案第31号)
16	7.21	定例会	1 教育課題の進捗状況について 2 墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴う認定の解除及び感謝状の贈呈について
17	8.18	定例会	1 令和5年度特別支援学級用教科用図書採択について(議案第32号) 2 教育課題の進捗状況について
18	9.1	定例会	1 墨田区登録文化財の登録の諮問について(議案第33号) 2 令和5年度墨田区立小・中学校募集人数について 3 令和4年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナー蔵書点検実施報告について
19	9.15	定例会	1 教育委員会の点検・評価結果報告書(令和3年度対象)について(議案第34号) 2 公益財団法人東京都体育協会評議員選定委員会での教育長の事務従事に係る許可について(議案第35号) 3 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について 4 教育課題の進捗状況について 5 児童・生徒の事故等の状況について 6 教育委員会からのメッセージ(教職員向け)について
20	10.3	定例会	1 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名 2 委員の議席 3 行政財産(立花体育館に係る土地)の所管換えについて(議案第36号) 4 墨田区登録文化財の登録について(議案第37号) 5 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う関係規則の改正について 6 「墨田区学習状況調査」の結果について
21	10.20	定例会	1 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第38号) 2 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について(議案第39号) 3 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第40号) 4 幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第41号) 5 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第42号) 6 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第43号) 7 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則について(議案第44号) 8 教職調整額に関する規則の一部を改正する規則について(議案第45号) 9 第12回税に関する絵はがきコンクール教育委員会賞受賞者への表彰状の贈呈について(議案第46号) 10 青少年健全育成作文コンクール優秀賞受賞者等への表彰状の贈呈について(議案第47号) 11 教育課題の進捗状況について 12 善行に対する感謝状の贈呈について
22	11.11	定例会	1 教育委員会関係予算案に関する意見聴取について(議案第48号) 2 学校職員の出勤簿及び出勤記録整理規程の一部改正について(議案第49号) 3 令和4年度定期監査(第1回)の結果に基づき区長等が講じた措置の公表について 4 寄付者への感謝状の贈呈について 5 第69回墨田区文化祭教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について 6 学校医等の委嘱について
23	11.24	定例会	1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(議案第50号) 2 行政財産使用許可(旧隅田小学校防火水槽設置)について(議案第51号) 3 第27回MOA美術館墨田児童作品展教育委員会賞及び教育長賞受賞者への表彰状の贈呈について(議案第52号) 4 教育課題の進捗状況について 5 令和5年度区立幼稚園入園の申込結果について 6 令和5年度区立小・中学校希望選択の申込結果について 7 第12回墨田区図書館を使った調べる学習コンクールの結果について
24	12.8	定例会	1 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について(議案第53号) 2 令和5年度における主要な教育課題について(議案第54号) 3 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 4 「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」について
25	12.22	定例会	1 教育課題の進捗状況について 2 PTA退任役員に対する感謝状の贈呈について

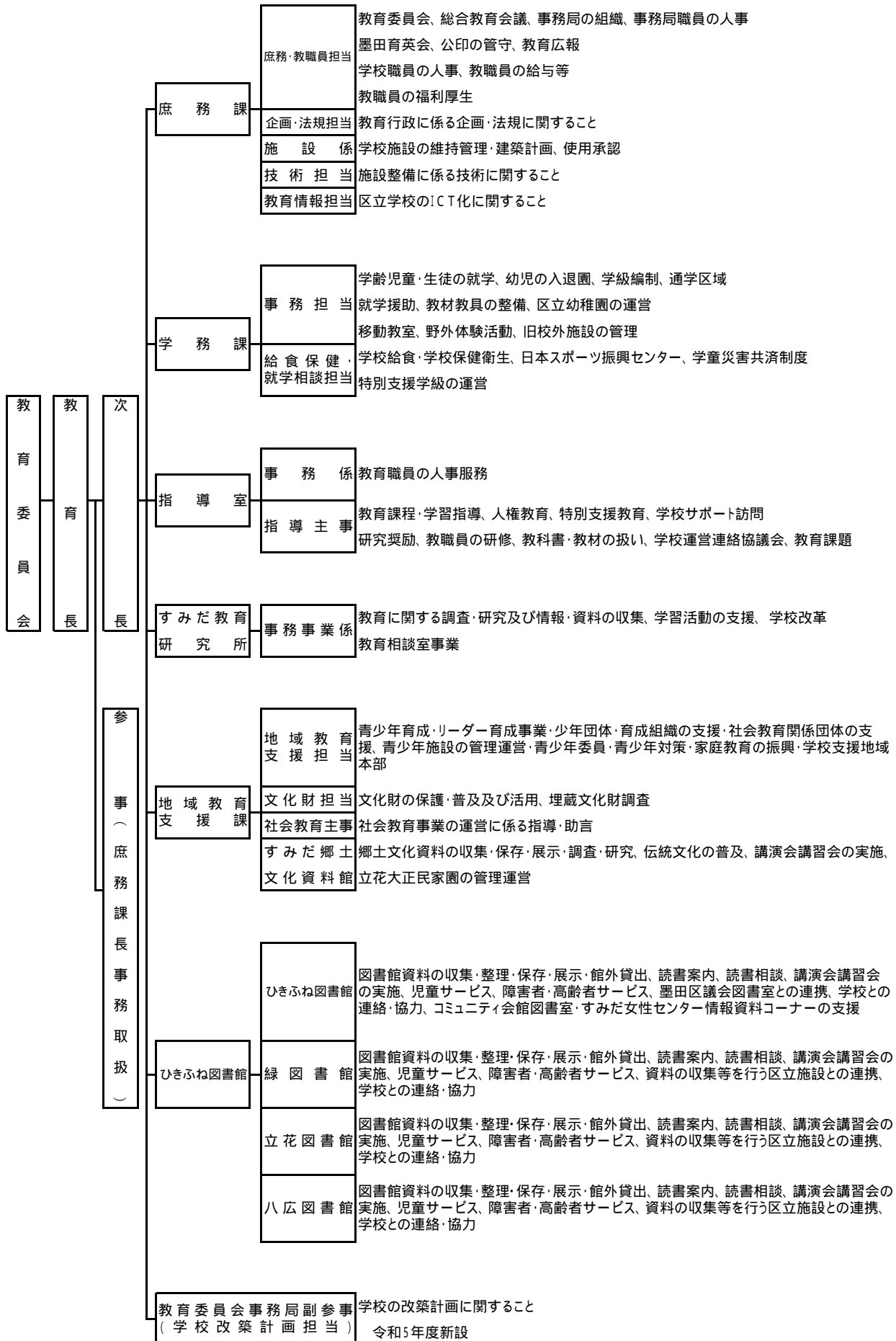
歴代教育委員会委員・教育長名簿

(令和5年4月1日現在)

氏名	就任年月日	委員長歴
	退任年月日	
高石 常三郎 (公選委員)	27.10.7	28.5.12~28.10.28
	31.9.30	29.10.27~30.4.30
射越 利喜雄 (公選委員)	27.10.7	28.10.29~29.4.28
	31.9.30	30.10.31~31.4.30
渡辺 政次 (公選委員)	27.10.7	27.10.7~28.3.7
	28.3.7	
奥田 行朗 (公選委員)	27.10.7	29.4.28~29.10.27
	31.9.30	31.4.30~31.9.30
祖田 喜代助	27.11.1	27.11.1~28.5.20
	28.5.20	
水沢 正 (公選委員)	27.11.1	
	29.2.15	
阿部 栄次郎 (公選委員)	28.3.16	28.3.30~28.5.6
	31.9.30	30.4.30~30.10.31
	31.10.1 34.4.7	32.10.1~34.4.7
玉井 省吾 (公選委員)	29.2.16	
	29.12.9	
横地 仙太郎 (公選委員)	29.12.9	
	30.4.30	
川道 甚太郎 (公選委員)	30.6.1	
	31.9.30	
渡邊 寅雄	28.5.22	28.5.22~47.9.30
	50.9.25	
中馬 嘉一	31.10.1	34.7.23~34.9.30
	34.9.30	
千葉 栄	31.10.1	34.10.8~35.9.30
	41.9.30	38.10.1~39.9.30
江口 勝四郎	31.10.1	31.10.1~32.9.30
	36.9.30	35.10.1~36.9.30
斉藤 義家	34.7.9	36.10.2~38.9.30
	43.9.30	41.10.1~43.9.30
宇佐美 八郎	34.10.1	40.10.1~41.9.30
	42.9.30	
照田 政雄	36.10.1	39.10.1~40.9.30
	40.9.30	
伊能 秀記	40.10.1	43.10.1~49.9.30
	49.9.30	
吉岡 日吉	41.10.1	
	45.9.30	
朝比奈 友勝	42.10.1	
	48.9.27	
山崎 喜一	43.10.1	
	47.9.30	
末永 コト	45.10.1	
	48.9.27	
江川 良一	47.10.1	61.10.1~4.9.30
	4.9.30	47.10.1~61.3.31
高野 ひさ	48.10.1	
	54.9.30	
櫻井 善司	48.10.1	49.10.1~52.9.30
	53.7.23	
糟谷 道明	49.10.1	52.10.1~54.9.30
	61.9.30	56.10.1~58.9.30
岡安 秀	50.10.1	54.10.1~56.9.30
	59.9.30	58.10.1~59.9.30
山崎 重太郎	53.9.22	
	56.9.30	
佐藤 芳雄	54.10.1	
	62.9.30	

氏名	就任年月日	委員長歴
	退任年月日	
中野 ツヤ	56.10.1	59.10.1~61.9.30
	1.9.30	
長谷川 達郎	59.10.1	
	61.3.31	
川本 進	61.4.1	61.4.1~8.9.30
	8.9.30	
小宮 正己	61.10.1	4.10.1~6.9.30
	6.9.30	
松本 重雄	62.10.1	6.10.1~11.9.30
	11.9.30	
安藤 美智子	1.10.1	
	9.9.30	
丸山 義三	4.10.1	
	8.9.30	
大塚 泰紀	6.10.1	11.10.1~14.9.30
	14.9.30	
國松 久輝	8.10.1	14.10.1~16.9.30
	16.9.30	
近藤 舜二	8.10.1	8.10.1~16.9.30
	16.9.30	
岩田 道子	9.10.1	
	13.9.30	
関根 正明	11.10.1	
	15.9.30	
高林 眞理	13.10.1	16.10.1~20.9.30
	21.9.30	
茂呂 雅之	14.10.1	
	18.9.30	
林 忠義	15.10.1	
	19.9.30	
高木 新太郎	16.10.1	20.10.1~23.9.30
	24.9.30	
久保 孝之	16.10.1	16.10.1~23.5.22
	23.5.22	
高杉 政宏	18.10.1	
	22.9.30	
横井 利男	19.10.1	23.10.1~27.9.30
	27.9.30	
鈴木 みゆき	21.10.1	
	25.9.30	
雁部 隆治	22.10.1	
	30.9.30	
横山 信雄	23.5.23	23.5.23~27.9.30
	27.9.30	
阿部 博道	24.10.1	
	6.9.30	
坂根 慶子	25.10.1	
	3.9.30	
加藤 裕之	27.10.1	27.10.1~
	6.9.30	
浅松 三平	27.10.1	
	5.9.30	
白石 祐一	30.10.1	
	4.9.30	
岸田 玲子	3.10.1	
	7.9.30	
岡田 卓巳	4.10.1	
	8.9.30	

印は教育長在任期間
・印は現教育委員の任期



教育委員会事務局職員数一覧

(令和5年5月1日現在)(単位：人)

課(室・館)	常 勤 職 員 (再任用含む)						会計年度任用職員				合 計	各 種 委 員 等	
	管 理 職	事 務	技 術	専 門	小 計			区 任 用	区 教 委 用	都 教 委 用			小 計
					男	女	計						
教 育 長	1				1		1					1	教育委員[4]
次 長	1				1		1					1	
庶 務 課	1	22(7)	2(2)		18(9)	7	25(9)	4	4		8	33(9)	
学 務 課	1	18(5)		1	9(2)	11(3)	20(5)	4 [あ1]	5		9	29(5)	学校医等[131]
指 導 室	1	7(2)		2	11(2)	3	14(2)		16	9	25	39(2)	
すみだ教育研究所	1	4(2)		2	5(2)	2	7(2)		11		11	18(2)	
地域教育支援課	1	12(5)			5(2)	8(3)	13(5)	4	8		12	25(5)	青少年委員[26] 文化財保護審議会委員[7] 文化財調査員[3]
すみだ郷土文化資料館		3(1)			2(1)	1	3(1)		6		6	9(1)	
ひきふね図書館	1	20(2)			9(1)	12(1)	21(2)	14			14	35(2)	図書館運営協議会[12]
教育委員会事務局副参事 (学校改築計画担当)	1				1		1					1	
合 計	9 (男7) (女2)	86 (24)	2 (2)	9	62 (19)	44 (7)	106 (26)	26	50	9	85	191 (26)	

- ・ () 係長級で内数 は都費職員
- ・ 「あ」は、旧あわの自然学園を表し内数
- ・ 「 」社会教育主事は、地域力支援部地域活動推進課まなび担当職員1名が兼務している。

2 教育予算

令和5年度予算は、「誰もが主役 挑戦・活躍・輝けるまち ~未来の“すみだ”に投資する予算~」として編成したものである。

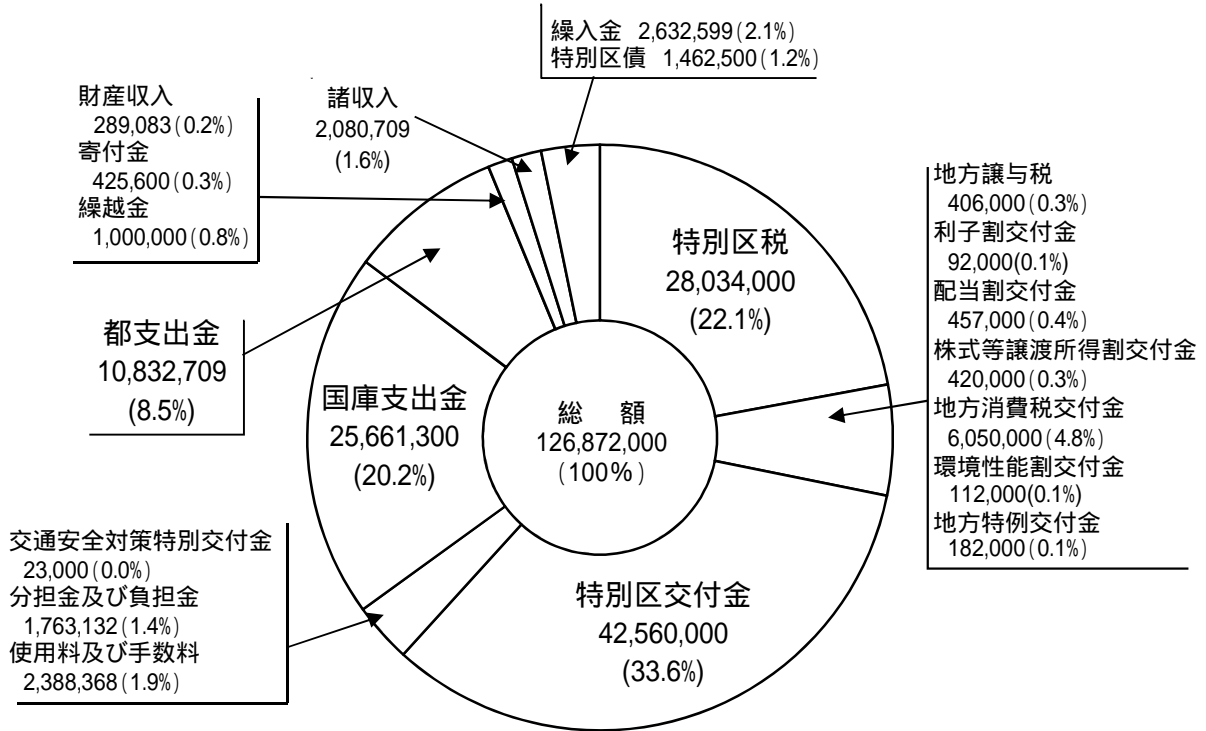
教育費予算額は、106億47万3千円で、区の予算総額の8.4%を占めている。前年度の予算と比較して9億1324万円の減となっているが、これは主に曳舟小学校プール棟改築工事・既存校舎改修及びすみだ郷土文化資料館の大規模改修が完了したことによるものである。

令和5年度墨田区一般会計予算内訳

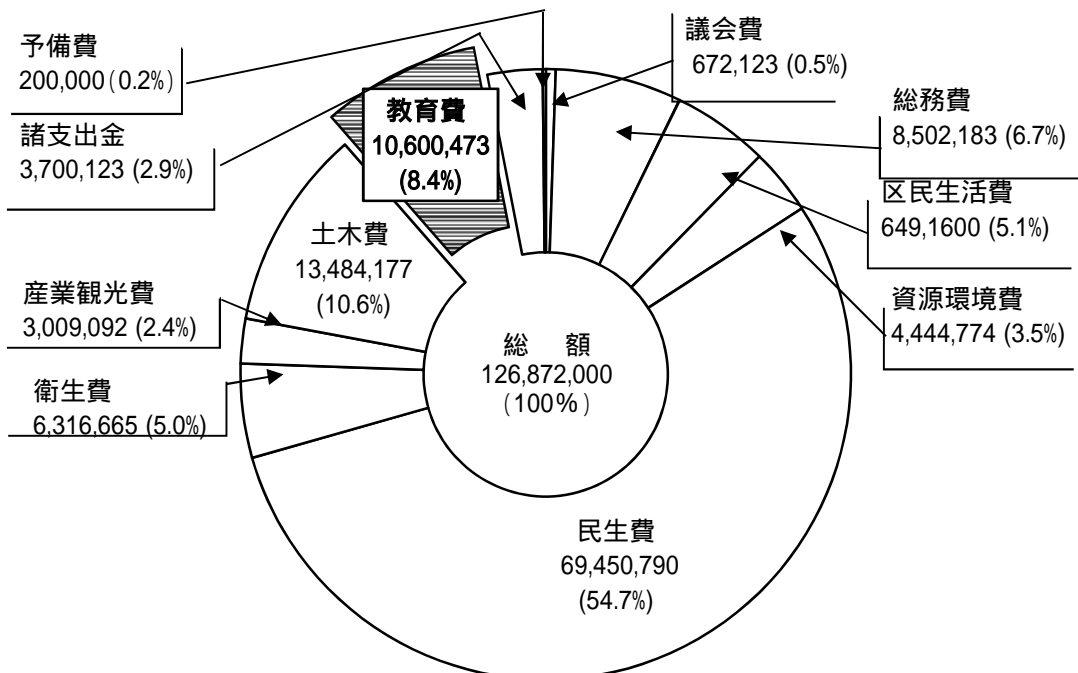
金額の単位.....千円

()内の数字.....構成比%

ア 歳入



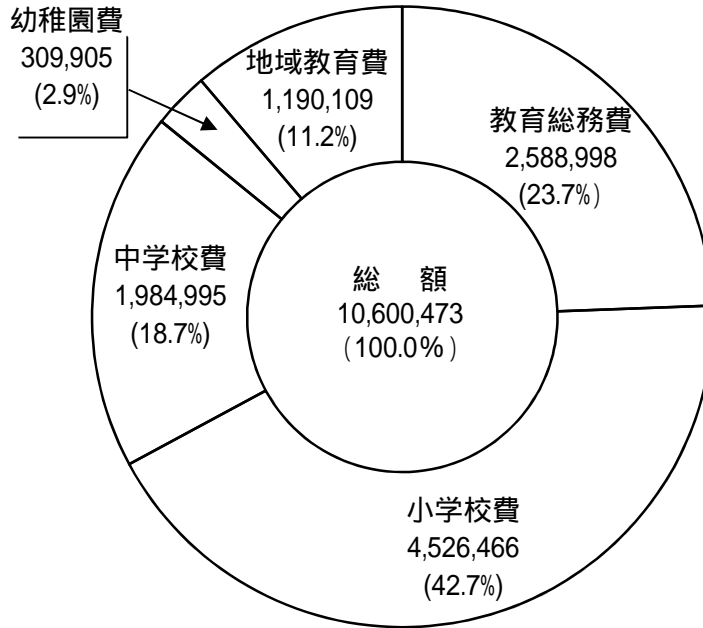
イ 歳出



(いずれの表も構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも100%とはならない。)

令和5年度教育費予算内訳

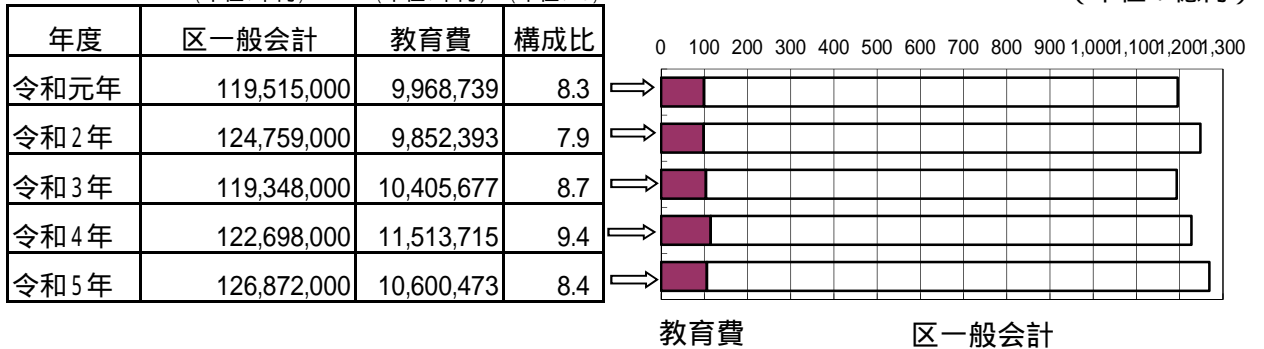
金額の単位.....千円
 ()内の数字.....構成比%



教育費予算の過去5年間推移

(単位:千円) (単位:千円) (単位:%)

(単位:億円)



区一般会計予算額と教育費予算額の一人当たりの額

年度	区一般会計 (千円)	区民一人当たりの額 (円)	教育費 (千円)	区民一人当たりの額 (円)	地域教育費・施設建設費を除く教育費 (千円)	園児・児童・生徒一人当たりの額 (円)
令和元年	119,515,000	439,122	9,968,739	36,627	9,726,419	678,556
令和2年	124,759,000	453,856	9,852,393	35,842	9,803,081	678,367
令和3年	119,348,000	433,218	10,405,677	37,771	8,843,440	609,556
令和4年	122,698,000	444,631	11,513,715	41,724	9,259,730	638,734
令和5年	126,872,000	452,107	10,600,473	37,775	9,134,008	627,853

II 学 校 教 育

学 校 教 育

1 はじめに

わが国の社会状況は、情報化、グローバル化が急速に進む一方で、少子高齢化による家族関係の変化や地域コミュニティの衰退などが問題となっている。また、子どもたちを取り巻く状況も変化し、いじめや不登校の問題、ひきこもりやニート等の社会参加に困難を来している若者たちの問題など、様々な教育課題が発生している。このような中、区民一人ひとりが生きがいを持ち、生涯にわたって主体的に判断し、行動できる力を高められるようにするとともに、文化・スポーツ、地域貢献などの活動を通して、ネットワークづくりを行うことが強く求められている。

平成 17 年度にまとめられた「墨田区基本構想」では、子どもたちが「豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身に付けて、健やかに成長」している姿や、区民が「生涯にわたって主体的に学びあい、スポーツを楽しむ」姿が描かれている。

区教育委員会では、平成 19 年に本区の教育振興基本計画となる「すみだ教育指針」を策定し、区教育委員会が取り組むべき施策を体系化して、具体的な取組を総合的にまとめ、次代を担う本区の子どもたちがたくましく心豊かに成長することを願って、多くの施策を展開してきた。

平成 17 年度から、全ての学校、幼稚園で「二学期制」を実施し、半期ごとの授業改善サイクルを確立させ、区民に対する説明責任を果たし、開かれた学校づくりと外部評価に耐え得る強い経営基盤をもった学校づくりを推進している。

平成 20 年度には、学校に対する苦情等の対応について、学校自体の問題解決力の向上と法的問題の解決力の強化をねらいとした「学校への法的問題解決事業」を実施するとともに、年々増加する傾向にある帰国・外国人等児童・生徒が日本の学校生活や社会生活にいち早く適応できるようにするために、初期的な日本語指導等を行う「帰国・外国人等児童・生徒学習支援教室」を開設して、区固有の課題に対する取組を行ってきた。

特別支援教育については、平成 28 年度から 3 か年で区立小学校全校に、令和元年度から 2 か年で区立中学校全校に特別支援教室を設置し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童及び生徒が、在籍校内において指導を受けられるようになった。

平成 29 年 3 月の新学習指導要領公示を受け、教員研修の一層の充実を図るとともに、平成 30 年 2 月に「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」の改定を行った。

令和 4 年度は、新たな教育課題に対応するため、「すみだ教育指針(墨田区教育振興基本計画)」を改定した。また、「墨田区学力向上新 3 か年計画(第 3 次)」を策定し、学力の着実な向上を目指している。

これらの施策が、本区の子どもたちの教育の充実に直結していくことを願っている。

2 学校教育の指導の重点（主要な教育課題）

区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

(1) 確かな学力の定着と向上

授業改善の推進・授業力の向上

- ・墨田区学習状況調査結果の分析による課題解決を目指した授業改善を行い、全ての児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせること。
- ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を行い、「互いの考えを出し合って話し合ったり、集団の中で教え合ったりするなどの活動を充実」させることを通して、学びに向かう力や思考力、判断力、表現力等を育てること。
- ・習熟度に合わせた指導を徹底し、学習状況に応じた発展的学習を行うとともに、反復学習を行い、学習内容の確実な定着を図ること。
- ・ICT機器を効果的に活用し、「わかる」、「できる」、「定着する」授業を展開すること。また、プログラミング教育を計画的に取り入れる等により、児童・生徒の論理的思考力を高めること。
- ・学校図書館を積極的に活用し、読書習慣を形成するとともに、図書館資料をはじめ、様々な情報を活用した調べ学習等を通じて、情報収集能力や情報活用能力を高めること。
- ・放課後や長期休業中の補習等を充実させるとともに、保護者の協力のもと家庭学習の習慣化を図ること。

幼保小中一貫教育の推進

- ・幼稚園・認定こども園・保育所から小学校及び中学校卒業までを見通した指導や幼児・児童・生徒同士の交流及び教員同士の連携・協働を進めること。
- ・各ブロックの教育課題を踏まえた目標を設定し、その実現を目指すこと。
- ・幼児教育から義務教育への丁寧な引継等、円滑な接続を行い、一貫した指導の推進を図ること。

英語力向上を図る取組の推進

- ・英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーションができる基礎となる資質・能力を身に付けさせること。

国際理解教育の推進

- ・各教科等の学習を通して、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、国際理解を深めること。
- ・中学生の海外派遣を実施し、外国の生徒との交流やホームステイ等を通して、将来、国際社会で活躍することのできる人材を育成すること。また、参加生徒による帰国後の報告会等で派遣の成果を広めること。

(2) 豊かな心と体力の向上に向けた取組の推進

人権教育・道徳教育の推進

- ・学校(園)の全教育活動を通して行う人権教育の充実と、幼児・児童・生徒の自尊感情を育み、自己肯定感を高める取組を推進すること。
- ・幼児・児童・生徒が発達の段階に応じ、人権の意義や重要性について理解し、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、具体的な態度や行動に表すことができるよう指導を行うこと。
- ・「特別の教科 道徳」において、物事を多面的、多角的に考える学習活動を展開し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること。また、家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図ること。

いじめ・不登校への対策強化

- ・墨田区いじめ防止対策推進条例や「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム(平成30年改定)」に基づき、「学校いじめ防止対策基本方針」を策定し、家庭や地域の理解・協力のもと、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めること。
- ・いじめに関する授業の実施や日頃からの啓発を通していじめをしない、させない、許さないとの共通認識を持つよう徹底させるとともに、家庭や地域との連携を図ることで、いじめ防止の取組を推進すること。
- ・墨田区立学校不登校対策基本方針に基づき、「心の居場所」となる魅力ある学校・学級づくりを行い、不登校の未然防止に努めること。

- ・不登校及び不登校傾向の見られる児童・生徒への支援や配慮等について、校内はもとより幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校間で情報を共有し組織的に対応するとともに、SC（スクール・カウンセラー）やSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）、自立支援教室、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図ること。

体力向上を図る取組の推進

- ・体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させること。
- ・授業・行事等における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を継続的に行うこと。

個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・「障害者差別解消法」に基づき、障害のある幼児・児童・生徒に対し、その状況に応じた合理的配慮を提供すること。
- ・通常の学級や特別支援教室で、発達障害等のある児童・生徒への適切な指導を行うとともに、特別支援教育について、保護者の理解を一層深めること。
- ・副次的に学籍を置く児童・生徒との直接及び間接的な交流を実施し、相互に助け合う気持ちや思いやり等豊かな心の育成を図ること。
- ・外国につながる児童・生徒の文化的背景・生活習慣を十分に理解して、指導を行うこと。また、生活や学習における日本語の習得が十分でない児童・生徒には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター」と連携し、日本語指導等の充実を図ること。

(3) 地域と連携した取組の推進

地域の人材等を活用した教育の推進

- ・地域の特色を生かし、地域人材や施設、企業等を活用した体験的な授業や学校(園)行事等を通じて、地域を愛する心を育成し、将来への夢や希望を持ち、望ましい勤労観・職業観を持てるようにすること。

安全・防災教育の推進

- ・「危険を予測し回避する能力」や「他者や社会の安全に貢献できる資質や能力」を、児童・生徒が発達の段階に応じて身に付けられるようにすること。
- ・東日本大震災や風水害等の教訓を踏まえた防災教育を推進し、様々な危機的状況を想定した地域との連携による訓練を実施する等、学校としての災害対応能力を高めるとともに、危機管理能力を高めること。

区立図書館と連携した教育活動の推進

- ・学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、読書習慣を形成することを通して、読書に親しむ児童・生徒を育てること。また、課題解決能力の向上や学習の基礎となる語彙力や表現力などといった諸能力の育成につなげるようにすること。

(4) 文化・スポーツ活動の取組の推進

オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとして推進

- ・日常的な実践での健康増進に向けた取組の充実や、地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす等、共生社会の実現等に向けて推進してきた特色ある教育活動をレガシーとして継続すること。

郷土文化に関する教育の充実

- ・北斎と北斎に関連した事柄を題材にした授業を実施し、北斎の作品や生き方を学ぶこと。また、地域や地域にゆかりのある人物についての授業を通して、郷土愛を深めること。
- ・東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図ること。

(5) 学校マネジメントの強化

カリキュラム・マネジメントの確立

- ・学校(園)で、各教科等の教育内容を学校(園)の教育目標、経営方針、研究主題等を柱として、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ・学校(園)で、教育内容の質の向上に向けて、幼児・児童・生徒の姿や各種調査データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図ることによって、教育課程の適切な進行管理に努めること。
- ・学校(園)は、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しな

がら効果的に組み合わせること。

学校経営の充実

- ・校(園)長は、様々な機会に保護者や地域に対し経営方針・経営計画を周知するとともに、学校(園)と保護者や地域に対し目標を共有して協働活動を推進すること。
- ・学校(園)は、第三者評価を踏まえた自己評価及び中間評価を実施し、教育活動の改善を図ること。
- ・学校(園)は、学校運営連絡協議会において学校(園)経営に関する意見交換を行い、関係者評価を実施して、さらなる学校(園)経営の改善・充実を図ること。

教員の組織的・計画的な人材育成等

- ・校(園)長は、組織的なOJT体制を確立し、職層ごとの役割を明確にした教員の育成を図ること。
- ・校(園)長は、校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの指導力を向上させようとする教員の育成を図ること。
- ・校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底すること。
- ・サービス事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンスを徹底すること。

体罰や暴言、不適切な指導の根絶

- ・学校(園)は、外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を実施して自己の指導を見直すとともに、研修等で、体罰や暴言、不適切な指導は人権侵害であるとの認識を持つことを徹底すること。

教員の人権感覚や危機管理意識の向上

- ・学校(園)は、東京都教育委員会が作成する人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚を高め、危機管理意識の向上を図ること。
- ・学校(園)は、貧困や虐待等の問題について、組織的に対応するとともに関係機関との連携を早期に進めること。

3 区立学校の状況

子どもの安全対策

区教育委員会では、子どもたちの安全確保のために様々な対策を実施している。

具体的には、校内の緊急事態発生を知らせる防犯ベルの設置、緊急時にボタンひとつで警察へ通報される学校 110 番の整備、学校の正門等へのモニター付きインターホンの設置、小学生への防犯ブザーの配布、地域の家庭や商店などをお願いして、子どもたちが危険を感じたときに助けを求めることができる「すみだこどもの 110 番」運動等である。

平成 16 年度には、区立幼稚園、小・中学校に「さすまた」を配備した。

平成 17 年度からは、警察官による学校への立寄りも実施している。この他にも、学校での防犯訓練やセーフティ教室の実施、地域の青少年育成委員会や P T A の協力による「地域防犯パトロール」による啓発活動、保護者や地域住民の方々に「子ども学校安全ボランティア」として登録してもらい、小学生の登下校時の見守り運動、あいさつ運動をお願いしている。

学校での取組としては、子どもたち自身に危険予測・回避の実践的な資質・能力を身に付けさせるために、「地域安全マップ」づくりを全ての区立小学校において教育課程に位置付けている。

平成 18 年度からは、地域での災害や犯罪情報等、緊急に保護者に連絡を行う必要がある際の保護者へのメール情報配信システムを導入している。また、区立幼稚園、小・中学校の門扉等に電子錠と防犯カメラを設置した。

平成 24 年度には、区立小学校の通学路で緊急合同点検を関係機関と連携して実施し、対策を講じた。

平成 26 年度から通学路防犯設備整備事業を開始し、平成 28 年度末までに、区立小学校の通学路に 121 台の防犯カメラを設置した。令和 3 年度に、新たに 3 台設置し、現在は計 124 台となっている。

平成 30 年度には、大阪北部地震による学校のブロック塀倒壊事故を受けて、区立小学校の通学路上にあるブロック塀の点検を実施した。また、新潟市の小学生殺害事件を受けて小学校の通学路の緊急合同点検を実施した。

令和元年度には、大津市での園児等の交通死傷事故を受けて、未就学児の移動経路の安全確保のため、関係機関と協力し、緊急安全点検を実施した。また、児童の交通安全対策のための「スクールゾーン対策連絡会」を、防犯の観点も踏まえ、関係者を加えて「スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会」として開催している。

< 主な安全対策 >

- ・防犯ベルの設置
- ・学校 1 1 0 番の整備
- ・モニター付きインターホンの設置
- ・防犯ブザーの配布
- ・さすまたの配備
- ・すみだこどもの 1 1 0 番
- ・警察官による立寄り
- ・携帯電話等を活用した情報発信システム
- ・電子錠の設置
- ・防犯カメラ・モニターの設置
- ・子ども学校安全ボランティア
- ・通学路防犯設備整備事業

学校における働き方改革の推進

教育課題の複雑化・多様化や学校を取り巻く環境の変化等により、小・中学校教員の長時間労働が深刻な問題となっている。このような中で、文部科学省は平成 29 年 12 月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめた。また、平成 30 年 2 月には東京都教育委員会が「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員の長時間勤務の解消に向けた対策の方向性を示した。

区教育委員会では、都教育委員会のプランに基づき、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図っていくことを目的として、平成 31 年 3 月に「墨田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定した。本プランに基づき、学校における働き方改革に向けた取組を推進しているが、令和 5 年度末をもって計画期間が満了するため、目標の達成状況を検証し、必要な施策の見直しを行うなど、継続的に学校における働き方改革に取り組んでいく。

< 主な取組 >

- ・学校閉庁日の設定
- ・時間外の留守番電話設定
- ・部活指導員の配置
- ・出退勤システムの導入
- ・自動応答欠席連絡システムの導入
- ・自動採点アプリの導入

区立学校の適正配置

ア 墨田区における児童・生徒数の推移

区立小・中学校の児童・生徒数は、児童数が昭和 33 年度の 36,819 人、生徒数が昭和 37 年度の 16,261 人を最高に、その後は減少傾向の後、近年は若干増加しているが、令和 5 年度（5 月 1 日現在）には児童数 10,398 人、生徒数 4,007 人と、それぞれピーク時の約 4 分の 1 となっている。しかしながら、住民基本台帳の人口数からも少子化傾向に一定の歯止めがかかっている状況となっている。

イ 適正配置の取組

(ア) 「墨田区立学校適正配置実施計画（平成 9 年 11 月策定）」に基づく統合

全国的な出生率の低下等により区の児童・生徒数がピーク時の約 3 分の 1 に減少し今後も減少傾向が続くことが予想されること等から平成 4 年 4 月に墨田区立学校適正配置等審議会を設置して、区立学校の適正規模について諮問を行い平成 7 年 8 月に答申を受けた。これに基づき平成 9 年 11 月「墨田区立学校適正配置実施計画」を策定し適正配置を行った。

(イ) 「新たな墨田区立学校の適正配置等について（答申）平成 18 年 2 月」に基づく緊急統合

区立学校の児童・生徒数は、墨田区立学校適正配置実施計画（平成 9 年 11 月）策定時よりさらに減少し、小・中学校ともに小規模化が進んできた。このことから、平成 16 年 8 月、墨田区立学校適正配置等審議会を設置して、新たな区立学校適正配置の基本的な考え方や具体的方策などについて諮問し、平成 18 年 2 月に最終答申を受けた。

この答申を踏まえ、著しく小規模化が進行している学校に対して、早急な状況の改善を図る必要があるため、新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の策定に先行して緊急的な統廃合を実施した。

(ウ) 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（平成 20 年 3 月策定）」に基づく統合

新たな墨田区立学校の適正配置等について（答申）に基づき、平成 20 年 3 月、墨田区全域を視野に入れた「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」を策定し適正配置を実施した。

a 計画の目的

区立学校の小規模化の影響による諸問題の解決や児童・生徒により良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とする。

b 計画の期間

平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間

c 区立学校の適正規模

現在の 40 人学級を前提とした上で、小学校の場合は 6 年間に数回の学級編制替えが可能である 1 学年 2 学級以上をひとつの目安とし、中学校の場合は主要 5 教科に複数の教員を配置することが可能となる学校規模等を考慮して、小学校・中学校ともに、原則 12～18 学級を適正規模とする。

(エ) 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の見直し（平成 25 年 9 月策定）」に基づく計画変更

平成 20 年度から取り組んできた新たな墨田区立学校適正配置等実施計画は、近年の区内人口増加に伴う児童・生徒数の増加、35 人学級等少人数学級への編成基準の改定、区内開発等による環境の変化などにより、統廃合計画の一部を繰り延べするなど、この間、さまざまな影響を調整しながら対応してきた。

このことから、平成 25 年度に新たな墨田区立学校適正配置等実施計画検討委員会を開催し、年少人口推計等の基礎資料を基に今後の適正配置計画等について見直しを行った。委員会での検討を踏まえ、一部の通学区域変更を除き、平成 26 年 4 月の吾嬬第一中学校と立花中学校の統廃合を最後に、適正配置計画の実施については、当分の間見送ることとした。

ウ 統合校の一覧

「墨田区立学校適正配置実施計画」に基づく統合

グループ	統合前の学校			統合新校
	学校名 開校年月			学校名 開校年月
第1順位	第二吾嬬小学校	西吾嬬小学校	文花小学校	押上小学校
	明治 26 年 5 月	昭和 31 年 4 月	昭和 51 年 4 月	平成 11 年 4 月
	吾嬬第三中学校	曳舟中学校		文花中学校
	昭和 29 年 4 月	昭和 22 年 4 月		平成 11 年 4 月
第2順位	第五吾嬬小学校	更正小学校	木下川小学校	八広小学校
	昭和 2 年 5 月	昭和 9 年 5 月	昭和 11 年 11 月	平成 15 年 4 月
第3順位	隅田小学校	隅田第二小学校		隅田小学校
	明治 16 年 6 月	昭和 6 年 3 月		平成 17 年 4 月

「新たな墨田区立学校の適正配置等について（答申）」に係る緊急統合

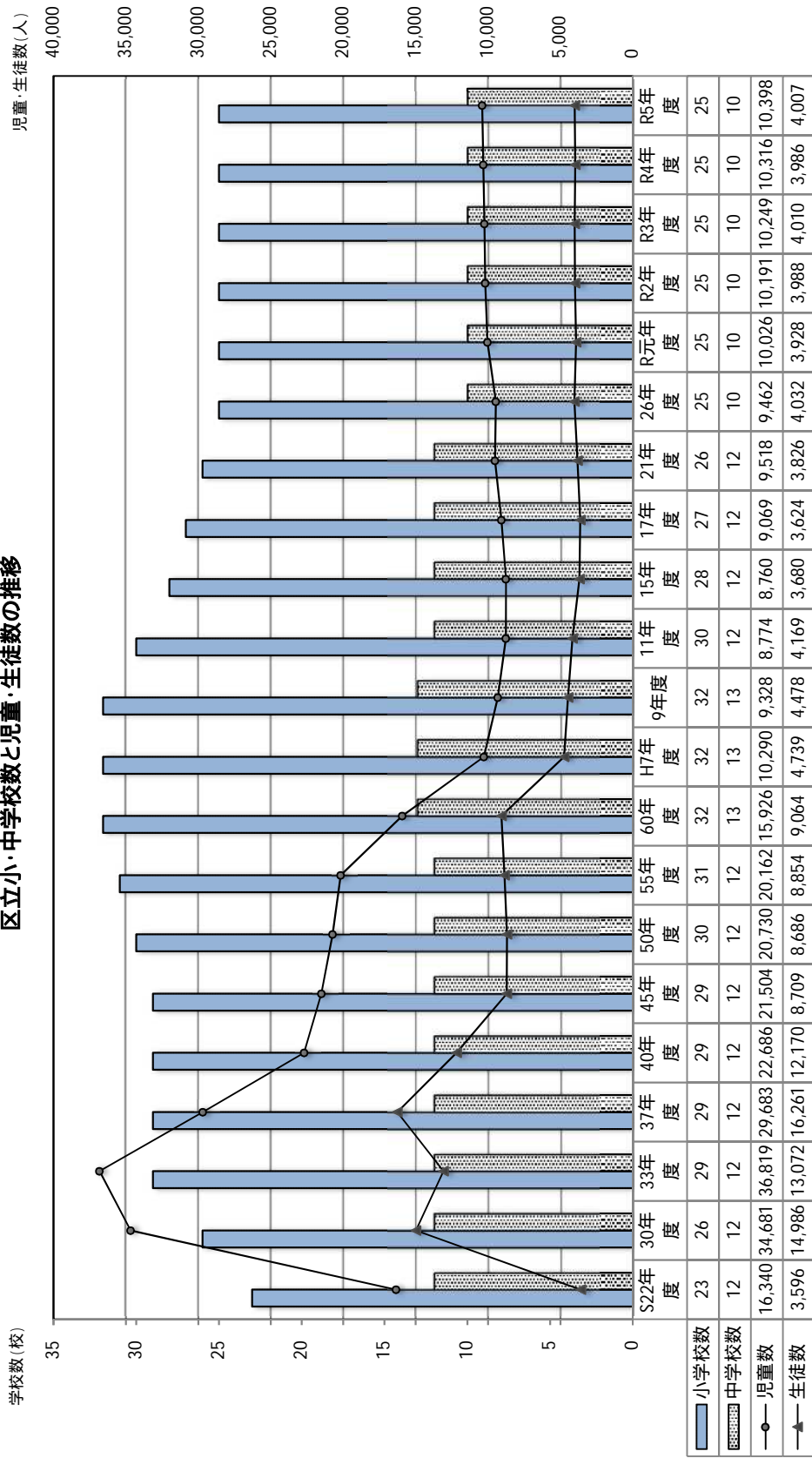
統合前の学校		統合新校
学校名 開校年月		学校名 開校年月
第一吾嬬小学校	立花小学校	立花吾嬬の森小学校
明治 24 年 4 月	昭和 49 年 9 月	平成 20 年 4 月

「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」に基づく統合

ブロック	統合前の学校		統合新校
	学校名 開校年月		学校名 開校年月
A	梅若小学校	堤小学校	梅若小学校
	昭和 11 年 1 月	昭和 57 年 4 月	平成 23 年 4 月
A	向島中学校	鐘淵中学校	桜堤中学校
	昭和 24 年 4 月	昭和 24 年 4 月	平成 25 年 4 月
C	吾嬬第一中学校	立花中学校	吾嬬立花中学校
	昭和 22 年 4 月	昭和 59 年 4 月	平成 26 年 4 月

平成 25 年 9 月「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画の見直し」により、一部の通学区域変更を除き、当分の間、適正配置計画の実施を見送ることとした。

区立小・中学校数と児童・生徒数の推移



各年度5月1日現在

区立小・中学校及び幼稚園一覧

(令和5年4月1日現在)

区分	番号	学校名	所在地	電話番号	開校年月日	校(園)長名	副校(園)長名
小 学 校	1	緑	緑 2 - 12 - 12	3634-6876	M45. 6.15	川 崎 貞 昭	富 永 央 星
	2	外 手	本 所 2 - 1 - 16	3625-0301	T 5. 5.17	柿 沼 広 美	加 茂 和 章
	3	二 葉	石 原 2 - 1 - 5	3625-0305	M38.11.27	山 崎 隆	柴 田 拓
	4	錦 糸	錦 糸 1 - 9 - 12	3625-0311	T 7.11. 1	高 山 幸	渡 邊 邦 宏
	5	中 和	菊 川 1 - 18 - 10	3634-7476	M 8. 9.22	影 山 祥 仁	伊 藤 雅 一
	6	言 問	向 島 5 - 40 - 14	3625-0315	S12. 2. 1	中 嶋 保 徳	山 口 勝 代
	7	小 梅	向 島 2 - 4 - 10	3625-0321	T 9. 5.22	増 淵 裕 美	植 木 靖 子
	8	柳 島	横 川 5 - 2 - 30	3625-0325	M31. 9.29	藤 村 雅 彦	菅 井 一 憲
	9	業 平	業 平 2 - 4 - 8	3625-0331	T 7. 3. 1	伊 藤 康 次	浅 見 賢 司
	10	両 国	両 国 4 - 26 - 6	3634-7876	M 8.10.18	渡 邊 圭 三	手 山 晃 洋
	11	横 川	東 駒 形 4 - 18 - 4	3625-0335	M35.12.20	近 藤 幸 弘	大 賀 豪
	12	菊 川	立 川 4 - 12 - 15	3634-8176	M45. 4. 1	谷 澤 あ ゆ み	篠 原 邦 充
	13	第三吾孺	八 広 2 - 36 - 3	3617-7513	M 8. 4.13	川 中 子 登 志 雄	白 石 哲 也
	14	第四吾孺	京 島 3 - 64 - 9	3617-0232	S 2. 6.20	清 水 雅 也	宮 川 範 子
	15	第一寺島	東 向 島 1 - 16 - 2	3614-0103	M12.10.12	森 村 聡 彦	藤 井 慶 正
	16	第二寺島	東 向 島 4 - 30 - 2	3614-0105	T13. 4.20	由 良 隆	藤 田 晶 子
	17	第三寺島	東 向 島 6 - 8 - 1	3614-0201	S 3.12.16	関 口 亮 治	高 橋 伸 一
	18	曳 舟	京 島 1 - 28 - 2	3617-7617	S 9. 5.26	松 塚 智 加 子	村 上 浪 砂
	19	中 川	立 花 5 - 49 - 4	3617-7921	S26. 5.16	三 ヶ 島 誠 一 郎	佐 藤 陽 子
	20	東 吾 孺	立 花 4 - 22 - 11	3617-8323	S31. 6.27	齊 藤 伸 治	武 藤 末 千 子
	21	押 上	押 上 3 - 46 - 17	3617-8325	H11. 4. 1	島 田 和 久	藤 井 洋 子
	22	八 広	八 広 5 - 12 - 15	3614-6911	H15. 4. 1	勝 田 光 徳	檀 特 明 子
	23	隅 田	墨 田 4 - 6 - 5	3614-0203	H17. 4. 1	浮 津 あ ゆ み	梶 野 博 司
	24	立花吾孺の森	立 花 1 - 18 - 6	3618-4911	H20. 4. 1	向 井 一 郎	下 田 美 穂 子
	25	梅 若	墨 田 2 - 25 - 1	3614-6913	H23. 4. 1	安 藤 芳 典	磯 香 織
中 学 校	1	墨 田	向 島 4 - 25 - 22	3625-0351	S22. 5.10	杉 浦 伸 一	葛 木 有 紀
	2	本 所	東 駒 形 3 - 1 - 10	3625-0355	S22. 5.10	松 井 隆	太 田 博 士
	3	両 国	横 網 1 - 8 - 1	3625-0361	S22. 5.10	渋谷 俊 昌	白 川 智 恵 子
	4	豎 川	亀 沢 4 - 11 - 15	3625-0365	S22. 5.10	織 部 明 広	遠 藤 博 則
	5	錦 糸	石 原 4 - 33 - 14	3625-0375	S29. 4. 1	和 田 浩 二	本 多 泰 介
	6	吾孺第二	八 広 4 - 4 - 4	3617-2180	S22. 5.10	駒 田 る み 子	山 崎 二 郎
	7	寺 島	八 広 1 - 17 - 15	3617-0537	S25. 4. 1	田 中 茂 和	安 田 和 子
	8	文 花	文 花 1 - 22 - 7	3617-0264	H11. 4. 1	稲 垣 吉 実	河 野 敏 也
		(夜間学級)	同 上	3617-1562	同 上	同 上	寺 島 孝 武
	9	桜 堤	堤 通 2 - 19 - 1	3616-5630	H25. 4. 1	吉 岡 大 司	土 田 治
10	吾孺立花	立 花 5 - 48 - 2	3616-2271	H26. 4. 1	佐 藤 順 一	三 橋 秋 彦	
幼 稚 園	1	緑	緑 2 - 11 - 5	3635-1395	S44. 4. 1	河 原 宏 子	
	2	柳 島	柳 島 小 学 校 内	3625-1344	S46. 4. 1	藤 村 雅 彦	
	3	菊 川	菊 川 小 学 校 内	3633-5300	S48. 4. 1	谷 澤 あ ゆ み	
	4	第三寺島	第三 寺 島 小 学 校 内	3614-6867	S44. 4. 1	関 口 亮 治	小 嶋 直 美
	5	八 広	八 広 小 学 校 内	3614-8440	S46. 4. 1	金 澤 里 美	
	6	立 花	立 花 1 - 25 - 9	3618-4419	S50. 4. 1	宮 田 宏 子	

区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児・教職員数及び学級数

ア 令和5年度 区立小・中学校、幼稚園の児童・生徒・園児数、学級数一覧表

(令和5年5月1日現在)(単位:人)

学年別 小学校別	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
緑	3	(3) 72	3	(1) 89	3	(2) 87	3	(0) 73	2	(1) 79	3	(3) 82	(2) 17	(10) 482
外手	3	(1) 83	2	(3) 56	2	(2) 68	3	(5) 73	2	(1) 68	2	(4) 69	(2) 14	(16) 417
二葉	4	139	4	134	4	126	3	98	3	113	3	87	21	697
錦糸	1	29	2	48	2	53	2	65	2	46	2	51	11	292
中和	2	(0) 52	2	(4) 44	2	(0) 52	2	(2) 42	2	(3) 58	2	(3) 43	(2) 12	(12) 291
言問	2	46	2	46	1	30	1	28	1	31	1	30	8	211
小梅	3	92	3	76	3	79	3	71	2	53	2	51	16	422
柳島	2	69	3	71	3	75	3	71	2	72	3	83	16	441
業平	3	(2) 87	3	(6) 86	3	(0) 81	3	(4) 94	3	(3) 88	2	(5) 80	(3) 17	(20) 516
両国	3	83	3	81	3	86	3	82	3	85	2	76	17	493
横川	2	67	2	68	3	77	2	69	2	77	2	55	13	413
菊川	3	79	3	75	2	40	3	74	2	57	2	52	15	377
第三 吾嬬	3	75	3	90	3	105	3	86	3	99	3	98	18	553
第四 吾嬬	1	(1) 23	2	(3) 38	1	(4) 27	1	(14) 27	1	(7) 29	1	(5) 23	(5) 7	(34) 167
第一 寺島	2	(2) 61	2	(2) 59	2	(2) 47	2	(1) 64	2	(5) 63	2	(1) 51	(2) 12	(13) 345
第二 寺島	3	(2) 84	3	(4) 82	3	(1) 87	3	(3) 86	2	(6) 74	3	(4) 89	(3) 17	(20) 502
第三 寺島	2	57	2	54	2	51	2	64	2	51	2	47	12	324
曳舟	3	97	3	95	3	85	3	89	2	72	2	73	16	511
中川	3	75	3	80	2	49	2	48	2	49	2	44	14	345
東吾嬬	2	51	2	50	2	50	2	50	2	52	2	54	12	307
押上	3	77	3	89	3	73	2	70	3	99	2	71	16	479
八広	3	87	3	93	3	83	3	87	3	85	3	85	18	520
隅田	2	(2) 67	3	(0) 76	3	(4) 74	2	(4) 66	2	(3) 67	2	(4) 74	(3) 14	(17) 424
立花吾嬬の森	2	(2) 62	2	(3) 52	2	(5) 59	2	(1) 59	2	(2) 49	2	(0) 73	(2) 12	(13) 354
梅若	2	58	2	60	2	58	2	51	2	61	2	72	[2] 12	[155] 360
合計	62	(15) 1,772	65	(26) 1,792	62	(20) 1,702	60	(34) 1,687	54	(31) 1,677	54	(29) 1,613	[2] 357	(155) 10,243

学年別 中学校別	1年		2年		3年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
墨田	5	(4) 153	4	(4) 143	4	(7) 153	(2) 13	(15) 449
本所	4	(3) 140	5	(1) 168	4	(1) 144	(1) 13	(5) 452
両国	6	182	6	208	6	222	18	612
豎川	4	(6) 137	4	(6) 124	3	(5) 117	(3) 11	(17) 378
錦糸	2	58	2	65	2	45	6	168
吾嬬 第二	3	(10) 100	3	(6) 84	3	(5) 100	(3) 9	(21) 284
寺島	4	(4) 111	4	(5) 138	3	(4) 114	(2) 11	(13) 363
文花	3	90	3	99	2	70	8	259
桜堤	5	166	5	175	4	157	14	498
吾嬬 立花	5	160	4	133	5	161	14	454
文花 夜間学級	1	0	1	6	2	2	1	8
合計	41	[1] (27)	40	[8] (22)	36	[10] (22)	[4] (11)	[19] (71)

上段:日本語学級(外数)
下段:普通学級(外数)
上段:夜間学級(外数)
中段:特別支援学級(外数)

級別 幼稚園別	4歳児		5歳児		合計	
	級数	園児数	級数	園児数	級数	園児数
緑	1	8	1	25	2	33
柳島	1	8	1	14	2	22
菊川	1	9	1	11	2	20
第三 寺島	1	9	1	12	2	21
八広	1	10	1	11	2	21
立花	1	8	1	18	2	26
合計	6	52	6	91	12	143

上段:日本語通級学級(外数)
中段:特別支援学級(外数)

小1~小4及び中1は、1クラス35人で算定(他の学年は1クラス40人で算定)

文花中夜間の日本語学級は、全学年の合計人数に対し、20人単位で学級を編成している(学年別で学級編成していない。)

イ 令和5年度 区立幼稚園、小・中学校教職員数一覧表 (令和5年5月1日現在) (単位:人)

	園長・校長	副園長・副校長	主幹教諭	指導教諭	一般教諭			養護教諭	栄養教諭	都費 栄養士	都費 事務	小計	用務	警備	小計	合計
					男	女	計									
緑(幼)	1					2	2					3			0	3
柳島	(1)					3	3					3			0	3
菊川	(1)					4	4					4			0	4
第三寺島	(1)	1				2	2					3			0	3
八広	1					2	2					3			0	3
立花	1					2	2					3			0	3
幼稚園計	3(3)	1	0	0	0	15	15	0	0	0	0	19	0	0	0	19
緑(小)	1	1	2	1	8	15	23	1				29			0	29
外手	1	1	3		6	19	25	1				31			0	31
二葉	1	1	1		10	16	26	2		1		32			0	32
錦糸	1	1	2	1	7	12	19	1				25			0	25
中和	1	1	2		7	9	16	1				21			0	21
言問	1	1	1		6	15	21	1				25			0	25
小梅	1	1	3		4	14	18	1				24			0	24
柳島	1	1	2		9	12	21	1		1		27			0	27
業平	1	1	3		8	17	25	1		1		32	2		2	34
両国	1	1	2		13	18	31	1		1		37			0	37
横川	1	1	4		5	9	14	1				21			0	21
菊川	1	1	2		9	14	23	2				29			0	29
第三吾嬬	1	1	2		6	14	20	1		1		26			0	26
第四吾嬬	1	1	2		5	11	16	1				21			0	21
第一寺島	1	1	2		6	12	18	1				23			0	23
第二寺島	1	1	2		10	17	27	1		1		33			0	33
第三寺島	1	1	2		6	16	22	1				27			0	27
曳舟	1	1	2		5	14	19	1				24			0	24
中川	1	1	2		5	17	22	1				27			0	27
東吾嬬	1	1	2		6	10	16	1				21			0	21
押上	1	1	2		8	21	29	2	1			36			0	36
八広	1	1	2		6	17	23	1		1		29			0	29
隅田	1	1	2		11	8	19	1				24			0	24
立花吾嬬の森	1	1	2	1	9	9	18	1				23			0	23
梅若	1	1	2		9	15	24	1				29			0	29
小学校計	25	25	53	3	184	351	535	28	1	7	0	676	2	0	2	678
墨田(中)	1	1	4		13	9	22	2		1	4	35			0	35
本所	1	1	3	1	12	7	19	1		1		27			0	27
両国	1	1	3		16	14	30	1		1	7	44			0	44
竪川	1	1	3		10	10	20	2	1			28			0	28
錦糸	1	1	4		6	5	11	1		1	4	23			0	23
吾嬬第二	1	1	3		9	10	19	1		1	4	30	2		2	32
寺島	1	1	2		9	11	20	1		1		26			0	26
文花	1	2	3		13	10	23			1	4	34			0	34
桜堤	1	1	3		12	10	22	1		1		29			0	29
吾嬬立花	1	1	2		12	13	25	1		1		31			0	31
中学校計	10	11	30	1	112	99	211	11	1	9	23	307	2		2	309
合計	38	37	83	4	296	465	761	39	2	16	23	1002	4	0	4	1006

再任用短時間勤務教員、非常勤教員、会計年度任用職員は含まない。

臨時的任用教員を含む。

主幹教諭には、主幹養護教諭、指導主事、長期社会体験研修生等を含む。

()は、小学校の校長と兼務している者を表す。

令和4年度区立中学校卒業生進路状況

(令和5年5月1日現在)(単位:人)

種別	高等学校・高等専門学校 入学者			専修学校入学者・就職者等			その他			卒業生合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
墨田	71	69	140	0	1	1	0	0	0	71	70	141
本所	67	69	136	0	0	0	1	0	1	68	69	137
両国	105	116	221	0	0	0	5	0	5	110	116	226
竪川	66	59	125	0	1	1	0	2	2	66	62	128
錦糸	54	31	85	0	0	0	0	0	0	54	31	85
吾孺第二	49	45	94	0	0	0	1	0	1	50	45	95
寺島	83	58	141	1	2	3	0	0	0	84	60	144
文花 (夜間学級含む)	40	39	79	0	1	1	1	1	2	41	41	82
桜堤	62	76	138	0	0	0	0	0	0	62	76	138
吾孺立花	68	80	148	0	0	0	1	1	2	69	81	150
合計	665	642	1,307	1	5	6	9	4	13	675	651	1,326

区立小・中学校通学区域

小学校

(令和5年4月1日現在)

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
緑 小	緑 1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	両 国 中
	緑 4丁目	全 域	豎 川 中
外 手 小	石 原1丁目 " 2 "	28~41番 15~30番	両 国 中
	石 原3丁目 " 4 "	19~34番 25~37番	錦 糸 中
	本 所1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	本 所 中
	東駒形1丁目	全 域	
二 葉 小	横 網1丁目 " 2 "	全 域	両 国 中
	亀 沢1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	
	石 原1丁目 " 2 "	1~27番 1~14番	
	亀 沢4丁目	全 域	豎 川 中
	石 原3丁目 " 4 "	1~18番 1~24番	錦 糸 中
錦 糸 小	江東橋2丁目	19番	
	錦 糸1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域	
	太 平1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	1~16番 1~9番 1~10番 1~4番	
	江東橋4丁目	全 域	
	中 和 小	立 川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域
菊 川1丁目 " 2 "		全 域	
言 問 小		向 島4丁目 " 5 "	1~13番、17~30番 1~47番
	押 上2丁目	13~14番、18番 ~ 号 19~26番	

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先	
小 梅 小	向 島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	墨 田 中	
	押 上1丁目 " 2 "	1番(~ 71号) 1~12番、15~17番、18番 ~ 号		
柳 島 小	太 平2丁目 " 3 " " 4 "	10~19番 11~20番 5~24番	錦 糸 中	
	横 川2丁目 " 3 " " 4 " " 5 "	1~12番 1~10番 全 域 "		
	業 平4丁目 " 5 "	1~8番 全 域		本 所 中
	業 平 小	太 平1丁目	17~31番	錦 糸 中
		横 川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 13~20番 11~14番	
業 平1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "		全 域 " " 1~8番を除く地域	本 所 中	
押 上1丁目		1番(除 ~ 71号)、2~16番 20~30番、36~43番、48番		
両 国 小	両 国1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域	両 国 中	
	千 歳1丁目 " 2 " " 3 "	全 域		
横 川 小	本 所4丁目	全 域	錦 糸 中	
	東駒形2丁目 " 3 " " 4 "	全 域	本 所 中	
	吾妻橋1丁目 " 2 " " 3 "	全 域		
菊 川 小	立 川4丁目	全 域	豎 川 中	
	菊 川3丁目	全 域		
	江東橋1丁目 " 2 " " 3 " " 5 "	全 域 19番を除く地域 全 域 "		
	八 広1丁目 " 2 " " 3 "	26~42番 全 域 "		
第三吾孺小	八 広1丁目 " 2 " " 3 "	26~42番 全 域 "	寺 島 中	

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
第四吾孺小	京島2丁目 " 3 "	14番、15番、20~27番 11~31番 ~号、34番 ~号 35番 ~号、36~68番	文花中
	文花3丁目 " 3 "	1番 2~20番	
第一寺島小	堤通1丁目	全 域	墨田中
	押上2丁目	30~34番号、 ~終号 35番、36番号、37番、38番	
	向島4丁目 " 5 "	14~16番 48~50番	
	東向島1丁目 " 2 "	全 域 1~30番	
第二寺島小	東向島3丁目 " 4 " " 5 "	全 域 1番、4~8番、10~14番、17~39番 1~21番、23~31番	桜堤中
	墨田3丁目	1~10番(除 ~号) 11~14番(除 ~号) 17番 ~号、18番、号	
第三寺島小	東向島2丁目 " 6 "	31~49番 1~44番、46番、49番	寺島中
	八広1丁目	1~25番	
曳舟小	京島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 1~13番、16~19番 1~10番、31番 ~号、32番、33番 34番 ~号、35番 ~号	文花中
	立花5丁目	全 域	
	立花6丁目	全 域	
中川小	文花3丁目	24番	吾孺立花中
	東墨田1丁目	1・2番、3番 ~号、4~9番	
	東吾孺小	21~23番	
	立花3 " 4 "	1番、12~29番 全 域	
押上小	押上1丁目	17~19番、31~35番、44~47番、 49~52番	文花中
	" 2 "	27~29番、34番 ~号、 36番 ~終号、39~43番	
	" 3 "	全 域	
	文花1丁目 " 2 "	全 域 11~19番	

学校名	町丁目名	番地及び号	進路先
八 広 小	東向島5丁目 " 6 "	22番、32～43番 45番、47番、48番、50～64番	吾 孀 第 二 中
	墨 田3丁目 " 4 "	42番、43番 60～62番	
	八 広1丁目 " 4 "	43番 1～47番	
	" 5 "	全 域	
	" 6 "	1番(除 ~ 号)、2～52番	
	八 広4丁目 " 6 "	48～51番 53～59番	
隅 田 小	東墨田1丁目 " 2 "	1・2番、3番 ~ 号、4～9番を除く 地 域	桜 堤 中
	" 3 "	全 域	
	" 4 "	"	
立花吾孀の森小	墨 田3丁目 " 4 "	10番 ~ 号 14番 ~ 号 15番、16番 17番(除 ~ 号) 18番(除 、 号)、19～41番	吾 孀 立 花 中
	" 5 "	1～59番 全 域	
	八 広6丁目	1番 ~ 号	
梅 若 小	文 花2丁目	1～10・20番	桜 堤 中
	立 花1丁目 " 2 "	全 域	
	" 3 "	全 域 2～11番	
梅 若 小	東向島4丁目	2・3番、9番、15・16番、40～43番	桜 堤 中
	墨 田1丁目 " 2 "	全 域 "	
	堤 通2丁目	全 域	

一部調整区域あり

調 整 区 域		指 定 校	変 更 可 能 校
向 島5丁目	48～50番	第一寺島小	言 問 小
京 島2丁目 文 花3丁目	14番、15番、20～27番 1番	第四吾孀小	押 上 小
八 広4丁目 八 広6丁目 東墨田1丁目 東墨田2丁目 東墨田3丁目	48～51番 53～59番 1・2番、3番 ~ 号、4番～9番を除く地域 全 域 "	八 広 小	第三吾孀小 又は 中 川 小
東墨田1丁目	1・2番、3番 ~ 号、4番～9番	中 川 小	第三吾孀小 又は 八 広 小

中学校

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
墨田中	向島1丁目	全 域	小 梅 小
	" 2 "	全 域	
	" 3 "	全 域	
	押上1丁目	1番 ~ 71号	
	" 2 "	1~12番・15~17番・18番 ~ 号	
	押上2丁目	13~14番・18番 ~ 号・19~26番	言 問 小
	向島4丁目	1~13番・17~30番	
	" 5 "	1~47番	
本所中	向島4丁目	14~16番	第 一 寺 島 小
	" 5 "	48~50番	
	押上2丁目	30~34番・ ~終号・35番・36番号 37~38番	
	東向島1丁目	全 域	
	" 2 "	1~30番	
	堤通1丁目	全 域	
	両国中	本所1丁目	
" 2 "			
" 3 "			
東駒形1丁目		全 域	柳 島 小
業平4丁目		1~8番	
" 5 "		全 域	業 平 小
業平1丁目		全 域	
" 2 "		"	
" 3 "	"		
" 4 "	1~8番を除く地域		
両国中	東駒形2丁目	全 域	横 川 小
	" 3 "		
	" 4 "		
	吾妻橋1丁目	全 域	
	" 2 "		
" 3 "			
押上1丁目	1番(除 ~ 71号)・2~16番・20~30番 36~43番・48番	業 平 小	
両国中	緑 1丁目	全 域	緑 小
	" 2 "		
	" 3 "		
	石原1丁目	28~41番	外 手 小
	" 2 "	15~30番	
横網1丁目	全 域	二 葉 小	
" 2 "			
亀沢1丁目	全 域		
" 2 "			
" 3 "			
両国中	石原1丁目	1~27番	二 葉 小
	" 2 "	1~14番	

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校	
両国中	両国1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域	両国小	
	千歳1丁目 " 2 " " 3 "	全 域		
豎川中	緑4丁目	全 域	緑小	
	亀沢4丁目	全 域	二葉小	
	江東橋4丁目	全 域	錦糸小	
	立川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域	中和小	
	菊川1丁目 " 2 "	全 域		
	立川4丁目	全 域	菊川小	
	菊川3丁目	全 域		
江東橋1丁目 " 2 " " 3 " " 5 "	全 域 19番を除く地域 全 域 "			
錦系中	石原3丁目 " 4 "	19~34番 25~37番	外手小	
	石原3丁目 " 4 "	1~18番 1~24番	二葉小	
	江東橋2丁目	19番	錦糸小	
	錦糸1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	全 域		
	太平1丁目 " 2 " " 3 " " 4 "	1~16番 1~9番 1~10番 1~4番		
	太平2丁目 " 3 " " 4 "	10~19番 11~20番 5~24番		
	横川2丁目 " 3 " " 4 " " 5 "	1~12番 1~10番 全 域 "	柳島小	
	太平1丁目	17~31番	業平小	
	横川1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 13~20番 11~14番		
	本所4丁目	全 域		
				横川小

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
吾 嬢 第 二 中	東向島5丁目 " 6 "	22番・32～43番 45番・47～48番・50～64番	八 広 小
	墨 田3丁目 " 4 "	42～43番 60～62番	
	八 広1丁目	43番	
	八 広4丁目 " 5 " " 6 "	全 域 " 1番(除 ~ 号)・2～59番	
	東墨田1丁目 " 2 " " 3 "	1～2番・3番 ~ 号・4～9番を除く地域 全 域 "	
	八 広1丁目 " 2 " " 3 "	26～42番 全 域 "	
寺 島 中	東向島2丁目 " 6 "	31～49番 1～44番・46番・49番	第 三 寺 島 小
	八 広1丁目	1～25番	
	京 島1丁目 " 2 " " 3 "	全 域 1～13番・16～19番 1～10番・31番 ~ 号・32～33番 34番 ~ 号・35番 ~ 号	曳 舟 小
文 花 中	京 島2丁目 " 3 "	14～15番・20～27番 11～30番・31番 ~ 号・34番 ~ 号 35番 ~ 号・36～68番	第 四 吾 嬢 小
	文 花3丁目	1～20番	
	押 上1丁目 " 2 " " 3 "	17～19番・31～35番・44～47番・49～52番 27～29番・34番 ~ 号・36番 ~ 終号 39～43番 全 域	押 上 小
	文 花1丁目 " 2 "	全 域 11～19番	
	東向島3丁目 " 4 " " 5 "	全 域 1番・4～8番・10～14番・17～39番 1～21番・23～31番	第 二 寺 島 小
	墨 田3丁目	1～9番・10番(除 ~ 号)・11～13番 14番(除 ~ 号)・17番 ~ 号 18番 ~ 号	
桜 堤 中	墨 田3丁目 " 4 " " 5 "	10番 ~ 号・14番 ~ 号・15～16番 17番(除 ~ 号)・18番(除 ~ 号) 19～41番 1～59番 全 域	隅 田 小
	八 広6丁目	1番 ~ 号	

学校名	町丁目名	番地及び号	出身校
桜堤中	東向島4丁目	2～3番・9番・15～16番・40～43番	梅若小
	墨田1丁目 " 2 "	全 域	
	堤通2丁目	全 域	
吾嬬立花中	文花3丁目	24番	中川小
	立花5丁目 " 6 "	全 域	
	東墨田1丁目	1～2番・3番 ~ 号・4～9番	
	文花3丁目	21～23番	東吾嬬小
	立花3丁目 " 4 "	1番・12～29番 全 域	
	文花2丁目	1～10番・20番	立花吾嬬の森小
	立花1丁目 " 2 "	全 域 "	
" 3 "	2～11番		

学校選択

保護者や児童・生徒の希望に沿った学校を選択できる「学校選択制度」を、中学校は平成14年度から、小学校は平成15年度から実施している。

ア 学校を選択できる者

区立小・中学校に入学を予定している区内在住の新1年生及び入学時点において墨田区に住所を有する予定の新1年生

イ 選択の範囲

小学校：入学する児童の指定通学区域及び隣接する通学区域にある区立小学校

中学校：区内の全ての区立中学校

ウ 学校情報の提供

各学校の情報を掲載した「学校案内パンフレット」を希望選択票とともに送付する。

また、年2回程度、各学校において学校公開を行っている。

エ 希望選択票の送付

来春、新たに区立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者に宛て、9月中旬に「希望選択票」を送付し、受付を開始する。直接持参、又は郵送により提出期限（11月上旬）までに申し込む。

オ 申し込み多数の場合

入学希望者が特定の学校に集中し、全員の入学が困難な場合は、通学区域の児童・生徒の入学を優先し、通学区域外から希望選択をした児童・生徒を対象とした公開抽選を実施する。

抽選により補欠となった場合は、小学校は翌年の2月上旬まで、中学校は翌年の2月中旬まで補欠登録され、希望校に辞退者などが出た場合は、補欠順位上位の方から希望校への入学手続を行う。

区立小・中学校、幼稚園の施設

(令和5年5月1日現在)

学 校 名	教室保有数 (教室)		校 地 面 積 (㎡)	運 動 場 (㎡)	校 舎 面 積 (㎡)	体 育 館 (㎡)	プ ー ル (m)
	普 通	特 別					
緑	18 (1)	16	4,535	1,306	4,744	740	25 × 10
外 手	16 (2)	11	3,901	936	4,806	721	25 × 10
二 葉	21	11	4,917	1,575	4,911	626	25 × 10
錦 糸	11	15	3,949	960	4,415	530	25 × 8
中 和	14 (2)	11	3,907	1,320	3,474	642	25 × 9
言 問	8	18	6,386	2,470	4,573	500	25 × 7
小 梅	16	12	4,522	1,359	4,896	708	20 × 10
柳 島	16	19	8,473	2,603	5,650	755	25 × 10
業 平	21 (4)	13	5,179	1,797	5,335	654	25 × 10
両 国	17	12	5,011	1,426	4,279	738	25 × 9
横 川	13	10	6,406	2,947	3,903	576	25 × 8
菊 川	15	10	3,648	1,100	4,363	675	25 × 8
第三吾孀	18	11	8,797	4,347	4,832	952	25 × 10
第四吾孀	12 (5)	15	8,002	2,463	4,978	912	25 × 10
第一寺島	15 (3)	10	6,707	2,797	4,517	571	20 × 10
第二寺島	20 (3)	12	10,394	3,304	5,306	550	25 × 10
第三寺島	12	10	6,614	1,716	4,371	619	20 × 10
曳 舟	18	15	6,735	1,559	6,416	605	25 × 7.4
中 川	14	7	4,925	1,654	3,514	502	25 × 10
東 吾 孀	12	9	7,707	3,274	3,481	1,388	25 × 10
押 上	16	16	6,218	1,828	5,834	857	25 × 10
八 広	18	11	10,252	4,094	5,496	580	25 × 10
隅 田	17 (2)	9	10,399	4,034	5,560	1,456	25 × 10
立花吾孀の森	14 (2)	11	7,052	2,006	4,222	1,242	25 × 10
梅 若	12	16	7,522	2,503	5,148	954	25 × 10
小学校計	384 (24)	310	162,158	55,378	119,024	19,053	
墨 田	15 (2)	20	6,508	4,395	7,417	869	25 × 10
本 所	15 (2)	17	5,521	3,230	4,750	659	25 × 12
両 国	18	17	8,116	2,941	8,222	3,269	25 × 15
豎 川	14 (3)	14	7,181	2,352	4,964	707	25 × 12
錦 糸	6	28	6,336	1,840	5,908	819	25 × 11
吾孀第二	12 (3)	23	8,690	2,158	7,717	1,049	25 × 11
寺 島	14 (3)	20	8,286	3,186	5,247	2,109	25 × 11
文 花	8	35	9,033	2,963	5,976	1,036	25 × 11
桜 堤	13	24	13,003	8,964	6,851	1,001	25 × 12
吾孀立花	14	23	10,466	2,566	7,724	970	25 × 12
中学校計	129 (13)	221	83,140	34,595	64,776	12,488	
園 名	保 育 室 (室)	遊 戯 室 (室)	園 舎 面 積 (㎡)	()内は特別支援学級で内数。			
緑	2	1	472	校舎面積、体育館には、給食室、地域連携施設、倉庫等の面積を含む(プール専用付属室、武道場は除く。)			
柳 島	2	1	451				
菊 川	2	1	427				
第三寺島	2	1	414				
八 広	2	1	624				
立 花	2	1	1,084				
幼稚園計	12	6	3,472				

区立小・中学校の校舎、屋内運動場、プール改築経緯

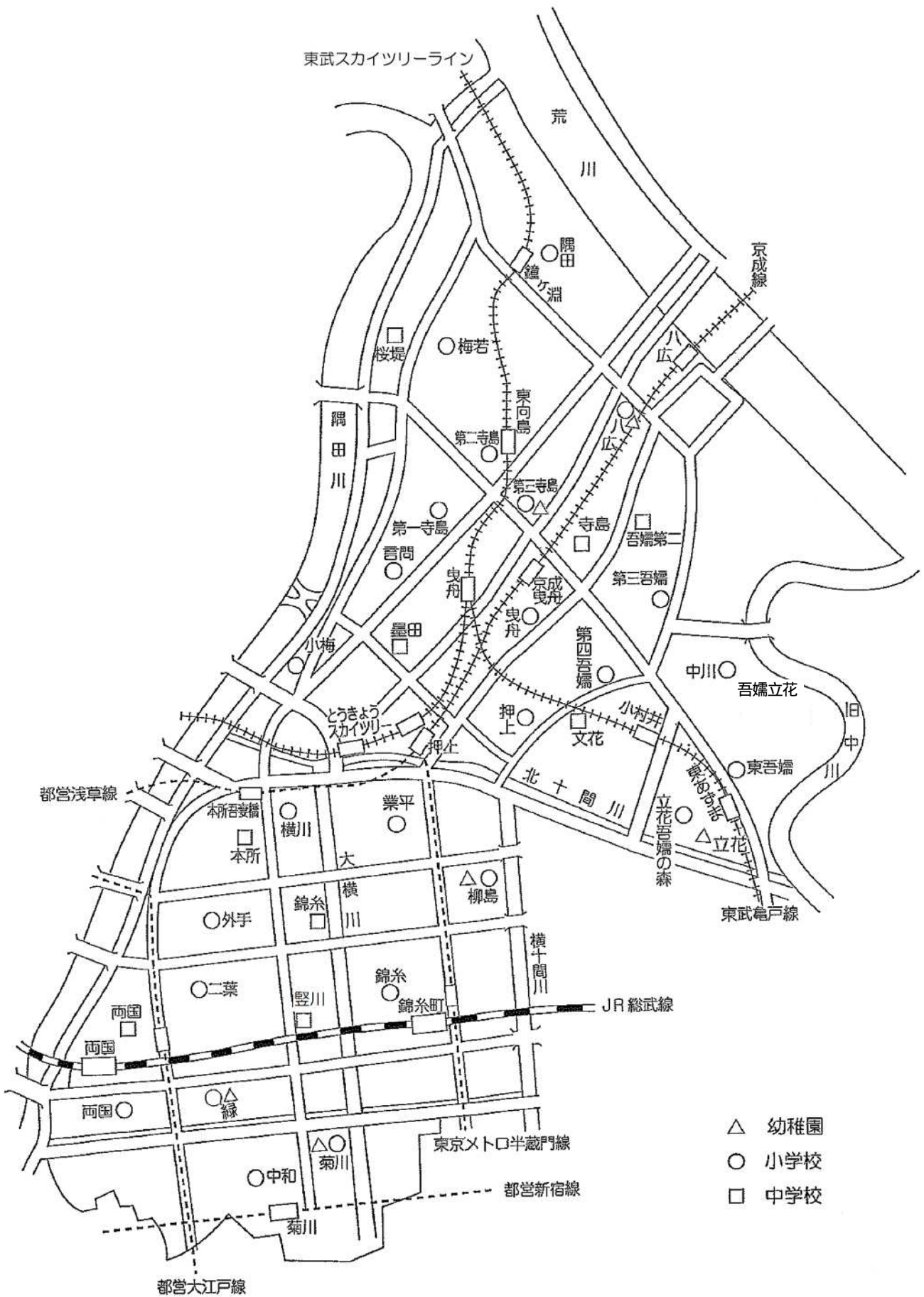
年 度	校 舎	屋 内 運 動 場	プ ー ル
平成元		第三吾嬬小	中川小 東吾嬬小
平成3		東吾嬬小	
平成4	更正小 八広小	第一吾嬬小 立花吾嬬の森小 隅田小	第一吾嬬小 立花吾嬬の森小 隅田小、更正小 八広小
平成5			第二寺島小
平成6		第二吾嬬小 押上小	第二吾嬬小 押上小
平成11		両国中	両国中
平成12	押上小		
平成14	八広小 文花中		
平成17	両国中	第四吾嬬小	
平成18	両国中		
平成19	隅田小	梅若小	
平成20	隅田小		
平成21	墨田中（設計） 桜堤中（ ” ） 梅若小増築棟（ ” ）		梅若小（設計）
平成22	墨田中 梅若小増築棟 桜堤中（設計）	桜堤中（設計）	梅若小 桜堤中（設計）
平成23	墨田中 桜堤中	桜堤中	桜堤中
平成24	桜堤中 吾嬬二中（設計）	桜堤中	桜堤中
平成25	吾嬬二中（設計）		
平成26	吾嬬二中		
平成27	吾嬬二中 吾嬬立花中（設計）		吾嬬立花中（設計）
平成28	吾嬬二中 吾嬬立花中（設計）		外手小（設計） 吾嬬立花中（設計）
平成29	吾嬬立花中		外手小
			錦糸小（設計）
			吾嬬立花中
平成30	吾嬬立花中		錦糸小
			吾嬬立花中
令和元			曳舟小（設計）
令和 2			柳島小・曳舟小（設計）
			錦糸中（設計）
令和 3			曳舟小
			錦糸中
令和 4		二葉小（設計）	曳舟小

平成 2・7・8・9・10・13・15・16年度、令和元・2年度は改築工事なし。

中は、現在の学校名

区立幼稚園、小・中学校位置図

(令和5年4月1日現在)



4 教育指導

委員会・各種協議会等一覧

(令和5年5月1日現在)

	名 称	趣 旨
ア	人権教育推進委員会	人権教育について、区立小・中学校の人権尊重教育推進校を中心として、学校における人権教育の在り方を研究し、全校・園への啓発を通して人権教育の推進を図る。
イ	体力向上プロジェクト委員会	児童・生徒の体力向上の現状と効果的な施策の方向性について、区立小・中学校校長、教員、有識者等により、体力向上についての目標設定を含め、各学校で実践する体力向上の具体的な方策について組織的に調査研究を行う。平成 25 年度以降は、小・中体育部と連携し、具体的に効果的な取組を検討している。
ウ	移動教室資料作成委員会	安全で有意義な移動学習教室を実施するために、実地踏査、資料収集を行い、小学校移動教室資料の作成を行う。
エ	社会科副読本改訂委員会 「わたしたちのすみだ」	小学校3・4年生における社会科の学習効果を高めるため「わたしたちのすみだ」の編集等を行い、区立小学校3年生に配布している。
オ	社会科副読本改訂委員会 「ふるさとすみだ(小学校第5学年用)」 「ふるさとすみだ(中学校用)」	墨田区に關係する内容を掲載し、郷土愛を育成するため、各教科等で取り扱う副読本である「ふるさとすみだ」の編集を行い、区立小学校5年生、中学校1年生に配布している。
カ	部活動の在り方検討委員会	持続可能な部活動改革と学校の働き方改革の両改革を推進するため、休日等における地域部活動の在り方について検討している。
キ	特別支援教育検討委員会	都教育委員会が策定した「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」を踏まえ、本区の特別支援教育の現状と課題を把握するとともに、区立幼稚園、小・中学校における特別支援教育の一層の充実・発展を図る。
ク	中学生海外派遣検討委員会	区立中学生の海外派遣について、内容や方法、生徒の選抜方法等、円滑な実施に向けた検討を行っている。
ケ	コミュニティ・スクール検討委員会	地方教育行政の組織に関する及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの導入・検討を行う。

採択教科書及び副読本

ア 採択教科書一覧

(小学校:令和2年度～5年度使用、中学校:令和3年度～6年度使用)

小 学 校			中 学 校		
教科	教科書名	発行者	教科	教科書名	発行者
国語	ひろがる言葉	教育出版	国語	国語	光村図書出版
書写	小学書写	教育出版	書写	中学書写	光村図書出版
社会	小学社会	教育出版	社会(地理的分野)	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	帝国書院
地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	帝国書院	社会(歴史的分野)	新しい社会 歴史	東京書籍
算数	みんなと学ぶ 小学校算数	学校図書	社会(公民的分野)	中学社会 公民 ともに生きる	教育出版
理科	たのしい理科	大日本図書	地図	中学校社会科地図	帝国書院
生活	みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ	学校図書	数学	中学校数学	学校図書
音楽	小学音楽 音楽のおくりもの	教育出版	理科	未来へひろがるサイエンス	新興出版社啓林館
図画工作	図画工作	開隆堂出版	音楽(一般)	中学生の音楽	教育芸術社
家庭	わたしたちの家庭科	開隆堂出版	音楽(器楽合奏)	中学生の器楽	教育芸術社
保健	小学保健	光文書院	美術	美術	日本文教出版
外国語	Blue Sky elementary	新興出版社啓林館	保健体育	中学保健体育	学研教育みらい
特別の教科 道徳	小学道徳 生きる力	日本文教出版	技術・家庭 (技術分野)	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	東京書籍
			技術・家庭 (家庭分野)	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を 目指して	東京書籍
			外国語	NEW HORIZON English Course	東京書籍
			特別の教科 道徳	中学道徳 あすを生きる	日本文教出版

教科書センターは、ひきふね図書館内に設置

イ 副読本一覧

<小 学 校>

区	わたしたちのあんぜん	1・2・3年別
都	こうつうあんぜんノート	低学年
区	わたしたちのすみだ	3年
区	体育副読本	3・4・5・6年
都	わたしたちの東京	4年
区	児童文集「すみだ」	4年
都	防災ノート～災害と安全～(電子)	1～6年用
都	公害と環境	4～6年用
区	ふるさとすみだ	5年
区	移動教室	5年
区	日光移動学習教室	6年
区	北斎副読本	1・3・5年
都	SNS東京ノート(電子)	1・3・5年

区 都 = 現物配布 区 = 各校の予算で購入するもの

<中 学 校>

区	歴史年表	1年
区	白地図	1年
区	学区地域図	1年
区	ふるさとすみだ	1年
区	理科資料集	1年
区	体育実技	1～3年用
区	道徳副読本	1・2・3年別
都	東京の公害と環境	1～3年用
区	北斎副読本	1年
都	SNS東京ノート(電子)	1年

学習指導資料・副読本の作成

ア 学習指導資料(副読本)

資料名	内 容 等
わたしたちのすみだ	小学校3・4年生における社会科の学習効果を高めるため、区立小学校3年生に配布している。
ふるさとすみだ - 小学5年生用 -	各教科・道徳科・総合的な学習の時間等で扱う副読本で、郷土愛を育成するため、墨田区に関連する話を掲載し、区立小学校5年生に配布している。
ふるさとすみだ - 中学生用 -	各教科・道徳科・総合的な学習の時間等で3年間使用する副読本で、墨田区の理解を深め、郷土愛を育成するため、区立中学校1年生に配布している。
児童文集「すみだ」	区立小学校教育研究会国語部が、区立小学生の作文を集め、児童文集として発行し、区立小学校4年生に配布している。
読書感想文集	区立小学校教育研究会図書館部が、区立小学生の読書感想文を集め、文集として発行している。
移動教室	高遠・那須甲子・鹿沼(特別支援学級)のそれぞれで実施している野外体験活動や学習の際の指導資料として発行している。
日光移動学習教室	日光移動学習教室で実施している野外体験活動や学習の際の指導資料として発行している。
北斎副読本	すみだ北斎美術館、区立小学校教育研究会図工部及び区立中学校美術部が発行する副読本で、同美術館所蔵作品のうち「富嶽三十六景」を大判で掲載するなど、学習の際の指導資料として配布している。

イ その他の資料（指導室が発行）

資料名	内容等
人権教育実践事例集	人権尊重教育推進校の研究成果を広く区内に広め、全校・園への啓発を通して、学校における人権教育を一層推進していく目的で発行している。
研究奨励事業 受給者研究報告書	教育研究奨励制度を受け、1年間研究に取り組んだ個人やグループ、特色ある学校づくり推進校の研究成果を周知し、区立幼稚園、小・中学校の研究・研修活動を一層活発にしていく目的で発行している。
小学校教育研究会 研究集録	区立小学校教育研究会各研究部の1年間の研究成果と、研究発表会で発表する部の発表内容をまとめたものである。年度末には全体発表会を開催している。
中学校教育研究会 研究集録	区立中学校教育研究会各研究部の1年間の研究成果をまとめたものである。年度末には全体発表会を開催している。

教員研修会一覧

研修会名称	趣 旨
1 園長・校長 研修会	学校・園の管理責任者としての実践的課題解決能力を高めるとともに、学校経営を推進するリーダーとしての資質向上を図る。
2 副園長・副校長 研修会	学校の管理運営上の諸問題を取り上げて研修を行うとともに、研究協議等を通して区立幼稚園、小・中学校間の交流を円滑にすることで、各学校における学校運営の向上・発展に資する。
3 主幹教諭研修会	学校のみドルリーダ - としての実践的課題解決能力を高めるとともに、主幹教諭としての資質向上を図る。
4 主任教諭研修会	主任教諭としての役割を把握し、教諭に対するOJT責任者の役割を果たす等、主任教諭としての資質向上を図る。
5 中堅教諭等資質 向上研修	教育公務員特例法に基づき、教諭等としての在職期間が10年に達した教員を対象に、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等を図る。
6 2・3年次教員 研修会	「授業力」の向上を図るとともに、生活指導や組織運営等について理解を深める。
7 1年次(初任者) 研修会	教育公務員特例法に基づき、新規に採用された教員を対象に、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。
8 初任者・新規採 用教員夏季集中 研修会	学習指導・生活指導等の課題を整理し、解決策を検討する等、実践的な研修を通じて、児童・生徒の理解を深めるとともに、教員としての指導力や資質の向上を図る。また、グループ協議を行う中で、教員同士の結び付きを深める。
9 教務主任会	教育課程の適正な管理・運営や学校経営への参画等について、本区における教育課題の解決・対応方法について理解を深める。
10 生活指導主任 研修会	児童・生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止、安全教育、事故防止等について研究・協議し、各学校の生活指導の質的向上を図る。

研 修 会 名 称	趣 旨
11 進路指導主任・キャリア教育担当者研修会	小・中学校の進路指導・キャリア教育の充実を図り、児童・生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できるような指導の在り方について理解を深め、今後の指導の充実を図る。
12 研究主任研修会	各学校の教育課題への対応、特色ある学校づくり推進、授業力向上をねらいとして、校内研究の推進・充実について理解を深め、各学校における研究の一層の推進を図る。
13 人権教育推進連絡協議会	教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進するため、全ての教職員が人権感覚を磨き、様々な人権課題について理解と認識を深めるとともに、系統的な指導の充実を図る。
14 特別支援教育研修会	校内委員会の充実や障害の種類や特性に応じた指導方法について理解を深め、特別支援教育の充実を図る。読み書きの障害に応じた指導については、複数回、研修を継続して実施する。
15 特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターを対象に、校内での特別支援教育体制の推進や関係者との連携について理解を深める。
16 特別支援教室研修会	特別支援教室巡回指導教員を対象に、実践的な講義・演習等を通して、特別支援教室巡回指導教員としての資質・能力の向上を図る。
17 多層指導モデル(MIM)研修会	小学校1年生の多くがつかずく、特殊音節について、多層指導モデル(MIM)の考え方に基づく指導法の理解を深める。
18 特別支援教室専門員研修会	特別支援教室専門員を対象に、特別支援教育に関する講義・演習・情報交換等を通して、特別支援教室専門員としての資質・能力の向上を図る。
19 すみだGIGAスクール授業研究員	すみだGIGAスクール構想に基づき、区立学校の児童・生徒の学力向上を図ることを目的とし、タブレット端末を効果的に用いた授業力を高めるとともに、その成果を他校に普及・啓発する資質・能力を育成するために、すみだGIGAスクール授業研究員を指名し、1年間研究・研修・授業公開を実施する。
20 いじめ対策担当者連絡会	年間3回の連絡会を通して、いじめに関わる児童・生徒に関する情報交換や情報共有を行うとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応策を考え、児童・生徒の健全育成を図る。
21 道徳教育推進教師連絡会	豊かな心情や判断力を養う指導の在り方や道徳的实践力を身に付けさせる指導の進め方について理解を深め、質的な向上を図る。
22 幼稚園教育研修会	区立幼稚園における保育の充実を図るため、実践的な講義・演習や視察・見学等を通して、幼稚園教員の資質・能力の向上を図る。
23 養護教諭研修会	複雑・多様化している児童・生徒の心身の健康課題に対応し、学校における健康教育の充実を図る。
24 外国人児童・生徒等指導者研修会	担当教員としての役割及び日本語を母語としない児童・生徒への対応についての理解を深める。
25 食育研修会	学校教育における食育の充実を図るとともに、食育リーダーや栄養士としての役割や、支援の在り方についての理解を深める。
26 教育相談研修会	教育相談の基礎的・応用的な知識の理解と演習を通して、悩みを抱える幼児・児童・生徒及び保護者への対応手法を身に付け、教育活動に生かす。

研 修 会 名 称	趣 旨
27 体力向上研修会	全区立幼稚園教員、全区立中学校保健体育教員、全小学校から各1名以上の教員を対象に、体力向上に関する実践的な実技研修等を通して、幼児・児童・生徒の体力向上について理解を深め、指導力の向上を図る。
28 部活動指導者研修会	中学校の部活動指導者（外部指導員を含む。）を対象に、学校教育の一環として行われる部活動の適切な運営の在り方について、理解を深め、指導者としての資質・能力の向上を図る。
29 外国語教育研修会	学習指導要領に定められた小学校外国語科・外国語活動の内容の周知、墨田区独自教材及び文部科学省教材等の授業での活用法について、区内教員（英語教育推進リーダー経験者等）が講師となり、教材開発の紹介や NT（英語を母国語とする専門講師）と連携した授業展開等についての演習等を通して、指導力を高める。
30 学校図書館担当教諭研修会（調べる学習研修会）	学校図書館担当教諭等を対象に、図書館を使った調べる学習についての理論と実践を紹介し、指導力の向上を図る。
31 不登校対策担当者連絡会	各校の不登校対策担当者を対象に、不登校に関連する現状分析や区の施策、対応事例に関する講義・演習を行い、各校の不登校対応力の向上を図る。
32 中堅教諭等資質向上研修	教育公務員特例法に基づき、教諭等としての在職期間が20年に達した教員を対象に、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等を身に付ける。
33 理科実技研修会	初任者全員及びその他教員の希望者を対象に、理科学習における観察・実験の指導力向上を図る。
34 学校マネジメント講座	学校運営の中核を担う教員、又は、今後、学校経営を担うことが期待される教員を対象に、学校経営に参画する意識の醸成を図るとともに、そのための資質・能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に資する。
35 スクールカウンセラー連絡会	スクールカウンセラーを対象に、教育相談等の講義・演習・情報交換等を行い、スクールカウンセラーとしての資質・能力の向上を図る。

(6) 研修会等年間計画（令和5年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
校長			7(水)園長・校長に求められるマネジメント、コミュニケーションを促すための組織の在り方	28(金)園長・校長に求められるマネジメント、高いモチベーションを促すための組織の在り方	28(金)園長・校長に求められるマネジメント、高いモチベーションを促すための組織の在り方			7(火)園長・校長に求められるマネジメント、学習評価、学校評価の在り方				
副園長・副校長			29(木)副校長の役割(ベブトーク)				17(火)発達障害者についての理解					
教務主任		12(金)教務主任に期待すること		31(月)組織全体で評価や業務改善に取り組むための工夫					18(月)今日的な教育課題を踏まえた教育課程の編成について			
生活指導主任	25(火)関係機関の紹介、ブロック別連絡協議		26(月)WEB健康観察の分析結果から、生活指導提案について		1(火)ゲーミングバー研修	14(木)学校における防災・安全指導について		9(木)非行防止について		19(月)いのちの安全教育について及びブロック別連絡協議		
研究主任					4(金)今日的な教育課題を解決するための校内研究の在り方							
進路指導主任			1(木)「探究学習における高い立って方とプロセスの可視化」について		8(火)探究学習のサイクルを意識した実践と授業への展開、について							
主幹教諭					2(水)発達障害者の理解							
主任教諭					1(火)生活指導主任研修 4(金)研究主任研修							
中堅教諭等		25(木)服務等	13(火)人権教育等	7(金)教育法規 7月～8月課題別選択研修	1(火)生活指導主任研修 4(金)研究主任研修 8日(火)進路指導主任研修	11日(月)学習指導について	10月以降 小・中それぞれ 研究授業、参観					
2年次教員		11(木)いじめの未然防止とその解決と実際、及び学級経営、教科経営の基礎について。			25(金)不登校児童・生徒に対する支援の在り方について						2(金)模擬授業を通じた、授業研究及び「学習指導案作成の実際」	
3年次教員		19(金)保護者対応の実際						13(月)学校運営・組織貢献力				
1年次(初任者)・新採用者	3(月)開講式、教員の職務と心構え、地域理解	16(火)学習指導案の作成と評価、アレリギー対応について 30(火)ラジオ体操、水泳実技研修会	27(火)人権教育	24(月)外国人児童・生徒の対応について、いじめ・体罰問題の理解と対応	16(水)～18(金)集中研修	5(火)授業研究 26(火)授業研究	24(火)授業研究	7(火)授業研究 28(火)人権教育		12(金)指導力の向上		5(火)研修のまとめ、閉講式

研修会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人権教育	24(月)人権教育視察	23(火)人権教育推進委員会	13(火)人権教育推進協議議会		28(月)人権教育推進委員会	15(金)人権教育推進協議議会		24(金)人権教育推進協議議会 27(月)人権教育推進委員会		16(火)人権教育推進委員会		
幼稚園教育				25(火)幼児教育の課題について								
養護教諭				26(水)保健室経営について								
外国人児童・生徒等指導者			9(金)墨田区における日本語教育の支援体制									
食育			15(木)講義・演習「食！でつながる人」を育む。									
不登校対策担当者連絡会	20(木)「年度当初の確認事項」について					7(木)「関係機関との連携した対応の充実」について					26(月)「年度末・年度初めの不登校対応」について	
いじめ対策担当者連絡会		9(火)墨田区教育委員会いじめ防止プログラムの理解、いじめ認知の実態について		11(火)最近のいじめ事情から対策を考える					11(月)SNSによるいじめの発見と対応について			
道徳教育		18(木)道徳教育推進教師の役割について										
部活動指導者			6(火)講義・演習「一人一人の生徒が生き生きと取り組む、部活動指導の在り方」。									
外国語教育	7(金)墨田区の外国語教育について派遣事業の説明		8(木)小・中の円滑な接続について		25(金)施設体験型研修			10(金)学習状況調査の結果を踏まえた今後の小学校英語教育について		30日(火)外国語教育の振り返り		
特別支援教育				26日(水)特別支援学校における指導の在り方について。(固定)								
特別支援コーディネーター	25(火)コーディネーターの役割と校内委員会の在り方。									1(金)東京都立城東特別支援学校の児童等及び講義		

研修会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別支援教室・巡回指導教諭	6(木)17(金)12(水)特別支援教員 至新規採用教員 向け短期集中研 修会「多層指導モ デル(MIM)の概 要」 2.5(火)「ユナイ ター」の役割と 校内委員会の在り 方」	8(月)特別支援教 員 至新採用教員 向け短期集中研 修会「多層指導モ デル(MIM)の概 要」					27(金) 講義・演習「巡回 指導教員として身 に付けるべき力に ついて」			25(木) 講義・演習「小・中 学校特別支援教 室の連携につい て」		
多層指導モデル (MIM)		8(月)講義・演習 「多層指導モデル (MIM)の概要」					31(火)授業研究					
特別支援教室 専門員	10(月) 講義・演習「特別 支援教室専門員 の役割」						3日(火)情報交換					
学校図書館担当者 教諭研修会・調べる 学習研修会	16(日)保護者説 明会 14(金)学校と図書 館の連携につい て、図書館見学			6(木)担当者の実 技研修 2.1(金)～8/4 (金)個別相談会			28(木)学校図書館 を活性化するため の学校図書館担 当教諭の役割につ いて	墨田区コンクール 18(水)第一次審 査 23(月)第二次審 査				
理科実技				28(金) 講義・演習「安全 に配慮した実験」								
体力向上			6(火)怪我予防の ストレッチ講座 (中)							15(金)怪我の予 防と対応について (幼)		
教育相談												
学校マネジメント			5(月)、19(月) 講義「学校経営の 醍醐味とリーダー を目指す教員に対 する期待」等	4(火) 講義「学校予算・ 図書取扱・施設管 理について」等	21(月)22(火) 教育相談研 23(水) 教育相談研							
GIGA研究員			16(金)開講式 23(金)講義	24(月)講義・演習		8(金)講義・演習	授業検討	授業検討	授業検討	29(月)講義・演習	22(金)実践報告	
スクールカウンセ ラー	27(木)関係機関と の連携について									19(金)教育相談 体制の強化につい て		

研究協力校（園）及び特色ある学校づくり推進校等

ア 研究協力校（園）及び特色ある学校づくり推進校

(ア) 目的

それぞれの学校での特色ある学校づくりについて、区立幼稚園、小・中学校が実践、研究することに対し、区が援助する。学校はその成果を公開、発表し、本区教育の充実発展に資する。また、保護者、地域、区民に対して教育情報を発信する。

(イ) 研究協力校（園）[2 年次]

研究の成果を、広く都内外にも発表する。

(ウ) 研究協力校（園）[1 年次]

研究の成果を、学校独自の発表会等で、保護者や地域に対して発表する。

(エ) 特色ある学校づくり推進校

研究の成果を、区の合同発表会及び学校独自の発表会で、保護者や地域に対して発表する。

令和5年度 研究協力校（園）[2 年次]

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表予定日
立花幼稚園	全領域	「たくましい幼児の育成」 ～乗り越える姿を見つめて～	5.11.15
柳島小学校	理科、生活科	「主体的に学習に取り組む児童の育成 生活科・理科の教科の見方・考え方を 生かしたり、働かせたりする指導の工夫	5.12.19
第一寺島小学校	全教科・全領域	「学びに向かう力、人間性等」を育む授業づくり	5.12.8
東吾孺小学校	理科、生活科	自然に親しみ、主体的に問題を解決する 児童の育成	6.1.26
吾孺立花中学校	特別支援教育	授業における「やさしい教育」 (学びのユニバーサルデザイン)の実践	6.2.9

令和5年度 研究協力校（園）[1 年次]

学校・園名	教科・領域	研究主題	発表予定日
第三寺島幼稚園	全領域	一人一人が輝く幼児の育成 ～明日の保育をつくる援助を探る～	誌上発表
横川小学校	保健体育科	「自らの課題を見つけ、学び合う児童の育成」	
中川小学校	国語	主体的にかかわり合い学び合う児童の育成 ～国語科における（読むこと）の指導を通して～	
押上小学校	全教科・全領域	情報活用能力を活かし、自ら探究する児童の育成 ～ICTを活用した授業づくりを通して～	
墨田中学校	全教科・全領域	魅力ある学校づくり～すべての生徒にとっての 心の居場所づくりの実践～	

令和5年度 特色ある学校づくり推進校

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表予定日
八広幼稚園	全領域	自ら遊びをつくり出し、遊び込む幼児の育成 ～環境を視点とした振り返りを通して～	6.1.23
二葉小学校	全教科・全領域	「学びに向かう力」を発揮する児童の育成 ～情意や態度を育む授業づくりを通して～	
中和小学校	全教科・全領域	I C Tを活用した、個別最適な学びと協働的な 学びの一体的な充実に迫る授業づくり ～ I C Tを活用した授業力向上と児童の自ら 学び考える力向上を目指して～	
小梅小学校	全教科	主体的に考え、共に学び合う児童の育成 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を 連携し、深い学びにつなぐ～	
両国小学校	国語科	自分の考えをもち、伝え合う児童の育成 ～言葉や叙述を大切に読む活動を通して～	
第三吾嬬小学校	全教科・全領域	児童の主体性の育成	
立花吾嬬の森小学校	生活科・総合的な学習 の時間・社会科等	自ら学び 自ら考える児童の育成 ～地域教材を活用して～	
桜堤中学校	全教科・総合的な 学習の時間	先端技術（A Iアプリケーション）を活用した 基礎学力の向上と自己実現に向けた 探究活動により生徒の自己肯定感を高め、 生徒の実現を図る	

イ 墨田区教育研究奨励

(ア) 目的

区立幼稚園、小・中学校の教員で、個人又はグループで教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動等の研究をする者に対し、研究奨励費を交付することで、教員の自主的研究活動の奨励、助長を図り、本区教育の充実を図る。

(イ) 個人奨励

氏名	所属校名	研究主題
木村 拓未	隅田小学校	グローバル市民を目指す授業改善 ～国際的志向性の観点から学習意欲の向上を図る～
林 睦	吾嬬第二中学校	不登校の生じにくい魅力ある学校づくり ～校内スモールステップルームの効果的な運用と活用を通じて～

(ロ) グループ奨励

代表者氏名	所属校名	研究主題
久保園 真祐子	梅若小学校	体験活動を通じた日本語力の育成 ～触れる、感じる、伝える 日本の四季～

ウ 文部科学省・東京都研究推進校・研究奨励事業

(ア) 文部科学省

事業名	研究主題・研究内容等	指定期間
スクールソーシャルワーカー事業	問題行動・学校不適応・貧困等の課題に、専門的な立場から関係機関との連携を図り、ケース会議を開く等早期発見・早期対応を推進する。	平成21年～
中学校夜間学級調査研究事業	入学希望既卒者が卒業した中学校や同既卒者が通っていたフリースクール等の教育機関から夜間中学への円滑な接続について・夜間中学に受け入れる際の環境整備について	平成27年～

(1) 東京都

校種	事業名	研究主題・研究内容等	校名	指定期間
小	人権尊重教育推進校	人権尊重の視点に立った仲間づくり	八広小学校	令和5年度・ 令和6年度
小	人権尊重教育推進校	自分を知る 友達を知る そして共に 生きる	梅若小学校	令和5年度・ 令和6年度
中	人権尊重教育推進校	一人一人の命が輝く生徒の育成 ～多様性を尊重し、それぞれの自分ら しさが認められる集団づくり～	吾嬬第二中学校	令和4年度・ 令和5年度

区立小・中学校への外国語講師配置

ア 目的

国際理解教育の一環として、小学校外国語活動及び外国語科、中学校外国語科の授業において、外国語講師が教員と共に児童・生徒の支援に当たり、英語学習への関心を高めるとともに、伝え合う力の素地の習得に役立てる。

イ 内容

各小学校の外国語活動及び外国語活動科、各中学校の外国語科の授業において、コミュニケーション能力の向上を図る。

ウ 開始年度及び配置時数

(ア) 開始年度

小学校：平成12年度 中学校：昭和60年度

(イ) 配置時数（各学級1年間当たり）

小学校3、4年生：20時間 小学校5、6年生：37時間 中学校：28時間

エ 講師

派遣契約により、英語を母国語とする専門講師を派遣している。

学校ICT（情報通信技術）化の推進

ICT機器を活用した「誰もが分かる授業」を創出し、教員による授業改善の実施や児童・生徒の更なる学力向上や学習意欲の向上を図るとともに、教職員の校務事務の効率化や、教員が子どもと向き合う時間を増やすため、学校のICT化を推進している。

ア 学校のICT環境の充実

(ア) 学校コンピュータネットワークの構築

平成21年度 校内LAN及び学校WAN等のネットワークを整備

平成26年度～27年度 理科室等の特別教室に校内LANを整備

令和2年度 国のGIGAスクール構想推進に併せて、各校に高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を整備し、一人に1台配備されたタブレットで動画等を活用した授業なども円滑に実施できるようになった。

(イ) 教職員パソコン一人1台の整備等

平成21年度 教職員一人に対しパソコン1台を整備

令和4年度 教職員のテストの採点時間を削減するために、自動採点システムと高速複合機を全中学校に整備

イ 校務の情報化の推進

平成21年度 教員のスケジュール管理、児童・生徒の成績管理や保健管理等、情報を一元管理する校務支援システムを導入し、平成22年度から本格的な運用を開始

平成23年度 ホームページによる情報発信を強化するためCMSを導入

令和2年度 校務支援システムの更新、クラウドサービスの利用を開始

令和3年度 欠席連絡システムを導入し、朝の欠席連絡業務を軽減

ウ 教育活動へのICT利用の促進

(ア) パソコンルームの設置

昭和61年度から平成13年度までに、全ての区立小・中学校に設置した。

(イ) 教育支援用ICT機器の導入

平成21年度 各教室に校内LANを整備

電子黒板や教育活動用パソコン等のICT機器を配備

平成26年度～28年度 電子黒板機能付きプロジェクターを各教室に常設設置、実物投影機（小学校のみ）や教員用タブレット機器等のICT機器を配備

平成30年度～ 児童・生徒用の端末として、おおむね3クラスに1クラス分を整備、モデル校（小学校1校、中学校1校）による実証等を実施

令和2年度 国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒に一人1台のタブレット端末を整備

エ 情報セキュリティの確保

(ア) 「学校セキュリティポリシー・対策基準及び実施手順」の策定

「墨田区情報セキュリティポリシー・基本方針」に基づき、平成21年度に学校ネットワークシステムにおける「学校情報セキュリティポリシー・対策基準及び実施手順」を策定した。

(イ) セキュリティポリシーの策定

各学校における個人情報保護を徹底するため、平成21年度に「学校情報セキュリティポリシー・対策基準」に基づく「実施手順」を作成した。平成29年度には、「実施手順」を改定し、新たなセキュリティ課題への対応を行った。

(ウ) セキュリティ研修の実施

個人情報保護に対するセキュリティ意識の向上を図るため、定期的を実施している。

オ 教員のICT活用能力・指導力の向上

(ア) ICTリーダーの配置

各学校からICTリーダーを選出し、ICT活用能力や指導力・セキュリティ意識の向上を図っている。

(イ) ICT研修の実施

教員のICT活用能力を向上させ、パソコンの操作やICT機器の有効活用ができる指導者を養成するため、ICT研修を計画的に実施している。令和3年度からは、GIGAスクール授業改善研究員を指定し、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した指導方法の研究に取り組み、実践の普及・啓発を図っている。

スクールカウンセラー配置

ア 目的

東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱及び墨田区スクールカウンセラー配置事業実施要綱に基づき、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な経験を有する臨床心理士を「スクールカウンセラー」として配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図る。

イ 職務

(ア) 児童・生徒へのカウンセリング

(イ) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・支援

(ウ) 児童・生徒へのカウンセリング等に関する情報収集

(エ) 児童・生徒へのカウンセリング等に関し、配置校の校長及び区教育委員会が必要と認める事項

ウ 配置

平成19年度から区立全小・中学校に配置

すみだスクールサポートセンター

ア 目的

不登校や問題行動、子育てに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対するサポート機能を一元化するとともに、学校や関係機関、地域社会との緊密な連携を図ることで総合的に課題解決を図り、

一人ひとりの幼児・児童・生徒が有意義で充実した学校・園生活を送り、自己実現を図ることができるよう、様々な視点からきめ細かな相談・支援を行っている。

イ 主な機能

- (ア) 自立支援教室「サポート学級」の設置
 - ・健全育成上の課題のある児童・生徒の学校復帰や立ち直りに向けた「居場所」づくり
 - ・指導員の配置
 - ・関係機関、地域サポーター等との連携による地域ぐるみの支援の充実
- (イ) 経験豊かな相談員等による児童・生徒・保護者への相談、助言
- (ウ) 不登校への支援
 - ・家庭訪問指導員による家庭への訪問指導
 - ・児童・生徒並びに保護者、教員への相談、助言
- (エ) 子育て上の問題への対応
 - ・幼児・小学校低学年児童保護者対象の子育て相談、助言
 - ・幼稚園への定期的な出前相談の実施

ウ 所在地

墨田区東向島 6 - 8 - 1 第三寺島小学校内 (電話) 3613-0127、5247-2781

ステップ学級

ア 目的

様々な理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学習指導や体験活動を通し、自立心や社会性を育て、学校への復帰ができるようにする。

イ 入級対象者

- (ア) 長期間不登校の状態にある原則区立小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒
- (イ) 本人及び保護者が入級を希望し、校長が申請する児童・生徒
- (ウ) その他、教育長が認めた児童・生徒

ウ 指導の基本方針

- (ア) 児童・生徒の一人ひとりの個性や実態に応じた指導援助を行う。
- (イ) 体験活動や集団活動を通し、児童・生徒の視野を広め、自立心や社会性を育てよう指導援助する。
- (ウ) 個別学習などの指導を通し、一人ひとりの児童・生徒が学習への興味関心を持てるよう、指導援助する。
- (エ) 学校及び家庭・関係諸機関との密接な連携を図り、個に応じた指導援助を行う。

エ 指導内容

・相談及び話し合い ・学習指導 ・体験活動 ・その他(スポーツ・進路指導など)

オ 所在地

墨田区吾妻橋 2 丁目 18 番 12 号白玉ビル 2 階 (電話) 5608-6919

カ 入級手続

- (ア) 児童・生徒の保護者は本人の意志を確かめ、養護教諭、学校配置スクールカウンセラー、すみだスクールサポートセンター、教育相談室等での相談を受け、学校へ申し込む。
- (イ) 校長は指導主事と相談の上、必要書類を添えて指導室長に申し込む。

キ その他

- (ア) 入級している児童・生徒の校長及び担任は、少なくとも月 1 回はステップ学級相談指導員との連携を図り、家庭との連絡に努める。
- (イ) ステップ学級相談指導員は、必要に応じ、学校及び家庭との連携に努める。

学校サポート訪問

ア 趣旨

区教育委員会の指導室長、統括指導主事及び指導主事が、区立幼稚園、小・中学校を訪問し、幼児・児童・生徒の教育に関する課題について協議し、園・学校と区教育委員会との連携を図るとともに、課題の実際的な解決の方法を見いだす。

イ 訪問について

- (ア) 区立幼稚園、小・中学校に対して、原則として4年に1回、学校サポート訪問を実施する。
- (イ) 指導室長、統括指導主事及び指導主事が訪問することを原則とする。
- (ウ) 日程や内容については、事前に園・学校と担当指導主事との間で十分に調整した上で、各園・学校

がそれぞれ直面している課題に即応したテーマを設定し、実際的な課題解決の方法を探るとともに、人権教育、安全教育、服務事故防止等、実効性のある指導・助言を行う。

(I) 外部からの講師を招いた校内研究との同時実施は行わない。

(f) 文花中学校夜間学級を除き、都教育委員会訪問との同時実施は行わない。

人権教育視察

管理職を対象に、人権教育の理解に資する施設等を視察し、講義・協議等を通して情報を収集するとともに、人権教育の実態に触れることにより、本区における望ましい人権教育の推進に役立てている。

学校運営連絡協議会

区立学校の教育活動を保護者や地域住民に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校の課題解決に向けて学校、家庭、地域社会が果たすべき役割について協議し、地域社会全体が学校を支援するため、平成 13 年度から「学校運営協議会」を区立小・中学校に設置している。また、平成 14 年度からは、保護者や地域社会の声を学校経営によりよく反映させるため、「学校運営協議会」による外部評価を全区立小・中学校で導入している。

平成 22 年度からは、名称を「学校運営連絡協議会」と改め、幼稚園にも拡大するとともに、外部評価を学校関係者評価として実施している。

なお、今後、国型コミュニティ・スクールに移行することを踏まえ、令和 5 年 10 月から区立小学校 1 校をモデル校に指定し、検証を行う。

墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール

ア 趣 旨

児童・生徒が図書館を活用して、調べたり整理したりした成果物を作品としてまとめ、校内のみならず、墨田区や全国に発表することで、児童・生徒の学習意欲や問題解決能力の向上に資するとともに、学力向上を図る。

イ 対 象

(ア) 区立小・中学校に在籍する児童・生徒

(イ) (ア)以外の区在住の児童・生徒

中学生海外派遣事業

ア 趣 旨

次代を担う中学生を外国に派遣し、異なる文化、生活習慣等を体験させることを通じて、国際的視野を広めさせるとともに、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の向上を図り、もって国際社会で活躍することのできる人材の育成に資することを目的とする。

イ 派遣先

オーストラリア・シドニー周辺

ウ 派遣期間

おおむね 10 日間

エ 派遣人員

各中学校から男女各 1 名

オ 対 象

墨田区立中学校の第 2 学年に在籍している者

5 学力向上「新すみだプラン」

未来を担う子どもたちに、自ら学び主体的に問題を解決するなどの「確かな学力」を身に付けさせることが重要な課題となっている。そこで、本区では子どもたちの学力向上を図るため、平成16年度から「開発的学力向上プロジェクト」を実施し、平成17年度からは、学力向上「新すみだプラン」をスタートさせた。このプランは、学校・家庭・地域の3つの教育力向上を柱に事業展開している。このプランの中核として、墨田区学習状況調査（次頁別表1～4）を全区立小・中学校において実施し、その結果に基づき、学校・家庭・地域が連携し「学力向上」のための取組を進めている。

また、平成28年度から「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、令和5年度からは第3次計画として、具体的な数値目標を設定し、更なる学力向上に向けた体系的な取組を推進している。

学校の教育力の向上

ア 授業改善の推進

学習状況調査の結果等を受け、校長は「学力向上を図るための全体計画」を作成し、それを基に教員が「学力向上プラン」を作成し、各校はこれらの計画に沿った組織的な取組を行っている。取組の進捗管理は、各校の学力向上委員会を中心に行い、その実施結果を分析した上で計画を見直し、次期プランの作成に活かすというPDCAサイクルを実施している。区教育委員会は、校長ヒアリングや学校訪問等により、取組の進捗管理を行っている。

また、学習状況調査で課題が明らかになった教科教育の充実のため、平成26年度から、教育指導員を配置し、教材の提供・指導のポイントの提示など、各学校における学力向上の取組の支援を行っている。

イ 個に応じた指導の推進

個々の子どもに適した指導を小・中学校で引き継ぐための資料「個人学習プロフィール」を平成21年度から全区立小・中学校で実施・活用し、個に応じた指導に役立てている。平成24年度からは、学校ICTを活用してプロフィールの電子化を行い、利便性の向上を図っている。

家庭の教育力の向上

児童・生徒の家庭学習習慣の定着や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成22年度から「放課後学習クラブ事業」を開始し、平成25年度からは「放課後すみだ塾」を区立小・中学校で実施してきた。平成28年度からは両事業及び「授業改善の取組を支援するための補助金」を統合したほか、地域人材等を活用した少人数指導により、基礎的・基本的な学習内容のより一層の定着を図っている。

また、小学校生活がスムーズにスタートできるよう、平成20年度からは就学前に家庭で身に付けておくべき生活習慣や学習への備えなどをまとめた「小学校すたーとブック」を作成し、平成29年度には幼稚園教育要領等の改訂に合わせて内容を刷新し、就学前の子どもをもつ保護者向けに配布している。

地域の教育力の向上

地域の教育支援人材を「すみだSST（すみだスクールサポートティーチャー）」として登録し、授業中や放課後学習指導等の支援として、各学校へ派遣している。

区平均正答率と全国平均正答率・目標値との比較

(1) 小学校

目標値は、標準的な時間を掛けて学んだ場合、期待される正答率を示したものの。(単位：%)

教科	観 点	第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
		目標値	本区 全国	目標値	本区 全国	目標値	本区 全国	目標値	本区 全国	目標値	本区 全国
国語	知識・技能	85.6	93.0 89.7	73.2	78.8 74.8	68.6	72.6 70.1	66.4	73.4 70.2	62.1	66.8 64.4
	思考・判断・表現	70.7	80.3 73.0	61.1	71.6 60.8	62.0	69.2 61.4	62.7	69.3 61.9	57.7	61.9 56.8
	主体的に学習に取り組む態度	68.0	79.6 69.7	53.0	65.3 47.8	62.0	73.1 59.1	50.0	56.1 43.5	48.0	52.8 42.7
社会	知識・技能	/		/		69.8	71.9 71.1	66.1	71.5 68.9	68.8	70.7 70.4
	思考・判断・表現					60.0	64.3 63.4	63.3	66.8 66.6	62.5	68.2 67.3
	主体的に学習に取り組む態度					61.1	66.8 66.8	62.5	67.2 64.9	58.9	66.0 63.5
算数	知識・技能	80.9	87.7 82.3	74.2	82.7 76.0	75.2	81.8 76.9	69.3	75.5 67.4	69.8	75.9 70.0
	思考・判断・表現	63.8	74.8 63.0	65.0	73.9 64.9	62.1	63.6 59.4	51.0	52.0 45.1	50.5	58.1 48.7
	主体的に学習に取り組む態度	66.8	77.5 66.2	70.0	78.6 72.2	70.6	75.9 72.4	51.4	53.4 45.5	50.8	61.0 50.3
理科	知識・技能	/		/		72.7	77.7 73.1	71.8	75.0 72.4	68.8	73.6 72.9
	思考・判断・表現					52.7	56.1 52.0	51.8	53.8 50.5	58.7	64.7 63.1
	主体的に学習に取り組む態度					40.0	45.5 41.6	43.9	44.4 40.4	56.7	59.5 58.3
英語	知識・技能	/		/		/		/		78.0	85.1 81.6
	思考・判断・表現									85.0	90.8 89.6
	主体的に学習に取り組む態度									85.0	90.3 90.0

- 区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点
- 区平均正答率が、全国平均正答率よりも低い、全国平均正答率の - 5 ポイント以上である観点
- 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5 ポイント未満である観点

< 区平均正答率と全国平均正答率との比較について >

	4年度	3年度	2年度
B(全国平均) A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	51 / 51	41 / 51	67 / 69
B - 5(全国平均 - 5) A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%以上だが、全国平均正答率よりは低い。	0 / 51	8 / 51	2 / 69
A(区平均) < B - 5(全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5%より低い。	0 / 51	2 / 51	0 / 69

(2) 中学校

目標値は、標準的な時間を掛けて学んだ場合、期待される正答率を示したもの。

(単位：%)

教科	観 点	第1学年		第2学年		第3学年	
		目標値	本区 全国	目標値	本区 全国	目標値	本区 全国
国語	知識・技能	61.5	66.2 64.2	65.0	72.9 69.6	65.4	68.1 68.3
	思考・判断・表現	50.9	56.2 51.3	58.4	65.8 62.0	62.2	66.9 67.3
	主体的に学習に取り組む態度	45.0	45.6 39.0	51.0	56.7 52.3	62.0	66.6 67.9
社会	知識・技能	54.2	49.0 51.2	60.3	59.3 61.4	54.8	51.0 54.1
	思考・判断・表現	52.7	55.2 55.7	51.5	49.8 49.8	55.6	54.5 57.1
	主体的に学習に取り組む態度	52.5	52.7 53.5	50.0	49.6 49.3	42.8	40.4 42.6
数学	知識・技能	68.9	73.2 69.9	61.2	65.0 58.7	60.9	60.6 55.8
	思考・判断・表現	65.8	72.1 67.8	50.0	52.7 48.6	48.9	47.2 44.5
	主体的に学習に取り組む態度	63.5	68.3 64.9	51.9	52.6 48.2	51.5	49.7 46.5
理科	知識・技能	64.7	67.9 66.4	57.8	55.8 57.4	52.4	51.0 52.9
	思考・判断・表現	59.1	60.0 58.8	52.1	49.4 50.8	55.9	52.7 54.6
	主体的に学習に取り組む態度	57.1	57.7 57.4	45.8	39.2 41.3	43.3	26.3 33.5
英語	知識・技能	78.4	86.8 80.2	61.7	65.8 62.5	61.4	66.2 61.8
	思考・判断・表現	77.8	82.2 78.9	48.7	51.8 48.0	42.5	44.6 37.3
	主体的に学習に取り組む態度	85.7	89.4 88.3	51.2	55.2 50.9	55.4	60.2 53.4

■ 区平均正答率が、全国平均正答率以上である観点

□ 区平均正答率が、全国平均正答率よりも低いが、全国平均正答率の - 5 ポイント以上である観点

▨ 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5 ポイント未満である観点

< 区平均正答率と全国平均正答率との比較について >

	4年度	3年度	2年度
B(全国平均) A(区平均) 全国平均正答率よりも、区平均正答率の方が高い(同じ場合を含む)。	29 / 45	49 / 57	35 / 59
B - 5(全国平均 - 5) A(区平均) < B(全国平均) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% 以上だが、全国平均正答率よりは低い。	15 / 45	8 / 57	23 / 59
A(区平均) < B - 5(全国平均 - 5) 区平均正答率が、全国平均正答率の - 5% より低い。	1 / 45	0 / 57	1 / 59

【短期目標1】 「墨田区学習状況調査」における「D・E層の児童・生徒」の割合について、学年・教科ごとに目標値を定め、達成を目指す。

(1) 小学校 (単位：%)

学年	教科	各層に属する児童の割合(4年度)					D・E層に属する児童の割合		短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	4年度	3年度	
2年	国語	16.4	55.3	12.7	15.4	0.2	15.6	17.5	15
	算数	21.4	49.2	15.0	14.1	0.2	14.3	11.8	15
3年	国語	9.7	52.5	18.4	18.6	0.9	19.5	20.4	20
	算数	19.3	54.5	10.2	14.8	1.2	16.0	18.9	20
4年	国語	10.2	50.2	12.7	26.1	0.8	26.9	19.8	20
	社会	11.7	46.7	10.6	28.5	2.5	31.0	24.6	25
	算数	14.9	47.7	14.2	23.0	0.3	23.3	23.8	20
	理科	7.1	48.3	15.6	28.5	0.5	29.0	36.0	25
5年	国語	8.1	53.3	16.8	21.3	0.5	21.8	19.0	20
	社会	12.9	49.3	9.5	25.9	2.3	28.2	35.3	30
	算数	9.1	50.9	12.2	25.8	2.0	27.8	26.8	30
	理科	5.5	49.8	15.3	28.2	1.3	29.5	42.8	30
6年	国語	2.1	49.2	19.3	28.7	0.7	29.4	23.9	25
	社会	7.1	49.1	13.8	28.9	1.1	30.0	44.9	30
	算数	17.5	42.1	12.7	26.1	1.6	27.7	21.6	30
	理科	9.6	46.4	15.9	27.1	1.0	28.1	34.0	35
	英語	25.5	45.1	14.8	14.6	0.0	14.6	19.5	35
【短期目標1】を達成している教科数							10	10	

(2) 中学校 (単位：%)

学年	教科	各層に属する生徒の割合(4年度)					D・E層に属する生徒の割合		短期目標
		A層	B層	C層	D層	E層	4年度	3年度	
1年	国語	5.6	52.4	10.2	29.7	2.0	31.7	20.5	25
	社会	1.1	40.5	11.2	46.0	1.2	47.2	35.4	35
	数学	12.7	48.7	15.2	22.3	1.1	23.4	29.5	35
	理科	3.6	43.6	19.4	32.5	0.9	33.4	35.7	40
	英語	13.5	57.6	14.1	14.6	0.2	14.8	10.7	35
2年	国語	8.4	53.4	16.2	21.6	0.4	22.0	22.7	25
	社会	1.4	37.0	19.0	42.0	0.7	42.7	40.6	35
	数学	6.7	43.8	15.4	33.0	1.0	34.0	32.8	35
	理科	1.7	35.0	18.8	44.1	0.3	44.4	46.2	40
	英語	6.9	41.6	15.8	34.5	1.1	35.6	38.3	35
3年	国語	3.4	51.4	17.6	26.2	1.5	27.7	24.2	30
	社会	1.1	34.4	19.0	44.3	1.1	45.4	44.1	45
	数学	5.7	42.1	9.9	39.3	3.0	42.3	36.9	35
	理科	2.2	36.1	13.8	46.1	1.9	48.0	44.4	45
	英語	7.1	40.6	14.7	36.9	0.7	37.6	34.0	35
【短期目標1】を達成している教科数							6	10	

■ は、短期目標を達成している教科である。

【短期目標2】 「全国学力・学習状況調査」において全ての教科の平均正答率を、全国（公立）平均正答率以上とする。

「全国学力・学習状況調査」における各教科の平均正答率
区平均正答率を全国（公立）平均正答率と比較したときの値

(1) 小学校第6学年 (単位：%)

教科	短期目標	令和4年度	令和3年度
国語	+ 5 ポイント	+4.4	+5.3
算数	+ 5 ポイント	+3.8	+4.8
理科	+ 2 ポイント	+2.7	未実施

(2) 中学校第3学年 (単位：%)

教科	短期目標	令和4年度	令和3年度
国語	0 ポイント (全国平均正答率と同等)	+0.0	+1.4
数学	0 ポイント (全国平均正答率と同等)	-0.4	+0.8
理科	0 ポイント (全国平均正答率と同等)	+0.7	未実施
英語	+ 3 ポイント	未実施	未実施

■ は、【短期目標2】を達成している観点である。

【短期目標3】 家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」割合を、小学校第6学年は80%、中学校第3学年は65%に、それぞれ増加させ、「家で、『ほとんど勉強しない』」割合を小学校第6学年は8%、中学校第3学年は10%に、それぞれ減少させる。

(1) 「家で、『ほぼ毎日』又は『週に4～5日くらい』勉強する」と回答する児童・生徒の割合 (単位：%)

学年	短期目標	令和4年度	令和3年度
小学校第6学年	80%	63.7%	65.0%
中学校第3学年	65%	59.7%	67.6%

(2) 「家で、ほとんど勉強しない」と回答する児童・生徒の割合 (単位：%)

学年	短期目標	令和4年度	令和3年度
小学校第6学年	8%	15.7%	14.7%
中学校第3学年	10%	11.5%	8.8%

■ は、【短期目標3】を達成している観点である。

6 教育相談室

幼児・児童・生徒に関する教育上の不安や悩みの相談に応じている。必要な場合には、検査や他機関との連携を行っている。

(1) 所在地 墨田区東向島 2-38-7 すみだ生涯学習センター内 (電話) 5247-2012

(2) 相談時間 午前9時～午後5時(年末年始、祝日、休館日を除く)

(3) 事業内容(令和4年度実績)

ア 教育相談(来室相談・電話相談)

令和4年度の来室相談総件数 206件(継続116件、新規登録90件) うち84件終結

イ 最近3年間の主訴別登録件数 (単位:件)

主 訴	2年度	3年度	4年度
不 登 校	59	73	75
性 格 行 動	44	45	51
学 習 障 害	30	25	23
言 語 障 害	0	0	0
特別支援学級入級・進路相談	0	2	4
そ の 他	42	46	53
合 計	175	191	206

ウ 主訴別登録件数 (単位:件)

	不登校	性格行動			学習障害	言語障害	特別支援 学級入級・ 進路相談	その他	総 計
		かん黙等	暴力・ 怠学等	情緒 不安定					
幼 児	2	4	3	0	1	0	0	5	15
小 学 生	36	11	19	3	17	0	1	30	117
中 学 生	22	5	2	0	5	0	2	12	48
高校生等	15	3	0	1	0	0	1	6	26
合 計	75	23	24	4	23	0	4	53	206

エ 月別相談延回数 (単位:回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
280	294	315	302	189	302	321	321	350	278	281	320	3,553

オ 電話相談

(ア) 親子電話相談(親対象) 127件

(イ) ヤングテレフォン相談(子ども対象) 2件

7 就学援助

制度の趣旨と目的

学校教育法第 19 条に掲げる就学援助の趣旨に沿って、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、児童又は生徒の保護者に対して必要な援助を行うものである。

学校教育法第 19 条に規定している「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者」に対する市町村の援助は、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童又は生徒の義務教育のより円滑な運営に資することを目的として実施している。

受給対象者

区内に住所を有し、小・中学校に在籍する児童又は生徒の保護者で、援助を希望する者のうち区教育委員会で認定した者

ア 要保護者

生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者

イ 準要保護者

要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると区教育委員会が認定した者

種類

ア 学用品費、通学用品費

イ 校外活動費（林間、臨海）

ウ 修学旅行費

エ 新入学児童生徒学用品費（入学準備金）

オ 給食費

カ 校外授業費（宿泊を伴わない遠足、音楽鑑賞等）

キ クラブ活動費

ク メガネ購入費

ケ 学校病医療費

コ 体育実技用具費

サ 運動着費

それぞれの援助範囲は、別途定めている。

令和 5 年度認定児童・生徒数（令和 5 年 8 月 1 日現在）

	要保護	準要保護	計
小学校	82 人	1,496 人	1,578 人
中学校	65 人	946 人	1,011 人
計	147 人	2,442 人	2,589 人

* 令和 5 年 4 月 1 日認定者数

令和4年度 就学援助実績

	小 学 校			中 学 校		
	対 象 区 分	受給者数(人)	援助費(円)	対 象 区 分	受給者数(人)	援助費(円)
新入学児童 生徒学用品費 (入学準備金)	準 1年	282	14,398,920	準 1年	354	21,240,000
学用品費 (通学用品費含む)	準	1,676	29,133,080	準	1,086	34,345,917
給食費	準	1,673	82,602,600	準	1,041	60,517,295
校外授業費 (遠足等を含む)	要・準	1,490	2,236,026	要・準	866	3,661,861
クラブ活動費	準 4～6年	926	222,240	準	853	1,049,190
メガネ購入費	準	146	2,146,377	準	224	3,402,134
学校病医療費	要・準	0	0	要・準	0	0
修学旅行費				要・準 3年	327	22,585,636
体育実技用具費				準	9	43,660
運動着費				要・準 1年	370	3,824,160
計			130,739,243			150,669,853

中学校は、夜間学級分も含む。

中学校のクラブ活動費は、部活動入部者のみ

対象区分の「要」は要保護者、「準」は準要保護者

令和4年度は入学準備金物価高騰分補助金として、小学校単価2,042円、中学校単価2,400円を追加支出した。
(就学援助とは別制度として実施)

令和5年度 就学援助費単価一覧

(単位:円)

	小 学 校	中 学 校	対 象 者 等
新入学児童 生徒学用品費 (入学準備金)	51,060	60,000	新1年生の準のみ (4月当初準と認定された者に限る) (夜間中は要・準全員)
修学旅行費	-	限度額 73,520	中3のみ 要・準全員
校外授業費 (宿泊を伴わない遠足含む)	交通費及び見学料の実費	交通費及び見学料の実費	要・準全員(春・秋の遠足、音楽鑑賞等)
クラブ活動費	240	1,230	小4～6 準のみ 中学生は部活動入部者のみ(準のみ)
メガネ購入費	限度額 20,200	限度額 20,200	準のみ(領収書が必要)
校外活動費 (宿泊を伴う遠足)	限度額 林間 7,400 限度額 臨海 8,370	限度額 林間 10,290 限度額 臨海 11,840	要・準全員(交通費のみ対象)
学校給食費	1～2年 4,230 3～4年 4,730 5～6年 5,280	昼 5,605 夜 5,755	準のみ(実費が対象) (夜間中は要・準全員)
学用品費 (通学用品費含む)	1年 15,690 2～6年 18,880	1年 30,450 2～3年 34,410	準のみ(夜間中は要・準全員)
体育実技用具費	-	限度額 7,860	準のみ(領収書が必要)
運動着費	-	定額 10,280	中1のみ 要・準全員
学校病医療費	学校病保険内治療の実費		医療券が必要(要・準が対象。夜間中は準のみ)

就学援助認定基準及び認定児童・生徒数の推移

(各年度 4月1日認定)

年度	生活保護基準額 (円)	就学援助基準額 (円)	区分	児童・生徒数 (人)	認定者数 (人)	認定率 (%)
26	3,297,010	3,778,860	小	9,462	2,651	28.02
			中	4,087	1,705	41.72
			計	13,549	4,356	32.15
27	3,297,010	3,778,860	小	9,555	2,355	24.65
			中	4,073	1,535	37.69
			計	13,628	3,890	28.54
28	3,297,450	3,778,860	小	9,635	2,243	23.28
			中	4,089	1,418	34.68
			計	13,724	3,661	26.68
29	3,297,450	3,778,860	小	9,829	2,146	21.83
			中	4,049	1,381	34.11
			計	13,878	3,527	25.41
30	3,298,000	3,779,850	小	9,969	1,977	19.83
			中	3,936	1,167	29.65
			計	13,905	3,144	22.61
元	3,298,000	3,779,850	小	10,026	1,952	19.47
			中	3,970	1,217	30.65
			計	13,996	3,169	22.64
2	3,298,440	3,780,290	小	10,191	1,876	18.41
			中	3,989	1,209	30.31
			計	14,180	3,085	21.76
3	3,298,440	3,780,290	小	10,249	1,812	17.68
			中	4,010	1,198	29.88
			計	14,259	3,010	21.11
4	3,298,440	3,780,730	小	10,316	1,572	15.24
			中	3,986	1,018	25.54
			計	14,302	2,590	18.11
5	3,298,440	3,780,730	小	10,398	1,578	15.18
			中	3,988	1,011	25.35
			計	14,386	2,589	17.97

* 生活保護基準額及び就学援助基準額は、標準4人世帯で算定

* 標準4人世帯 = 35歳(男)、30歳(女)、9歳(男)、4歳(女)

* 児童・生徒数は、5月1日現在

8 特別支援教育

趣 旨

平成 12 年 3 月 23 日開催の墨田区教育委員会（定例会）において、本区における特別支援教育の基本的な方向を示す基本方針を決定した。この方針に基づき特別支援教育の充実を図っている。

具体的には、発達障害を有する児童・生徒の増加に伴い、平成 12 年度に第三寺島小学校内に「情緒障害等通級指導学級」を開設した。その後、平成 16 年度に吾嬭第一中学校内、平成 17 年度に錦糸小学校内、平成 22 年度に中川小学校内、平成 23 年度には、梅若小学校内に「情緒障害等通級指導学級」を開設した。吾嬭第一中学校内の「情緒障害等通級指導学級」は、平成 26 年度の立花中学校との統合により新たに開設した吾嬭立花中学校に移設し開設した。また、平成 19 年度には柳島小学校内に「言語障害学級」を開設した。平成 25 年度には向島中学校と鐘淵中学校の統合により新たに開校した桜堤中学校に、向島中学校にあった「難聴学級」を移設し開設した。「知的障害固定学級」は平成 21 年度に隅田小学校に、平成 24 年度には中和小学校及び墨田中学校に、平成 28 年度には吾嬭第二中学校に、令和 3 年度には立花吾嬭の森小学校に開設した。

「東京都特別支援教育推進計画」に基づき、墨田区では平成 28 年度から 3 か年で全区立小学校に、令和元年度から 2 か年で全区立中学校に「特別支援教室」を設置した。これにより、今まで「情緒障害等通級指導学級」設置校に通級して指導を受けていた児童・生徒は、教員が巡回することにより、在籍校で指導を受けることができるようになった。

特別支援教育の基本方針

特別支援教育では、障害に応じた教育の機会を確保し、障害のある児童・生徒が、一人一人の障害に基づく種々の困難を改善・克服することによって、生涯にわたって生きがいのある充実した生活を送ることができるようにするための、基礎・基本を重視した教育を行っている。

特別支援教育は、教育の基本的な考え方である「人間尊重の精神」に基づいた重要な教育である。本区では、一人一人の児童・生徒の障害の状況に応じた適切な学びの場において、個性や能力を最大限伸長できるように、個別指導計画に基づいた教育を推進している。

また、通常の学級の児童・生徒と障害児が、相互に理解し、関わり合いながら生きていく力を育てるために、交流教育を中心とした障害児理解教育を推進している。

基本方針の 4 本の柱

- | |
|--|
| 1 一人一人の児童・生徒の障害に応じた適切な学びの場を充実する。
それぞれの障害に応じた特別支援学級を適正な場所に設置し、一人一人の力を伸ばす適切な指導をしていきます。 |
| 2 一人一人の児童・生徒の、教育的ニーズにこたえる就学相談、教育相談を充実する。
それぞれの児童・生徒の心身の発達と能力の向上を図るために、望ましい学びの場や、児童・生徒へのかかわり方を、保護者とともに考えていきます。 |
| 3 一人一人の児童・生徒の能力を最大限伸ばすために、それぞれの障害の程度や特性に応じた教育を推進する。
児童・生徒の個別指導計画を作成し、家庭や専門機関と連携しながら、それに基づく教育を推進していきます。 |
| 4 交流教育や障害児理解教育を推進する。
すべての児童・生徒が、お互いの個性を認め合い、かかわり合いながら生きていく力をそだてる必要があります。通常の学級、特別支援学級、地域の特別支援学校等の児童・生徒の交流を、積極的に進めていきます。また、障害児理解教育の充実に努めます。 |

障害のある児童・生徒の就学相談

障害の状態や能力に応じて、持っている力を十分に生かし伸ばす学習のできる場を選択するため、障害児の立場に立ってきめ細かい相談を行っている。

ア 就学相談の方法及び対象

(ア) 区内在住の小・中学校新1年生及び就学猶予・免除を受けている心身に障害のある者の就学相談

- ・令和6年4月1日に学齢に達する児童（平成29年4月2日～平成30年4月1日間の出生）
- ・現在小学校6年生で、令和6年4月から中学校特別支援学級又は特別支援学校に就学する者
- ・現在就学猶予又は免除の措置を受けていて令和6年4月から就学を希望する者

(イ) 転学相談

- ・通常の学級・特別支援学級に在籍している児童・生徒が、より適切な教育の場について相談をする場合

イ 就学相談委員会

本委員会では、一人一人の児童・生徒の障害及び発達の状態に応じた、適切な教育の場について検討している。また、委員は、保護者からの就学相談票をもとに、児童・生徒や保護者に対して特別支援学級や都立特別支援学校等への体験入学や学校見学など、様々な機会を通して相談を行っている。

令和5年度墨田区就学相談委員会委員名簿

=委員長、 =副委員長（令和5年5月1日現在）

氏名	所属	備考	氏名	所属	備考
伊藤 康次	業平小	特別支援学級 (固定制) 設置校長	池崎 純子	外手小	特別支援教室 巡回教諭
田中 茂和	寺島中		芥川 英二	錦糸小	
川崎 貞昭	緑小		森山 美香	言問小	
影山 祥仁	中和小		折居 麻紀	両国小	
清水 雅也	第四吾孺小		坂本 晃一	菊川小	
森村 聡彦	第一寺島小		野尻 美由紀	第三寺島小	
由良 隆	第二寺島小		小倉 ユミ	中川小	
浮津 あゆみ	隅田小		倉持 尚人	押上小	
向井 一郎	立花吾孺の森小		加藤 春奈	梅若小	
杉浦 伸一	墨田中		橋本 香峯子	両国中	
松井 隆	本所中		小出 陽子	吾孺立花中	
駒田 るみ子	吾孺第二中		小嶋 直美	第三寺島幼稚園	
谷澤 あゆみ	菊川小	設置外校長	田中 清美	八広認定こども園	保育園園長
高塚 晶子	緑小	特別支援学級 (固定制) 担任教諭	山田 佐登留	東京都児童相談センター	専門医師
村上 優	外手小		河田 恵子・上野 久美子 平野 志織・片岸 紀子	墨田特別支援学校	都立特別支援学校 教諭
中里 照久	中和小		谷 真由美・伊沢 麻子	城東特別支援学校	
丸井 曜子	業平小		米沢 純子・加藤 尚	墨東特別支援学校	
中田 道予	第四吾孺小		小野 貴大	みつばち園	すみだ福祉保健センター
加藤 小百合	第一寺島小		古口 陽子	にじの子	すみだステップハウスおおぞら
和田 智子	第二寺島小		波田野 恵	子育て支援総合センター	心理士
川口 雄一郎	隅田小		橋本 悟美	教育相談室	心理士
安永 育美	立花吾孺の森小		西村 克己	学務課長	事務局
矢作 奈都子	墨田中		図師 和哉	指導室指導主事	
道面 美紀	本所中		草薙 京子	学務課給食保健就学相談担当主査	
横田 麻朱美	豎川中		邦山 和希	学務課給食保健就学相談担当主事	
吉田 千晶	吾孺第二中		小野島 敏夫	学務課就学相談員	
岡戸 三佳	寺島中		木内 克明	学務課就学相談員	
岩田 華奈	柳島小		ことばの教室担任	石田 陽子	
				間瀬 裕美	学務課就学相談員

特別支援学級及び特別支援教室設置校一覧

(令和5年5月1日現在)

		学級数	児童・生徒数							教職員数		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	教諭	介助員	
固定学級	知的障害	緑小学校	2	3	1	2	0	1	3	10	3	4
		外手小学校	2	1	3	2	5	1	4	16	4	4
		中和小学校	2	0	4	0	2	3	3	12	3	3
		業平小学校	3	2	6	0	4	3	5	20	4	3
		第四吾孀小学校	5	1	3	4	14	7	5	34	6	9
		第一寺島小学校	2	2	2	2	1	5	1	13	3	3
		第二寺島小学校	3	2	4	1	3	6	4	20	4	3
		隅田小学校	3	2	0	4	4	3	4	17	3	3
		立花吾孀の森小学校	2	2	3	5	1	2	0	13	2	2
		(小学校合計)	24	15	26	20	34	31	29	155	32	34
		墨田中学校	2	4	4	7				15	3	4
		本所中学校	1	3	1	1				5	2	2
		豎川中学校	3	6	6	5				17	3	3
		吾孀第二中学校	3	10	6	5				21	3	3
		寺島中学校	2	4	5	4				13	4	4
		(中学校合計)	11	27	22	22				71	15	16
通級指導学級	難聴	言問小学校	1	0	0	0	1	2	1	4	2	
		桜堤中学校	1	1	2	1				4	2	
	言語障害	言問小学校	2	5	8	4	7	5	1	30	3	
		柳島小学校	2	1	9	7	0	5	2	24	3	
		押上小学校	2	1	10	8	6	4	1	30	3	
		(言語 小学校合計)	6	7	27	19	13	14	4	84	9	
特別支援教室	情緒障害等・拠点校	外手小学校	/	18	11	13	13	10	10	75	6	
		錦糸小学校	/	8	7	14	20	9	13	71	5	
		両国小学校	/	19	22	16	17	11	11	96	7	
		菊川小学校	/	12	15	9	10	3	4	53	4	
		言問小学校	/	20	11	8	13	4	7	63	4	
		第三寺島小学校	/	17	13	24	15	11	6	86	8	
		中川小学校	/	16	12	9	7	9	9	62	5	
		押上小学校	/	12	10	17	10	10	3	62	5	
		梅若小学校	/	16	13	15	8	13	10	75	7	
		(情緒 小学校合計)	/	138	114	125	113	80	73	643	51	
		両国中学校	/	9	12	8				29	3	
		吾孀立花中学校	/	9	18	17				44	4	
(情緒 中学校合計)	/	18	30	25				73	7			

特別支援教室

小学校:平成28~30年度に全小学校開設(令和2年度から拠点校を5校から9校に増設して巡回)

中学校:令和元・2年度に全中学校開設(令和2年度から拠点校を1校から2校に増設して巡回)

知的障害学級

ア 教育の重点目標及び指導内容等

- (ア) 区立小・中学校特別支援学級では、児童・生徒が自主的・主体的な生活をしていくために必要な基本的生活習慣の確立・集団参加の態度の育成に努める。児童・生徒の実態に応じて教科・領域を合わせた指導、自立活動を取り入れた教育課程による教育を行っている。
- (イ) 教科書は、通常の学級で使用するもののほかに、文部科学省の著作本や学校教育法附則第9条に規定された一般図書を用いる。
- (ウ) 児童・生徒が自らの進路を適切に選び、自己実現が図れるよう、進路指導の充実に努める。そのため、中学校では作業学習に力を入れて指導し、中学校3年生は民間の事業所や福祉作業所での職場実習も行っている。
- (エ) 指導の効果を高めるために、家庭や地域社会、学校間、関係諸機関との連携を密にしている。

イ 合同行事

集団参加の態度の育成を図るとともに、向上心、思いやり・助け合いの精神を醸成している。

(ア) 主な行事

- (小) 「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド」・「鹿沼市自然体験交流センター」宿泊学習
- (中) 都陸上競技大会・合同社会科見学・球技大会
- (小・中) 合同送別会

難聴通級指導学級

ア 教育の重点目標及び指導内容等

- (ア) きこえの教室(小)・難聴学級(中)では、障害の程度や個性・能力に応じて、聴覚の活用や言語指導、基礎学力の向上を図っている。
- (イ) 自律的生活態度の育成に努めるとともに、一貫した指導計画のもとに社会的自立を目指した進路指導の充実に努めている。

言語障害通級指導学級

ア 教育の重点目標と指導内容等

- (ア) 通級する一人一人の児童の言語障害に応じた個別指導計画を作成し、障害の改善・軽減・克服に努めながら、各児童のコミュニケーション適応を促進する。
- (イ) 在籍学級担任と密に情報交換を行い、共通理解のもとに児童の成長を支援することに努める。
- (ウ) 保護者とも相談を進めながら、指導効果が高まるよう家庭での支援についての助言を行う。

特別支援教室(情緒障害等)

ア 教育の重点目標と指導内容等

- (ア) 在籍学級によりよく適応できることを目標として、情緒の安定、対人関係調整能力の向上、コミュニケーション能力の育成を目指した個別指導及び小集団指導を行う。
- (イ) 個別指導計画に基づき、個々の児童・生徒の特性に応じた指導課題を設定する。
- (ウ) 指導の効果を高めるために、家庭、在籍校、専門機関との連携を密にする。
特に保護者には、家庭でのあり方を相談しながら、児童・生徒の将来を見通した進路指導・相談にも応じていく。

障害のある児童・生徒の理解教育の推進

区立小・中学校と近隣の都立特別支援学校では、児童・生徒同士の活動や、絵画作品を交換するなどの交流を進め、双方のPTAもこの事業に加わっている。

地域推進校	交流協力校	開始年度
都立墨田特別支援学校	区立八広小学校、寺島中学校	平成15年度

副籍制度

「副籍制度」とは、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が居住する地域の学区の区立小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度である。

この制度により、居住する地域の中で、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解が進み、「豊かな心の育成」につながっていくことが期待される。

特別支援教育の充実

補助があれば、通常学級で学ぶことが可能な肢体不自由等の児童・生徒には、介助補助員を配置している。

9 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育振興の一環として、小・中学校の特別支援学級等在籍児童・生徒の就学の特殊性から、保護者の経済的負担を軽減するための補助事業として実施している（経費の1/2は国庫補助）。なお、要・準要保護対象者は「要保護・準要保護児童生徒就学奨励費」が支給されるため、原則として本事業の対象とはならない（ただし、通学費（交通費）は除く。）

支給対象者

区内在住の区立小・中学校特別支援学級等の在籍児童・生徒

所得の範囲

収入額（住民税課税方式に準拠）が必要額（生活保護基準に準拠）の2.5倍未満の者

$$\frac{\text{収入額}}{\text{必要額}} < 2.5$$

* 別途収入額算定方式あり

* 通級の児童生徒は通学費のみ支給(2.5倍以上の者は1/2額)

特別支援教育就学奨励費の種類

学校給食費	新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	学用品・通学用品購入費
校外活動等参加費	修学旅行費	通学費(交通費)
		職場実習交通費

特別支援教育就学奨励費認定数の推移

(単位：人)

収入額と必要額の割合		年度						元	2	3	4
		25	26	27	28	29	30				
小学校	1.5倍未満	63	54	50	41	39	30	38	28	22	33
	1.5～2.5倍未満	32	32	34	36	22	24	25	31	29	26
	2.5倍以上(交通費のみ)	2	3	3	5	3	4	4	5	4	4
	小学校計	97	89	87	82	64	58	67	64	55	63
中学校	1.5倍未満	16	15	15	22	27	19	19	13	15	9
	1.5～2.5倍未満	9	7	11	9	16	19	19	11	8	10
	2.5倍以上(交通費のみ)	1	2	1	1	1	1	0	0	0	0
	中学校計	26	24	27	32	44	39	38	24	23	19

10 中学校夜間学級

(1) 趣旨

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者の義務教育保障の場、また外国籍者の教育機会の確保の場として、文花中学校に夜間学級を開設している。

(2) 入級対象者

学齢を超過し、中学校の教育課程の未修了者、又は中学校を卒業しているが、不登校等により大部分を欠席していた者で、区教育委員会が認めた者とする。

(3) 令和5年度在籍数(令和5年5月1日現在)

(単位:人)

性別	在籍数		学年別・学級別内訳						学 齢 別 内 訳					
			1 年		2 年		3 年		15	19	31	51	61	70
	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	普通	日本語	5	9	15	19	25	30
男	5	5	1	0	1	4	3	1	8	1	1	0	0	0
	10		1		5		4							
女	6	3	0	0	1	2	5	1	5	0	4	0	0	0
	9		0		3		6							
計	11	8	1	0	2	6	8	2	13	1	5	0	0	0
	19		1		8		10							

指導内容

通常の学級では、生徒の日本語力を基準に習熟度別(A~D)の4クラス編制とし、基礎的な読み、書き、計算から、中学校3年の指導内容までの指導をしている。選択授業では5講座・10コースを開設し、生徒の興味・関心に応じた指導を展開している。教材には、教科書や教師が作成した教材を使用して指導を進めている。

日本語学級では、日本語のできる状態に応じた(D~G)4クラス編制とし、日常の生活会話を中心に、読み書きや計算の指導をして、日本の生活に早く適応し、就労して、自立が図れるよう指導している。

国籍別人数(令和5年5月1日現在)

国	籍	人数
中	国	6
韓	国・朝	0
ネ	パ	1
フ	ィ	3
そ	の	2
計(人)		12

夜間学級在籍の外国籍生徒の内訳
日本国籍の生徒7人

11 外国人児童・生徒等のための日本語指導

(1) 趣 旨

帰国・外国人児童・生徒等の多くは、生活用語、生活習慣、考え方や日本の社会とは異なる文化等を海外生活の経験を通して学び、身に付けて帰国、来日するため、日本での生活に不調和をきたすことがある。

その中でも特に日本語の理解や活用が十分できないために不適應を起こしている場合が多い。そこで、このような児童・生徒に海外で身に付けた資質を伸ばしながら、日本の学校生活になじませ、基礎学力を身に付けさせるために、日本語指導の充実を図っている。

小・中学校における日本語の指導

区立小・中学校には、多くの帰国・外国人等児童・生徒が在籍している。平成 14 年度には堤小学校に日本語通級指導教室を設置し（平成 23 年度統合新校である梅若小学校に移転）通級による日本語指導を実施している。また、令和 5 年度は、日本語指導教員を錦糸小学校に 2 名、柳島小学校、錦糸中学校、立花吾嬬の森小学校に 1 名配置し、日本語指導を推進している。

さらに、日本語が十分でない児童・生徒が転入学、編入学した場合には、日本語支援員（通訳介助）を派遣し、適応指導を行っている。

平成 19 年度には、墨田区帰国・外国人等児童・生徒学習支援拠点校として錦糸小学校を指定し、同校内に「すみだ国際学習センター」（墨田区帰国・外国人児童・生徒等学習支援教室）を設置して、拠点校（錦糸小学校）の児童及び区立中学校の生徒を対象に、日本語指導の専門家が、JSLカリキュラムに基づき、子どもたちの実態に応じた日本語指導を行い、学校生活及び社会生活への円滑な適應を図るとともに、学習等の支援を行っている。

12 連合行事（令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の行事を中止又は縮小して実施）

連合音楽会

音楽学習の成果を発表し合い、他校と相互に情操を高め合い、音楽教育の充実・向上を図る目的で毎年実施している。平成 9 年度から、小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場としている。

オーケストラ鑑賞教室

オーケストラの生演奏を鑑賞することにより、情操豊かで音楽を愛好する児童・生徒を育てる目的で毎年実施している。小・中学校ともにすみだトリフォニーホールを会場として、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏により実施している。

連合学芸会

児童・生徒の表現力や創造力を伸ばし、豊かな情操や社会性を身に付けさせる目的で毎年実施している。小・中学校ともに曳舟文化センターを会場としている。

連合展覧会

制作した作品を展示、発表し合い、作品を通して各校相互の交流を深めるとともに、鑑賞を通じて学習への興味・意欲を高めさせる目的で実施している。小学校は、図画工作と国語（書写）、中学校は、美術、国語（書写）、技術・家庭科、特別支援学級の児童・生徒作品を展示している。

総合体育大会

中学生の健康増進と体位・体力の向上を目指し、併せて、学校間の交流を深める目的で毎年 6～7 月に実施している。実施種目は、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、野球、ソフトテニス、卓球、柔道、剣道、ハンドボール、サッカー、バドミントン、ソフトボールなどである。

連合陸上競技大会

中学生が陸上競技を通して力を競い合うとともに、学校間の交流を深める目的で実施している。実施種目は、短距離走、中距離走、ハードル、走高跳、走幅跳、砲丸投などである。会場は、平成 12 年度から令和元年度までは「江東区夢の島競技場」、令和 2 年度からは、「フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）」としている。

13 校外学習

(1) 移動教室

区立小・中学校の児童・生徒が校外に教室を移し、都会では味わえない雄大な自然に親しみ、その土地の歴史、社会、地域に生息する動植物、地形等の観察による学習をするとともに、集団生活の中で寝食をともにすることにより、社会性の育成、清らかな人間性、豊かな情操の育成に資することを目的として、実施している。

ア 小学校(国立信州高遠青少年自然の家、国立那須甲子青少年自然の家、鹿沼市自然体験交流センター)

あわの自然学園(昭和53年5月開園)を令和4年3月に閉園したことに伴い、令和4年度からの移動教室(小学校5年生)の宿泊場所は独立行政法人国立青少年教育振興機構施設等(国立信州高遠青少年自然の家、国立那須甲子青少年自然の家、鹿沼市自然体験交流センター)を利用して実施している。

<代表的な日程>

第1日 各学校 施設着 昼食 開園式 施設周辺散策 夕食 ナイトハイク

第2日 朝食 ハイキング・野外炊事 夕食 キャンプファイヤー

第3日 朝食 ものづくり活動 昼食 閉園式 施設出発 各学校

30種類を超える体験活動プログラムが用意されていて、各校様々なプログラムを実施している。

学校から施設までの行程で博物館や科学館などへの立ち寄りもしている。

イ 中学校(福島県南会津郡南会津町、長野県飯山市、新潟県魚沼市など)

榛名高原学園(昭和45年2月開園)を平成15年10月に閉園したことに伴い、平成16年度からの移動教室(中学校2年生)の宿泊場所は、福島県南会津郡南会津町、長野県飯山市、新潟県魚沼市を中心に、各校が自主的に選定して実施している。

(2) 野外体験活動事業

自然に親しむ機会の少ない区立小中学校の児童(小学校6年生)・生徒(中学校1年生)を対象に、雄大な自然の中で望ましい学習体験をするとともに、豊かな人間関係を育むことを目的に、平成13年度から野外体験活動事業を実施している。

平成13年度は小学校3校、中学校8校が実施し、平成14年度からは全小・中学校で実施している。

(令和4年度実績)

小学校

学校名	実施時期	利用施設	学校名	実施時期	利用施設
緑	7/4-6	奥日光小西ホテル	第四吾嬬	6/1-3	奥日光高原ホテル
外手	6/1-3	奥日光高原ホテル	第一寺島	5/30-6/1	奥日光高原ホテル
二葉	6/29-7/1	ホテルサンシャイン鬼怒川	第二寺島	9/5-7	ホテルサンシャイン鬼怒川
錦糸	7/13-15	鬼怒川御苑	第三寺島	7/4-6	ホテルサンシャイン鬼怒川
中和	7/6-8	ホテルサンシャイン鬼怒川	曳舟	6/29-7/1	湯守釜屋
言問	10/12-14	ナチュラルガーデン	中川	7/6-8	湯の家
小梅	5/30-6/1	奥日光高原ホテル	東吾嬬	6/27-29	奥日光小西ホテル
柳島	10/24-26	梅屋敷旅館	押上	9/7-9	湯の家
業平	6/1-3	奥日光高原ホテル	八広	7/6-8	奥日光小西ホテル
両国	6/27-29	奥日光小西ホテル	隅田	6/1-3	鬼怒川御苑
横川	7/11-13	ホテルサンシャイン鬼怒川	立花吾嬬の森	7/4-6	湯の家
菊川	6/29-7/1	鬼怒川御苑	梅若	7/11-13	湯の家
第三吾嬬	6/29-7/1	奥日光小西ホテル			

中学校

学校名	実施時期	利用施設	学校名	実施時期	利用施設
墨田	7/6-8	富士緑の休暇村（山梨）	吾孀第二	5/19-20	ホテル清溪（山梨）
本所	7/5-6	富士緑の休暇村（山梨）	寺島	1/18-20	丸小山スキー場（長野）
両国	5/10-11	ホテル清溪（山梨）	文花	5/19-20	足和田ホテル（山梨）
豎川	5/12-13	旅館井戸前（山梨）	桜堤	9/21-22	富士緑の休暇村（山梨）
錦糸	4/21-22	グリーンヒルズニューみなみ （山梨）	吾孀立花	6/23-24	マホロバマインズ三浦（神奈川）

14 区立幼稚園

昭和 30 年代の終わりから、区民生活の向上と相まって保護者の幼児教育に対する関心が高まり、既設の私立幼稚園だけでは入園希望者を受け入れられなくなり、いわゆる「幼稚園浪人」が問題視されるようになった。

区では昭和 44 年に 2 園を設置し、5 歳児 2 学級でスタートした。また、昭和 46 年に 2 園、昭和 48 年に 2 園設置し、昭和 48 年 4 月からは 4 歳児保育を実施することとした。その後、昭和 50 年に立花幼稚園、昭和 55 年に中川幼稚園を開設し、8 園となった。しかしながら、区の人口減少に伴い、園児数も減少の一途をたどったため、平成 5 年 3 月末に中川幼稚園を廃園した。八広幼稚園は、平成 15 年 4 月に更正幼稚園から名称を変更した。

昭和 57 年度以降は、軽度の障害があり、特別な支援を要する幼児の受け入れを実施するとともに、平成 2 年 4 月からは、保育期間の中途でも、当該幼稚園の定員に達するまで順次受け付けをしている。

また、平成 29 年度の組織改正に伴い、区民サービスの向上のため、入園申込事務の一部を子ども・子育て支援部に移管した。

令和 4 年度末には、区立幼稚園の適正配置等の観点から曳舟幼稚園を廃園し、現在は 6 園となっている。

入園資格

- ア 保護者及び幼児が墨田区内に居住していること。
- イ 心身ともに年齢相応の発育をしている幼児であること。
- ウ 特別な支援を要する幼児については、介助があれば集団保育に適應できること。

入園の選考

- ア 公開抽選
募集定員を上回る申込者があった場合、公開抽選を行う。
- イ 健康診断
抽選等で内定した幼児を対象に、面接・健康診断を行う。
- ウ 入園の決定
イの健康診断の結果で最終入園者を決定する。
特別な支援を要する幼児は、イの健康診断を経て、墨田区立幼稚園就園指導委員会での審議を踏まえ、入園を決定している。

園児数の推移（各年度とも5月1日現在）

（単位：人）

			30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
緑	4歳	計	34	68	31	65	33	64	21	53	23	46	8	33
	5歳		34		34		31		32		23		25	
柳 島	4歳	計	35	59	21	56	13	35	16	29	13	27	8	22
	5歳		24		35		22		13		14		14	
菊 川	4歳	計	33	60	21	53	15	34	16	30	8	25	9	20
	5歳		27		32		19		14		17		11	
第三寺島	4歳	計	25	49	14	40	24	40	14	38	11	28	9	21
	5歳		24		26		16		24		17		12	
曳 舟	4歳	計	21	55	17	39	14	31	10	26		9		
	5歳		34		22		17		16		9			
八 広	4歳	計	27	60	15	43	14	29	11	26	10	22	10	21
	5歳		33		28		15		15		12		11	
立 花	4歳	計	23	49	19	42	21	39	20	43	17	38	8	26
	5歳		26		23		18		23		21		18	
総 計	4歳	計	198	400	138	338	134	272	108	245	82	195	52	143
	5歳		202		200		138		137		113		91	

曳舟幼稚園は、令和4年度末に廃園した。

幼稚園保育料の無償化

子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月1日から「幼児教育・保育の無償化」が実施され、区立幼稚園の保育料は、無償（0円）となった。併せて、保護者の負担軽減の一環として、同年10月1日から入園料を廃止した。

15 学校保健

学校保健は、幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図るもので、学校における保健教育の充実と、保健管理の更なる整備が有機的に実施されることによって、学校教育が円滑に行われることを目的としている。

本区においても、これらの目的が達成されるよう幼児・児童・生徒の健康管理を強化するとともに、疾病の予防と早期発見に努めている。

また、健康で安全な学校環境を維持していくことを目的として、第四吾孺小学校に保健衛生試験室を設置し、学校内環境衛生を主とした試験・研究を行っている。

主な事業内容

ア 定期健康診断

学校医による内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の各検診をはじめ、体位・体重測定を実施している。

なお、本区では法改正により、平成 27 年度から座高測定を廃止し、平成 28 年度からは運動器検診（四肢の状態の検査）を加えた。

児童・生徒の体位（令和 4 年度）

項目	学校種別	年齢	男 子		女 子	
			身長 (cm)	体重 (kg)	身長 (cm)	体重 (kg)
墨田区	小学校	6	117.7	21.7	116.5	21.1
		7	123.5	24.4	122.5	23.7
		8	129.3	27.6	128.4	26.7
		9	134.2	30.8	135.1	30.8
		10	140.5	35.2	142.0	35.2
		11	147.0	40.5	148.2	40.3
	中学校	12	154.9	45.4	152.8	44.5
		13	161.9	50.1	155.4	47.5
14		167.1	54.8	157.2	49.8	
東京都	小学校	6	117.6	22.1	116.3	21.3
		7	123.2	24.4	122.4	24.1
		8	129.0	27.8	128.1	27.0
		9	134.2	31.2	134.3	30.1
		10	139.5	34.5	140.7	34.6
		11	146.2	39.7	147.5	39.5
	中学校	12	154.4	45.7	152.9	44.3
		13	161.3	50.3	155.8	47.7
14		166.4	55.4	156.9	49.7	
全国	小学校	6	116.7	21.7	115.8	21.2
		7	122.6	24.5	121.8	23.9
		8	128.3	27.7	127.6	27.0
		9	133.8	31.3	134.1	30.6
		10	139.3	35.1	140.9	35.0
		11	145.9	39.6	147.3	39.8
	中学校	12	153.6	45.2	152.1	44.4
		13	160.6	50.0	155.0	47.6
		14	165.7	54.7	156.5	50.0

東京都・全国については、直近の公表値である令和 3 年度数値を掲載している。

令和4年度定期健康診断疾病異常集計表

(単位：人)

項目	小 学 校			中 学 校								
	男	女	計	男	女	計						
1 在籍者数	5,273	5,043	10,316	2,059	1,927	3,986						
2 受診者数	5,208	4,993	10,201	1,896	1,776	3,672						
3 栄養状態	(1)栄養不良	30	55	85	12	15	27					
	(2)肥満傾向	102	40	142	69	39	108					
4 脊柱胸郭 四肢	疾病・異常者数	311	55	366	32	19	51					
	(1)脊柱側弯症・脊柱異常	22	34	56	17	22	39					
	(2)胸郭異常	6	0	6	2	0	2					
	(3)四肢異常	32	21	53	14	7	21					
5 視力	裸眼	裸眼視力測定者 (1)～(4)の合計					4,978	4,734	9,712	1,530	1,350	2,880
	視力	(1)1.0以上	2,882	2,550	5,432	569	492	1,061				
		(2)1.0未満0.7以上	684	742	1,426	230	193	423				
		(3)0.7未満0.3以上	789	806	1,595	331	299	630				
		(4)0.3未満	623	636	1,259	400	366	766				
		(1)～(4)のうち眼鏡・コンタクト装用者	384	433	817	170	197	367				
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	236	273	509	457	486	943					
6 眼疾患	受診者	5,112	4,904	10,016	1,935	1,765	3,700					
	疾病・異常者数	200	148	348	65	64	129					
	(1)感染性眼疾患	0	1	1	0	0	0					
	(2)アレルギー性眼疾患	78	54	132	42	67	109					
	(3)その他の眼疾患	120	100	220	40	25	65					
7 聴力	受診者	3,334	3,254	6,588	1,295	1,236	2,531					
	難聴	18	25	43	8	4	12					
8 耳鼻咽喉 科疾患	受診者	5,111	4,884	9,995	1,941	1,762	3,703					
	(1)耳疾患	403	316	719	179	96	275					
	(2)鼻・副鼻腔疾患	459	278	737	238	187	425					
	ア アレルギー性鼻疾患	300	158	458	153	113	266					
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	210	120	330	85	79	164					
(3)口腔咽喉頭疾患	0	9	9	2	0	2						
9 皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患	0	1	1	0	0	0					
	(2)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎)	118	82	200	35	16	51					
	(3)アレルギー性皮膚疾患(アトピー性皮膚炎以外)	0	0	0	0	1	1					
	(4)その他の皮膚疾患	34	37	71	2	0	2					
10 結核	受診者	5,041	4,615	9,656	1,913	1,859	3,772					
	(1)結核患者	0	0	0	0	0	0					
	(2)精密検査対象者	6	8	14	1	4	5					
11 心臓	受診者(心電図検査)	834	891	1,725	648	610	1,258					
	(1)心臓疾患	45	44	89	30	23	53					
	(2)心電図異常	35	20	55	24	14	38					
12 検尿	受診者	5,102	4,882	9,984	1,909	1,735	3,644					
	(1)尿蛋白検出	17	38	55	35	23	58					
	(2)尿糖検出	1	0	1	2	1	3					
13 その他	(1)気管支喘息	88	66	154	69	35	104					
	(2)腎臓疾患	8	9	17	2	1	3					
	(3)言語障害	3	0	3	0	0	0					
	(4)その他の疾病・異常	45	27	72	15	14	29					
14 歯科	(1)歯科受診者	5,184	4,981	10,165	1,870	1,758	3,628					
	(2)う歯・ 要観歯	乳歯又は永 久歯のうち	ア 処置完了者	823	723	1,546	306	319	625			
		イ 未処置歯のある者	694	656	1,350	227	227	454				
		ウ 永久歯のうち経験者	417	469	886	495	514	1,009				
		エ 乳歯又は永久歯に要観歯のある者	261	288	549	184	220	404				
	(3)歯肉の 状態	ア 歯周疾患	47	33	80	71	32	103				
		イ 歯周疾患要観者	102	77	179	300	204	504				
	(4)歯列・咬合の異常	76	61	137	12	12	24					
	(5)顎関節の異常	0	0	0	0	0	0					
	(6)歯垢の状態	218	155	373	155	114	269					
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	31	27	58	2	4	6					
	(8)永久歯のうちの内容 (小6・中1のみ)	ア 未処置歯数(D)	74	78	152	124	129	253				
		イ う歯による喪失歯数(M)	8	7	15	69	59	128				
ウ 処置歯数(F)		167	191	358	263	237	500					

[令和4年度学校保健統計調査 - 令和4年度定期健康診断疾病異常調査より]

イ 臨時健康診断

移動教室、修学旅行、プール開始前等、必要に応じて内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診を学校医に要請し実施している。また、昭和57年度から秋季歯科検診を実施し、う歯の早期発見に努めている。

ウ 結核検診

区立小・中学校全学年を対象に、学校医が問診により実施している。また、結核に関し専門的な知識を有する者等の意見に基づき、精密検査の必要な児童・生徒に適切な対応をとることにより、結核の予防及び早期発見に努めている。

結核検診（令和4年度）

学校種別	結核検診			精密検査			所見結果
	対象者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者計 (人)	受診率 (%)	有所見 (人)
小学校	10,316	10,201	98.9	43	33	76.7	1
中学校	3,986	3,772	94.6	27	19	70.3	0
計	14,302	13,973	97.7	70	52	74.3	1

中学校は、夜間学級生徒は含めない。

エ 心臓検診

区立小・中学校の新1年生を対象に心音心電図検査を実施している。他学年は、アンケート調査、校医の聴打診、日常観察等により、心疾患の疑いのある者について、同様の検査を行っている。

心臓検診（令和4年度）

学校種別	1次検診			2次検診	所見結果
	実施者数 (人)	2次対象者数(人)	比率(%)	実施者数(人)	有所見(人)
小学校	1,871	44	2.4	42	1
中学校	1,386	26	1.9	25	2
計	3,257	70	2.1	67	3

中学校は、夜間学級生徒を含む。

オ 腎臓検診

区立小・中学校、幼稚園の全学年を対象に、尿検査（1次検診陽性者には2次検診、2次検診陽性者には3次検診）を実施している。

腎臓検診（令和4年度）

学校種別	実施者数 (人)	1次検診		2次検診		3次検診	
		陽性者数 (人)	比率(%)	陽性者数(人) (実施者数)(人)	比率(%)	有所見(人) (実施者数)(人)	比率(%)
小学校	10,283	338	3.3	140 (316)	1.4	88 (116)	0.9
中学校	3,877	303	7.8	94 (284)	2.4	37 (79)	1.0
幼稚園	195	4	2.1	0 (4)	0.0	0 (0)	0.0
計	14,355	645	4.5	234 (604)	1.6	125 (195)	0.9

中学校は、夜間学級生徒を含む。

カ 寄生虫卵検査

区立小学校1～3年生の児童及び区立幼稚園の全園児を対象に、セロハンテープ法により実施していたが、学校保健安全法の改正により必須項目でなくなったため、平成28年度以降、健康診断の項目から廃止した。なお、腸内細菌検査については、移動教室、修学旅行等宿泊行事に参加する児童・生徒及び教職員に対して実施していたが、衛生環境の普及・向上に伴い、赤痢菌等の保菌者が著しく低下したことにより、平成5年度から廃止した。

キ 教職員健康診断

定期健康診断として、区立小・中学校、幼稚園の教職員を対象に、循環器系検診（1次～2次検診）、結核検診（エックス線撮影）、消化器系検診（1次～2次検診）を実施するほか、女性教職員を対象に子宮がん検診等を実施している。

教職員循環器系検診（令和4年度）

学校種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1次検診			2次検診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	792	108	684	660	96.5	25	12	4
中学校	362	45	317	307	96.8	9	6	0
幼稚園	20	5	15	15	100.0	0	0	0
計	1,174	158	1,016	982	96.7	34	18	4

教職員結核検診（令和4年度）

学校種別	対象者数 (人)	免除者数 (人)	1次検診			2次検診		所見結果
			受診 予定者数 (人)	実施者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	実施者数 (人)	有所見 (人)
小学校	792	108	684	647	94.6	0	0	0
中学校	362	45	317	302	95.3	0	0	0
幼稚園	20	5	15	15	100.0	0	0	0
計	1,174	158	1,016	964	94.9	0	0	0

教職員消化器系検診（令和4年度）

（単位：人）

学校種別	1次検診		2次検診		所見結果(有所見)	
	胃部	便潜血	胃部	便潜血	胃部	便潜血
小学校	165	246	9	0	0	0
中学校	89	125	1	0	0	0
幼稚園	2	6	0	0	0	0
計	256	377	10	0	0	0

平成20年度から大腸検診を実施

対象者は、40才以上の教職員及び本人が希望する者

幼稚園教職員は、30才以上が対象

ク 学校環境衛生

学校薬剤師による「教室等の照度検査、空気検査、飲料水・プール水等の水質検査、給食室衛生検査」及び業者委託による「空気（揮発性有機化合物）検査、プール水水質（トリハロメタン含有量）検査、簡易専用水道衛生検査（水道法による）」を定期的実施するほか、学校環境衛生上の施設整備や改善を行っている。

また、ネズミやゴキブリ、ハエ等については、生息調査及び駆除を年2回、定期的実施している。なお、大量発生の場合には、定期外駆除を専門業者に委託し、その都度実施している。

ケ 色覚検診

学校保健安全法の改正により、平成 15 年度以降、必須項目から削除されていたが、その後、児童・生徒が自身の色覚特性を知らないまま進路選択や就職の時期を迎え、不利益を受ける事例や、色覚異常や色覚検査について、保護者に十分な周知がされていないことなどが指摘されるようになった。

このような指摘を受け、平成 28 年度から区立小・中学校においても、希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。平成 30 年度以降は、小学校 4 年生、又は中学校 1 年生で希望する児童・生徒に対して色覚検査を実施している。

学校医・学校歯科医及び学校薬剤師名簿

(令和5年4月1日現在)

所属校	診療科	内科医	眼科医	耳鼻咽喉科医	歯科医	薬剤師
小学校						
緑		関谷 駿一	梶原 一人	市川 菊乃	梶谷 光慶	関谷 恒子
外手		玄 哲樹	前田 育枝	竹田 英子	篠塚 嘉昭	高久 美保
二葉		増田 敬	森 純一	竹田 英子	浅野 智之	笹木 玲子
錦系		大室 博之	森 純一	市川 菊乃	長岡 博司	鴨下 寛明
中和		唐澤 賢祐	川名 浩一郎	野口 雄五	阿部 昌彦	澤井 真幸
言問		井尻 昌生	毛塚 尚利	齋藤 成明	寺岡 通博	田口 善一
小梅		山室 学	毛塚 尚利	齋藤 成明	富澤 卓郎	倉重 友和
柳島		川越 信	松崎 淳	増田 正純	真下 裕道	澤田 光貴
業平		芳賀 克也	毛塚 潤	市川 菊乃	北村 伸次	本間 美穂子
両国		唐澤 賢祐	岩崎 美紀	竹田 英子	武井 和彦	森 拓郎
横川		山室 学	前田 育枝	齋藤 成明	篠崎 讓二	溝渕 祐子
菊川		古川 猛	河本 旭	清水 恵也	丸山 満博	山村 昌敬
第三吾孀		平野 仁志	岩城 久泰	増田 正純	長澤 太郎	近藤 制子
第四吾孀		中川 義宏	高橋 英樹	齋藤 成明	三好 克則	渡邊 浩一
第一寺島		川上 悠介	岡田 修	吉田 憲司	田口 清児	石本 純子
第二寺島		大倉 史也	毛塚 潤	長田 恵子	中澤 豊紀	片山 佳子
第三寺島		福岡 佳代	岡田 修	竹田 英子	野苺 家清	月村 庄一
曳舟		西島 由美	川名 浩一郎	吉田 憲司	遅澤 顕二	白石 弘子
中川		揚 志成	高橋 英樹	大西 正樹	野口 英昭	清水 稔
東吾孀		揚 志成	木下 英彦	大西 正樹	大越 壽和	勝野 純子
押上		西島 由美	高橋 英樹	清水 恵也	永倉 貴子	赤松 洋子
八広		鈴木 博	岩城 久泰	大西 正樹	平野 秀司	石本 眞理子
隅田		木村 トミ子	毛塚 潤	吉田 憲司	西澤 克哉	瀧野 明子
立花吾孀の森		小山 純生	木下 英彦	大西 正樹	鴨川 大助	後藤 加奈子
梅若		柏木 三喜也	毛塚 潤	吉田 憲司	青沼 光広	副田 行夫
精神科医		比賀 晴美				
中学校						
墨田		川上 悠介	毛塚 尚利	長田 恵子	吉江 保隆	岡本 日佐子
本所		福井 一人	毛塚 尚利	竹田 英子	湯澤 伸好	鳥居 徹也
両国		佐藤 義隆	前田 育枝	齋藤 成明	戸嶋 誠司	永井 基美
豎川		都野 晋一	森 純一	市川 菊乃	堀川 晴久	赤間 令子
錦系		佐藤 和子	松崎 淳	増田 正純	山田 隆博	小澤 久美子
吾孀第二		小田 三郎	川名 浩一郎	長田 恵子	菟川 雅彦	山本 和美
寺島		加藤 賢二	岡田 修	清水 恵也	大久保 勝久	川村 妃砂子
桜堤		石原 哲	岩城 久泰	吉田 憲司	木津 喜広	石川 文子
吾孀立花		川上 悠介	木下 英彦	増田 正純	中島 茂	樋口 真美
文花		下山田 和裕	岡田 修	長田 恵子	大川 光夫	川松 いずみ
文花夜間		下山田 和裕	岡田 修	長田 恵子	大川 光夫	川松 いずみ
精神科医		荻野 耕平				
幼稚園						
緑		唐澤 賢祐	梶原 一人	市川 菊乃	鈴木 喜貴	関谷 恒子
柳島		佐々木 豊	高橋 英樹	増田 正純	島村 芳直	澤田 光貴
菊川		関谷 駿一	森 純一	清水 恵也	宇田川 宏孝	山村 昌敬
第三寺島		福岡 佳代	岩城 久泰	竹田 英子	高田 敬一	月村 庄一
八広		鈴木 博	岩城 久泰	大西 正樹	北總 光生	石本 眞理子
立花		鈴木 洋	木下 英彦	大西 正樹	田中 宏昌	勝野 純子

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校管理下における児童・生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）について、その保護者に対し災害共済給付（医療費、障害見舞金、死亡見舞金）を行う共済制度である。

なお、共済掛金（年額一人につき児童・生徒935円、園児285円）については、全額区が負担している。

給付状況一覧表

年度	小学校				中学校				幼稚園				合計					
	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	加入者数 (人)	給付件数 (件)	給付金額 (円)	給付率 (%)	共済掛金 (円)	掛金との給付率 (%)
30	9,968	1	5,500,000	5.4%	3,936	416	3,683,274	11.7%	400	6	49,605	1.5%	14,304	1	5,500,000	6.7%	12,959,405	102.6%
		543	4,086,043											965	7,818,922			
元	10,026	533	3,977,076	5.3%	3,970	426	2,728,552	10.7%	338	12	44,590	3.6%	14,334	971	6,750,218	6.8%	12,887,885	52.4%
2	10,191	321	1,323,133	3.1%	3,989	271	1,588,060	6.8%	272	4	7,376	1.5%	14,452	596	2,918,569	4.1%	13,227,280	22.1%
3	10,244	403	2,799,256	3.9%	4,008	364	3,254,936	9.1%	245	11	43,121	4.5%	14,497	778	6,097,313	5.4%	13,279,350	45.9%
4	10,316	410	1,869,759	4.0%	3,986	337	2,059,158	8.5%	195	5	14,972	2.6%	14,497	752	3,943,889	5.2%	13,265,615	29.7%

30年度の2段階上段は死亡又は障害見舞金、下段は医療費

対象疾病別一覧表

(単位：人)

年度	男女別	小学校									中学校								
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計
30	男	51	33	10	55	11	1	1	11	173	28	15	3	23	2	0	3	2	76
	女	39	29	4	31	2	0	2	8	115	23	34	3	30	2	0	3	8	103
	計	90	62	14	86	13	1	3	19	288	51	49	6	53	4	0	6	10	179
元	男	48	35	16	45	4	3	7	23	181	38	29	5	19	4	0	0	16	111
	女	27	28	7	26	2	2	8	12	112	27	30	0	17	0	0	4	19	97
	計	75	63	23	71	6	5	15	35	293	65	59	5	36	4	0	4	35	208
2	男	36	23	6	30	4	0	3	10	112	24	12	2	13	0	0	3	4	58
	女	15	19	2	16	3	1	5	7	68	19	16	1	13	0	0	2	3	54
	計	51	42	8	46	7	1	8	17	180	43	28	3	26	0	0	5	7	112
3	男	49	24	6	35	4	2	6	19	145	40	11	1	19	0	0	2	5	78
	女	27	11	5	16	1	0	3	13	76	30	27	1	13	0	1	0	12	84
	計	76	35	11	51	5	2	9	32	221	70	38	2	32	0	1	2	17	162
4	男	46	23	10	37	7	1	1	17	142	40	23	0	22	2	0	0	13	100
	女	31	25	4	24	0	0	1	9	94	21	19	1	12	1	0	3	9	66
	計	77	48	14	61	7	1	2	26	236	61	42	1	34	3	0	3	22	166

年度	男女別	幼稚園									合計
		骨折	捻挫	挫創	打撲・挫傷	切創	裂創	脱臼	その他	小計	
30	男	1	0	1	0	0	0	0	0	2	251
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	219
	計	2	0	1	0	0	0	0	0	3	470
元	男	2	0	1	1	0	0	0	0	4	296
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	1	210
	計	2	0	1	2	0	0	0	0	5	506
2	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	171
	女	0	0	1	0	1	0	0	0	2	124
	計	1	0	1	0	1	0	0	0	3	295
3	男	1	0	2	0	0	0	0	0	3	226
	女	1	0	0	0	0	0	0	0	1	161
	計	2	0	2	0	0	0	0	0	4	387
4	男	1	0	0	0	0	0	0	0	1	243
	女	0	0	0	1	0	0	1	1	3	163
	計	1	0	0	1	0	0	1	1	4	406

学童災害共済給付制度

放課後、休日等の学校管理下外における児童・生徒の災害について、その保護者に対し見舞金を贈り、その心労を慰めることを目的として、昭和56年度から23区初の制度として実施している。

加入対象者は、区立小・中学校の児童・生徒及び区立以外の小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）に区内から通学している児童・生徒で、掛金は年間100円。その内訳は保護者負担50円と区の負担50円である。

見舞金給付状況（各年度末）

（単位：件）

種類	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
骨折	9	10	7	22	17	9	12	13
捻挫	7	2	1	0	1	4	4	3
打撲	8	7	12	3	10	4	10	6
挫創・挫傷	1	2	1	4	2	1	4	3
切創・切傷	1	0	2	2	1	2	0	2
裂創・裂傷	0	4	2	2	1	0	1	0
その他	12	2	2	5	5	4	12	4
計	38	27	27	38	37	24	43	31
見舞金給付額 (総額)(円)	406,000	403,000	279,000	1,004,000	666,000	986,000	583,000	622,000

自動体外式除細動機（AED）の設置

心停止した人に対し、子どもたちや学校周辺の住民が、電気ショックを与え心臓の働きを戻し、回復の一助とすることを目的として、平成19年度から全区立中学校、平成20年度から全区立小学校及び旧学校施設等に設置している。

学校保健会

本区における児童、生徒及び幼児の健康の保持・増進を図るため、保健管理・健康教育のより一層の充実が要請され、これらの目的を達成するために墨田区学校保健会が発足した。学校はもとより、学校医・学校歯科医・学校薬剤師をはじめ、地域医療機関及びPTA・教育委員会等学校保健関係者相互の有機的な連絡調整や、計画的・組織的に学校保健に関する調査研究を行い、学校保健の普及に努めている。

学校保健会理事名簿

令和5年7月1日現在

	氏名	所属		氏名	所属
学校医	山室 学	墨田区医師会会長（内科）	養護教諭	檜山 祥菜	錦糸小学校養護教諭
	森 純一	墨田区医師会（眼科）		北村 祐美子	両国中学校養護教諭
	大西 正樹	墨田区医師会（耳鼻咽喉科）	栄養士	沼崎 里美	業平小学校栄養士
浅野 智之	本所学校歯科医会会長	川勾 昌香		墨田中学校栄養士	
学校歯科医	長澤 太郎	向島学校歯科医会会長	学校保健 協力者	小武 三博	墨田区立小学校PTA協議会会長
学校薬剤師	白石 弘子	墨田区学校薬剤師会副会長		泉 和典	墨田区立中学校PTA連 合会会長
	片山 佳子	墨田区学校薬剤師会		鈴木 友和	本所保健センター所長
校長	谷澤 あゆみ	菊川小学校校長		伊藤 真作	向島保健センター所長
副校長	葛木 有紀	墨田中学校副校長		宮本 知幸	教育委員会事務局次長
園長	宮田 宏子	立花幼稚園園長		荒井 洋道	教育委員会事務局指導室指導主事

16 学校給食

墨田区における学校給食

昭和 25 年から小学校の完全給食が実施され、昭和 42 年には中学校も完全給食となり、現在に至っている。昭和 50 年代に入り、米飯給食の導入が進み、本区においても現在、週 3 回を目安に米飯給食を実施している。昭和 53 年度からは、全ての区立小・中学校に栄養士を配置した。平成 22 年度からは、小学校 1 校に栄養教諭を、平成 27 年度からは中学校 1 校にも栄養教諭を配置するなど、更なる給食の充実・向上を図っている。

学校給食改善事業

これからの学校給食について、子どもたちの豊かな人間性を育て、「食べる」ことの本当の楽しさや喜びが感じられる学校給食にしていくことを目的に実施している。主な内容は、ランチルームの設置、食器の改善、メニューの複数化、セレクト給食、バイキング方式などの導入である。

また、多様化する調理業務にきめ細かく対応するため、平成元年度から調理業務の給食専門会社への委託を開始し、平成 16 年度に完了した。民間活力の導入により、経費面でもかなりの節減が図られ、新しい時代の学校給食の実現に大きな役割を担っている。

安全衛生管理・食物アレルギー対応

食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理については、常に細心の注意を図るとともに、食品添加物、特に合成着色料、合成保存料等が使用されている食品については、極力その使用を避けるとともに、野菜、果実類にも、低農薬栽培による作物を使用するなど、次代を担う子どもたちへの配慮を行っている。

また、食物アレルギーを持つ児童・生徒にも楽しい給食の時間を送れるように、保護者・学校・教育委員会が連携しながら、安全・安心な給食を提供できるよう取り組んでいる。

ア 食品の衛生管理、食器、器具の衛生管理

食中毒予防の観点から、食品衛生監視員による給食室衛生指導や、外部検査機関による原材料及び調理済み食品の検査を実施し、その結果報告と講習会を実施している。また、9 月～10 月にかけて学校薬剤師による給食室の器具、手指等のスタンプ検査を実施しているほか、栄養士、調理員を対象とした講演会等を年間通して実施している。

なお、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故を受け、学校給食への保護者の不安払拭を目的に、平成 24 年 2 月から、毎月 1 回、全区立小・中学校の調理済給食の放射能検査を実施していたが、安全性の確保が確認されたため、平成 25 年度以降は段階的に検査回数を減らし、令和 2 年度の実施をもって定期的な検査を終了した。

イ 食物アレルギー対応

誤食等による食物アレルギー事故を防止するため、「墨田区食物アレルギー対応マニュアル」を適宜改訂している。また、平成 26 年度には、全区立小学校にアレルギー食専用の色つきトレイ・食器を導入した。

米飯給食の推進

ア 米飯給食の意義

- (ア) 食事内容を多様化し、栄養豊かな魅力ある食事の提供ができる。
- (イ) 栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身につけることができる。
- (ウ) 我が国の伝統的な食文化を継承させ、日本型食生活を実践できる。

イ 国・都の方針

週 3 回以上の実施を目標とする。

ウ 墨田区の現況

週 3 回実施している。

給食食器の改善

給食用食器は、給食開始以来、アルマイト製の食器を使用していた。しかし、熱くて手に持つことや口をつ

けられない場合や、給食内容の多様化を踏まえ、昭和61・62年の2年間で、全校のスープ皿、深皿の2種類について、軽くてより安全性を考慮しているメラミン製の食器に切り替えた。

さらに、コレールやニューセラミック（強化磁器）など、家庭で使用している食器により近い食器の導入を目指し、平成3年度及び平成4年度の区立小学校全校の食器更新時において、一部の学校にコレール、ニューセラミックを導入した。

現在は、全区立小・中学校で、家庭用の食器により近く、より安全性を考慮しているニューセラミック食器を導入し、学校給食の質の向上を図っている。

給食実施状況

(令和5年4月1日現在)

	給食費月額 (円)	年間給食回数 (平均) (回)	学校給食従事職員				
			栄養士等数(人)〔()内数は、栄養教諭〕				
			正 規	再任用	非常勤	その他	
小学校	低	4,230	194	8(1)	0	17	0
	中	4,730					
	高	5,280					
中学校	5,605	190	10(1)	0	0	0	0
夜間学級	5,755	195	0	0	1	0	0
計			18(2)	0	18	0	0

保護者が学校へ納入する給食費は、全て食材の調達に充てられている。

大規模かつ急激な物価上昇による給食費に係る保護者負担軽減のため、臨時措置として、一人1食あたり令和4年6月から8円、同11月からは12円、食材費の一部を公費負担している。

食育の推進について

平成18年3月、国が策定した「食育推進計画」を受け、本区でも平成19年6月「墨田区食育推進計画」を策定した。平成20年度からは、夏季休業期間中に親子料理教室を実施し、平成26年度からは、食品の流通・加工・リサイクルの流れを学べるよう、親子で食品工場や市場、リサイクル工場等の見学会（バスハイク）を実施している。また、食育に関する講演会等も開催している。

平成22年度から、学校給食における日本の伝統や文化、季節感、地域社会及び異文化への理解等の取組に対して交付金等を支給する、「食育推進交付金事業」を実施するとともに、食育推進の更なる強化を図るため、栄養教諭を配置した。なお、令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対策として、給食時の黙食を継続する等の様々な制限下で学校生活を送る児童・生徒の心情に配慮し応援する目的で、イベント給食等が実現できるよう「食育推進交付金特別交付分」を追加交付した。

墨田区学校給食協議会等

墨田区学校給食協議会は、区立小・中学校長及び関係職員、PTAの代表並びに区教育委員会事務局職員が参加し、学校給食の合理的な運営及び内容の充実、改善等について協議している。このほかにも、学校間の研究組織として、小学校教育研究会家庭科・食育部、中学校教育研究会給食部、墨田区立小学校栄養士会及び墨田区立中学校栄養士会があり、それぞれの分野において研究活動をしている。

墨田区学校給食協議会委員構成

小学校PTA協議会長	小学校教育研究会食育部長	小学校給食主任	教育委員会事務局次長
中学校PTA連合会長	中学校教育研究会給食部長	中学校給食主任	庶務課長
小学校校長会代表	小学校副校長会代表	小学校栄養職員	学務課長
中学校校長会代表	中学校副校長会代表	中学校栄養職員	指導室長

17 奨学制度（墨田育英会）

「公益財団法人墨田育英会」は、区内居住者の子弟で、高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に在学する成績優秀な者等が、経済的理由によって学資の支払いが困難である場合に、奨学金を貸し付け、社会のために有為な人材を育成することを目的として事業を行っている。

平成 28 年度から、募集対象を高等学校等在学生まで拡充し、令和元年度からは、高等学校等への進学を希望する中学 3 年生向けの募集を年 2 回に増やすことで、奨学機会の増加を図っている。

応募資格

奨学金の貸付対象者は、中学 3 年生で高等学校等への進学を希望する生徒又は、高等学校等に在学し、次の要件を備えている者とする。

- ア 貸付の日の 1 年前から、引き続き区内に住所を有する者の子弟であること。
- イ 成績優秀にして心身健全であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。
- ウ 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

募集人員及び対象

- ア 6 月募集分 10 人程度（高等学校等に在学する者）
- イ 7 月、11 月募集分 10 人程度（中学 3 年生で高等学校等への進学希望者、墨田育英会の奨学金の貸付を受けている高等学校等の 3 年生で大学等への進学希望者）

貸付金額

区 分		奨学資金（月額）	入学準備金
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国立又は公立	18,000 円	100,000 円以内
	私立	35,000 円	200,000 円以内

奨学金は、原則として 4 月、7 月、10 月、1 月に 3 か月分ずつをまとめて貸し付ける。

6 月募集分は、入学準備金の貸付は行わない。

墨田育英会から奨学金の貸付を受けている高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）在学が、引き続き大学・短期大学・専門職大学・専修学校（専門課程）へ進学する場合は、入学準備金（200,000 円以内）、奨学資金（月額 30,000 円）の貸付を受けることができる。

返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後 1 年間据え置き、15 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

入学準備金だけの貸付の場合は、貸付後 1 年間据え置き、7 年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還する。

提出書類

- ア 奨学資金貸付申請書
- イ 住民票
- ウ 世帯全員の所得を証明するもの
- エ 奨学生推薦調書

申込期間

- ア 6 月募集分 6 月初旬～6 月下旬
- イ 7 月募集分 7 月初旬～9 月下旬
- ウ 11 月募集分 11 月初旬～1 月初旬

決定

書類選考及び選考委員会の審議等を経て候補者を決定し、本人に通知する。

事務局

区教育委員会事務局庶務課内

18 広報活動

教育行政、学校教育、社会教育等の情報を保護者等に提供し、その啓発と理解を図るために、昭和56年から「教育委員会報」を発行し、平成12年度からは、名称を「いきいき」に変更した。

配布対象 主に区立幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒を通じて全保護者に配布

発行回数 年4回

発行部数 16,900部/回

規 格 B4判 4ページ 2色刷り

令和4年度の発行実績

号数	発行月	主な記事
161号	4月	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度墨田区教育委員会の主な取組紹介・墨田区教育施策大綱を改訂しました・あわの自然学園を閉園しました
162号	7月	<ul style="list-style-type: none">・移動教室を新たな施設で実施しています・中学生国内英語体験学習について・企画展「昭和の隅田川花火」
163号	10月	<ul style="list-style-type: none">・子どもたちの学力が向上しています・相談機関の案内・読書週間2022
164号	1月	<ul style="list-style-type: none">・子どもの読書、図書館・図書室が応援します・国内英語体験学習を実施しました・第12回墨田区図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品発表

